

印旛沼流域水循環健全化会議

対 策 把 握 調 査 結 果

(平成20年度の実施結果、平成21年度の実施予定)

～ 目次 ～

1. 緊急行動計画のフォローアップについて	1
1.1 フォローアップの必要性	1
1.2 フォローアップの方法	1
2. 対策把握調査の実施	1
3. 対策把握調査結果の整理	1
3.1 対策の進捗状況	2
3.2 対策実施量の整理	4
3.3 施策の実施状況一覧	10

1. 緊急行動計画のフォローアップについて

1.1 フォローアップの必要性

緊急行動計画は、印旛沼方式で進める計画「みためし計画」として位置づけており、着実に実行していくため、常に計画の確認と見直しを行っていくこととしている。

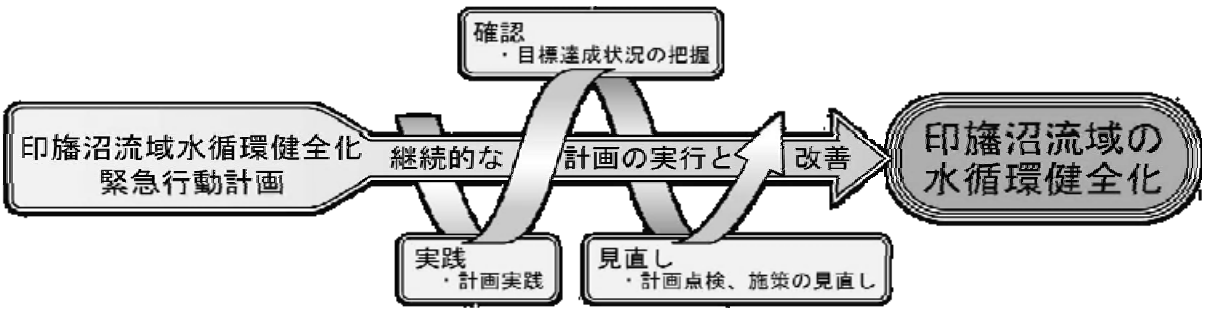


図 計画推進のプロセス

1.2 フォローアップの方法

フォローアップは、以下の方法で実施する。

- ・ 緊急行動計画で掲げている 63 の対策の実施状況の把握と評価
- ・ 効果確認のためのモニタリングの実施
- ・ モニタリング結果にもとづく目標の達成状況の評価

2. 対策把握調査の実施

対策把握調査は、以下の実施主体に対策把握調査票を送付、回収により実施した。

調査票送付先

印旛沼土地改良区、印旛沼漁業協同組合、（独）水資源機構、（財）印旛沼環境基金、
印旛沼水質保全協議会、流域 15 市町村、千葉県関連部局、国

3. 対策把握調査結果の整理

対策把握調査の結果は、以下の形式で整理した。

- ・ 対策進捗管理表 （対策を実施したかどうかのチェック）
- ・ 対策実施量の整理 （目標実施量に対する実際の実施量のチェック）
- ・ 対策の実施状況一覧 （全対策実施内容）

3.1 対策の進捗状況

平成 20 年度における緊急行動計画での対策実施状況を整理すると、以下の表の通りである。

対策の視点	順調な点	不足している点・課題
I. 平常時水量回復	「2.各戸貯留・浸透施設の整備」では、雨水浸透マス設置基数は、流域全体では目標値を上回る実施量となっているが、進捗率の低い市町村が約半数ある。 「3. 透水性舗装の整備」については、流域全体では毎年、目標値を上回る実施量となっている。 ロ) 緑地・自然地の保全では、千葉市での谷津田の保全や、佐倉市での谷津における休耕田の整備（下志津、畦田地区等）等、里山や谷津保全の取り組みが行われている。	- 設置した浸透施設の定期的な維持管理は、浸透機能を持続させるために重要であるが、維持管理の実態はほとんど把握できていない。設置指導時点での定期的な維持管理の啓発も重要である。 - 各戸に設置されている雨水浸透マスの定期的な清掃については、既存の清掃活動（年 1 回のゴミゼロ運動）に合わせて実施してもらうこと等が考えられる。
II. 水質改善	「13.下水道の整備」では、流域全体での下水道普及率が、H19 年度末：79.0%→H20 年度末：79.5%と上昇し、接続率は流域全体で 96.5%に達している。 - 合併処理浄化槽の新規設置時の補助金はほとんどの市町村で高度処理型のみを対象としている。 「38.ちばエコ農業の推進」では、昨年度より認証件数、面積ともに増加している。 - 沼内における植生浄化では、千葉県により植生帯の整備が北印旛沼（北須賀・八代等）で進められている。	- 高度処理型合併浄化槽の補助制度を多くの自治体で導入しているが、実施量は目標を下回っている。また、リン除去可能な高度処理型合併処理浄化槽の導入は少ない。 「33.調整池の清掃」を行う主体は 3 市と少ない。調整池には市街地からの汚濁負荷の流入・貯留により、下流へ流出する負荷を低減する効果があることから、千葉県では、実際の調整において実験を行い、負荷削減効果の定量把握等の検討を行っている。 - ちばエコ農業の推進には、行政や生産者（農家等）の取り組みだけではなく、流通業者や消費者とも連携して取り組んでいく必要がある。
III. 生態系保全・復元	ネ) 水生植物の保全・復元では、継続して自然環境保全の取り組みが行われている。また、千葉県でも、現地で沈水植物などの植生再生実験や植生帯の整備を進めている。 レ) 外来種の駆除・在来種の保全では、千葉県では H16 よりカミツキガメについての調査が実施され、平成 19・20 年度とカミツキガメの防除事業が実施されている。また、河川管理者において、印旛沼や鹿島川等においてナガエツルノゲイトウの駆除が実施されている。	- ナガエツルノゲイトウが駆除された直後は目立たなくなるが、数年後には再生してきており、継続して効果を維持するための駆除方法を検討していく必要がある。 - 多自然川づくりや環境に配慮した農業排水路の整備などにより、流入河川・水路の水際部での自然度をより高める必要がある。
IV. 親水性向上 V. 意識啓発	ウ) 情報提供では、WEB サイトや啓発パンフレット等によって、ほとんどの実施主体で実施されている。 「50.NPO 支援」では、印旛沼環境基金や 5 つの市町村、千葉県において NPO 等市民団体の活動を支援する取り組みが実施されている。	- 印旛沼わいわい会議や再生行動大会などのイベントを開始しているものの、参加人数は限られている。 - 印旛沼の取り組みを、まずは多くの人に知ってもらい注目してもらうことが重要であることから、テレビや新聞、特に地域のケーブルテレビや地域新聞などのマスメディアを活用していく必要がある。
VI. 水害被害の軽減	放流先河川河道整備では、千葉県が H16 年度以降、印旛沼放水路（花見川）および鹿島・高崎川の河道整備を進めており、H20 年度も継続して実施されている。	流域対策の推進では、引き続き、治水の観点からも、イ) 雨水浸透施設の整備、整備後の維持管理も含めて、より促進していく必要がある。
VII. 調査研究	- 環境調査の実施では、河川での水質調査等の環境調査が実施されている。 - 研究の促進では、千葉県の各研究センターでの研究の他、みためし行動における地元大学との連携による調査・研究（例えば、市街地・雨水浸透系における東京理科大学等）が進められている。	- 印旛沼では水量・水質や生物など様々な調査を行っていることから、これらのデータをより有効に活用してもらうため、WEB サイト「いんばぬま情報広場」によるデータ発信を強化することが必要である。 - 引き続き、県の研究機関だけでなく、国の研究機関や大学での調査研究のテーマに印旛沼を位置づけてもらうとともに、モニタリングデータの発信、利活用の促進を行うことが必要である。

緊急行動計画 対策進捗管理表（平成20年度の実施状況）

平成21年12月11日時点

主要な観点		施策メニュー	土地改良区	漁業協同組合	印旛沼環境基金	印旛沼水質保全協議会	流域市町村														千葉県																				国土交通省	農林水産省	（独）水資源機構	健全化会議※6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
							千葉市	船橋市	成田市	佐倉市	八千代市	鎌ヶ谷市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	印旛村	本埜村	栄町	河川環境課・河川整備課	資源循環推進課	自然保護課	水質保全課	廃棄物指導課	下水道課	畜産課	安全農業推進課	農村振興課	担い手支援課	耕地課	漁業資源課	森林課	水道局	企業庁	教育庁	北総教育事務所	千葉地域整備	東葛飾地域整備					葛南地域整備	印旛地域整備	成田整備事務所	印旛農林振興																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
Ⅰ 平常時 水量回復	1	イ) 雨水浸透施設の整備					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

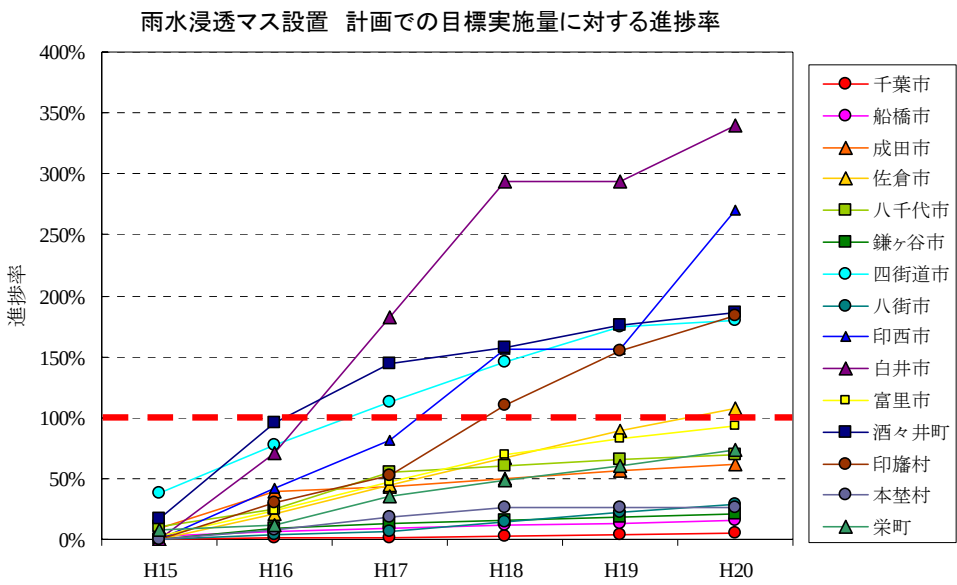
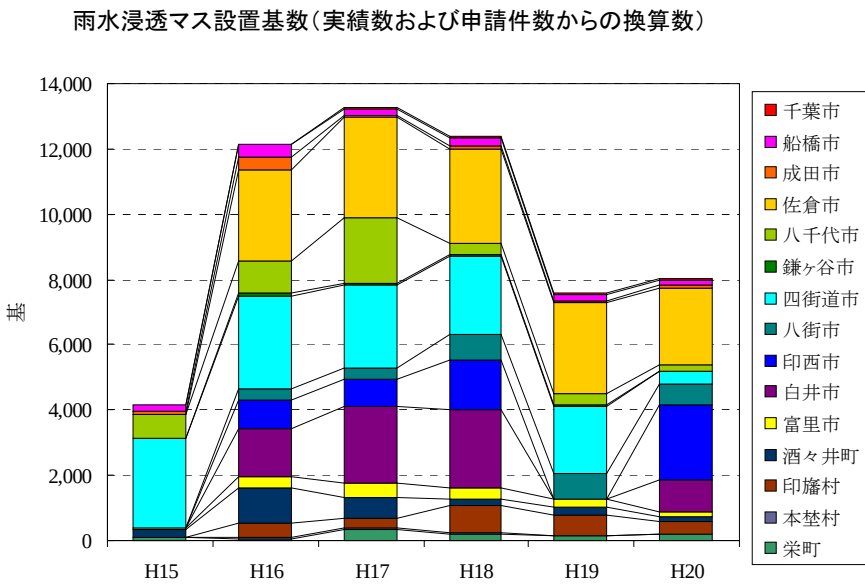
3.2 対策実施量の整理

緊急行動計画書で掲げている 63 種類の対策メニューのうち、具体的な実施量が把握できる対策について、行動計画での対策実施の目標量と、平成 15～20 年度の実施量を比較する。

注：
※ 緊急行動計画での対策実施量は、健全化目標を達成するための**努力目標として設定した**ものであり、各市町村および千葉県が対策を実施するための**予算は必ずしも担保されていない**。
※ 緊急行動計画の単年度対策量は、**行動計画での実施量（8 カ年分）を単純に 8 で割って算出**した値である。

(1) 各戸貯留浸透施設の設置（雨水浸透マス）

- ・ 印旛沼流域においては、県および、全市町村が宅地開発指導要綱や市町村独自の設置基準等に基づいた浸透施設設置の指導を行っている。
- ・ 緊急行動計画の計画期間 8 ヶ年のうち 6 ヶ年が経過した（6/8＝75%）が、進捗率が 100%を超える市町村は 6 つある。一方で、75%を下回る市町村は 8 つある。
- ・ 浸透マスは、設置して年数が経過すると、落ち葉や砂等がたまり目詰まりして浸透機能が損なわれる可能性があることから、設置指導・設置補助金支給時に合わせて清掃も啓発する必要がある。



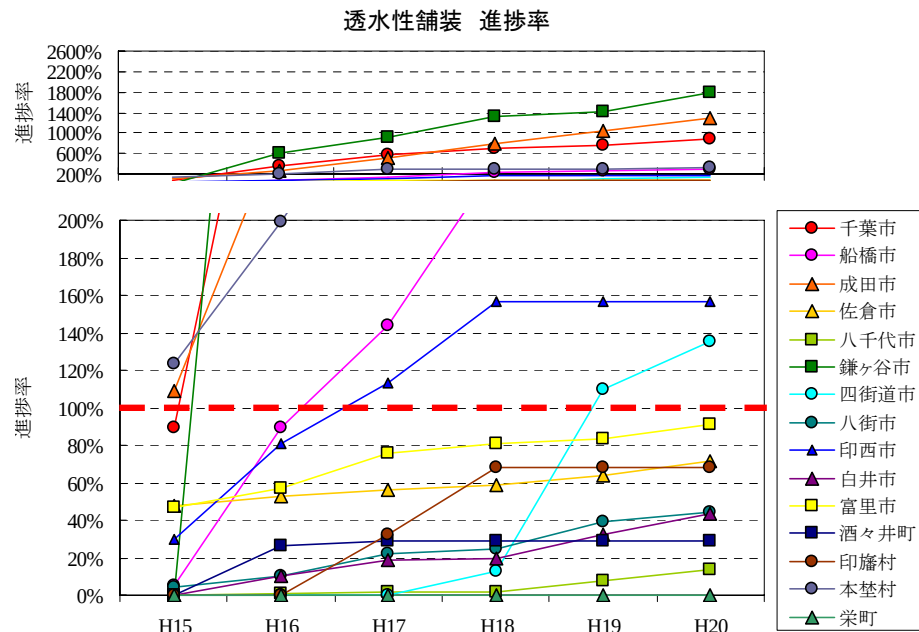
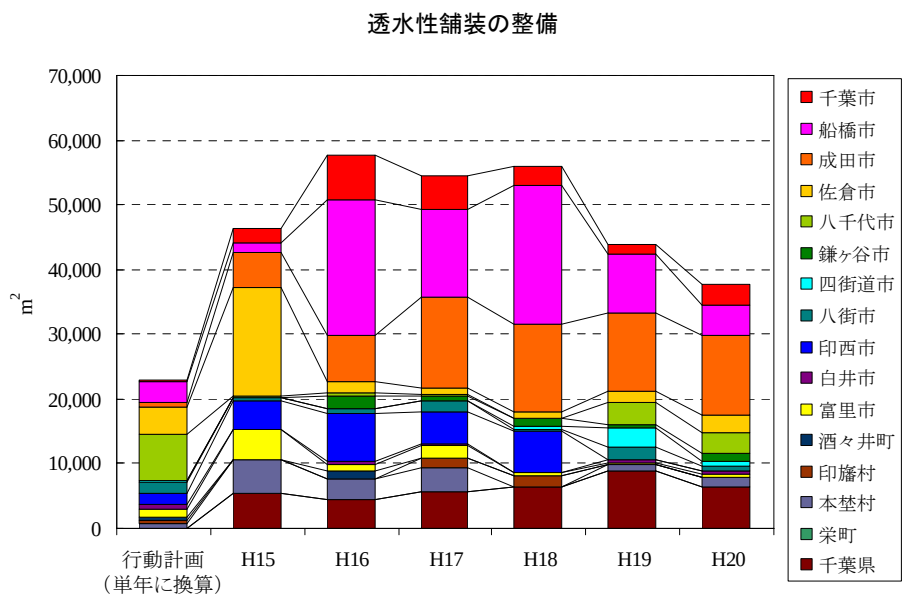
※H15 については、実際の設置基数（マス設置を確認できた数）である。
※H16～17「申請件数からの推定数」については、浸透マスの実績基数の把握が困難であったため、便宜的に統一的に把握可能である建築確認の申請数と、申請時に市町村が指導する設置基数から換算（推定）した数値である。（すなわち、建築確認申請された建物・住宅全てに対して、指導基数が設置されていると仮定した。）
※H18～20 については、実績数を把握できない市町村については浸透マス設置基数の実態把握調査を半年間実施して、申請件数 1 件あたりの浸透マス設置基数（係数値）を求めた。この係数値と申請件数から浸透マス設置基数を換算した。

主体名	行動計画		設置基数					
	8ヶ年総数	行動計画 単年換算	H15	H16	H17	H18	H19	H20
千葉市	3,920	490	15	※15	※6	※51	※67	※64
船橋市	9,184	1,148	189	409	232	249	163	145
成田市	1,232	154	118	369	45	86	72	72
佐倉市	12,992	1,624	—	※2,790	※3,088	※2,879	※2,794	※2,337
八千代市	6,720	840	719	996	1,992	372	353	211
鎌ヶ谷市	1,120	140	—	105	35	39	33	24
四街道市	7,168	896	2,740	2,812	2,548	2,372	2,028	362
八街市	10,416	1,302	0	※376	※368	※813	※800	※646
印西市	2,016	252	0	※839	※796	※1,520		※2,295
白井市	2,128	266	0	※1,507	※2,376	※2,376		※966
富里市	1,680	210	48	※341	※412	※358	※236	※158
酒々井町	1,344	168	232	1,060	640	189	242	146
印旛村	1,456	182	—	※440	※316	※857	※646	※415
本埜村	672	84	0	56	68	48	0	0
栄町	1,344	168	108	44	320	174	156	182
合計	63,392	7,924	4,169	12,158	13,242	12,383	7,590	8,023

—: 確認困難、※流域人口／行政区画人口で推定

(2) 透水性舗装の整備

- ・ 流域全体としては、平成 15～20 年度の全ての年度で、行動計画での目標量を上回る実施量となっている。（目標量の 2 倍程度になっている）
- ・ 進捗率が 100%を超えている市町村は 7 つである。一方、進捗率が 75%を越えていない市町村は 7 つあり、市町村による実施量の差が大きい。
- ・ 路面排水によって地下水を汚染させないため、基本的に透水性舗装は歩道に整備されているが、車道の方が面積が大きいことから、地下水汚染が生じない車道での浸透技術の開発が望まれる。

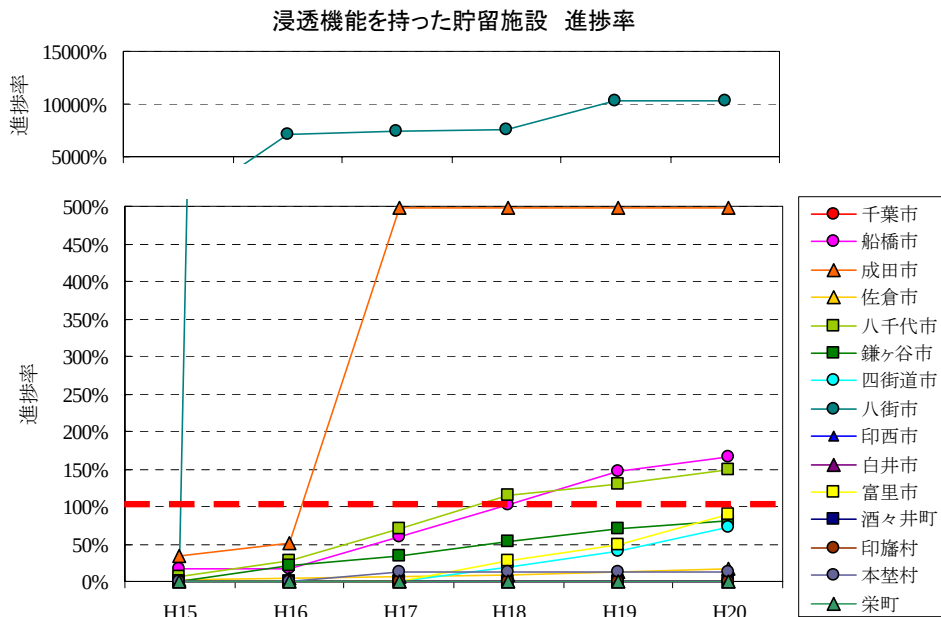
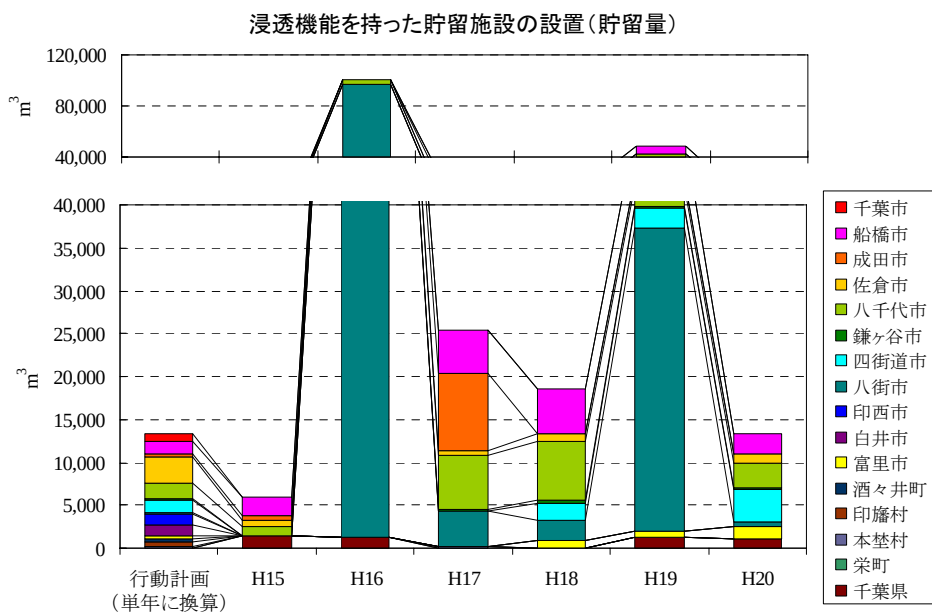


主体名	行動計画 (8ヶ年)	行動計画 (単年に換算)	H15	H16	H17	H18	H19	H20
千葉市	2,500	313	2,230	6,831	5,321	3,117	1,525	3,160
船橋市	25,000	3,125	1,369	21,025	13,615	21,459	9,028	4,575
成田市	5,067	633	5,500	7,200	14,000	13,600	12,100	12,500
佐倉市	34,700	4,338	16,685	1,726	1,042	906	1,810	2,663
八千代市	55,800	6,975	209	492	88	0	3,575	3,269
鎌ヶ谷市	300	38	0	1,823	885	1,247	331	1,064
四街道市	3,200	400	0	0	0	415	3,108	807
八街市	13,000	1,625	590	706	1,612	342	1,812	668
印西市	14,900	1,863	4,468	7,521	4,919	6,372		0
白井市	4,400	550	0	454	361	39	586	455
富里市	9,900	1,238	4,600	1,017	1,870	495	309	709
酒々井町	4,950	619	0	1,289	134	0	0	0
印旛村	4,400	550	0	0	1,438	1,565	0	0
本埜村	4,200	525	5,180	3,200	3,559	0	789	1,300
栄町	800	100	0	0	0	0	0	0
千葉県	—	—	5,445	4,341	5,746	6,515	8,978	6,475
千葉県(千葉)	—	—	2,681	1,014	560	4,894	4,380	1,302
千葉県(葛南)	—	—	—	546	514	718	0	0
千葉県(印旛)	—	—	2,260	1,651	2,015	210	3,030	4,649
千葉県(成田)	—	—	504	1,130	2,657	693	1,568	524
合計	183,117	22,890	46,276	57,625	54,590	56,072	43,951	37,645

—:設定なし

(3) 浸透機能を持った貯留施設

- ・ 大規模な施設の有無によって年度ごとに実施量の違いが大きい。
- ・ 進捗率が 100%を超えている市町村は 4 つである。
- ・ 学校での校庭貯留や調整池については、単年度で整備されるものであるため、緊急行動計画期間の 8 ヶ年トータルで評価する必要がある。

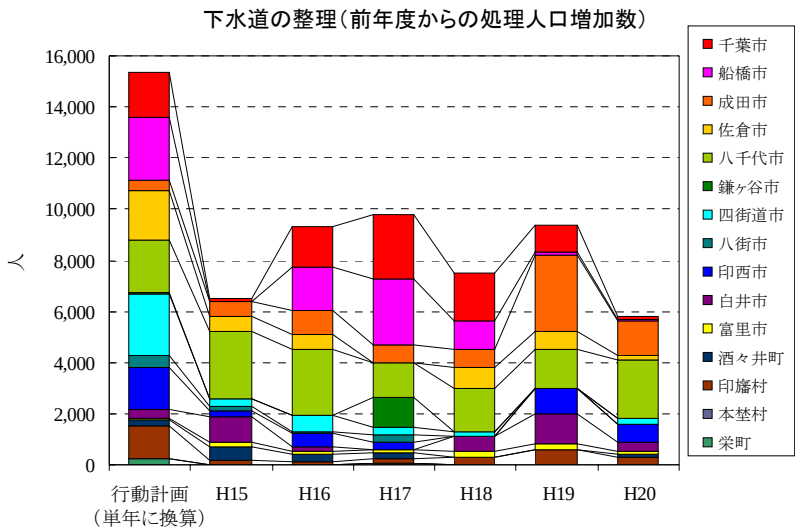


主体名	行動計画 (8ヶ年)	行動計画 (単年に換算)	H15	H16	H17	H18	H19	H20
千葉市	7,359	920	0	0	0	0	0	0
船橋市	12,042	1,505	2,052	0	5,021	5,265	5,308	2,335
成田市	2,007	251	700	310	8,967	0	0	0
佐倉市	24,753	3,094	729	85	573	801	771	1,150
八千代市	15,387	1,923	926	3,451	6,310	6,943	2,449	2,894
鎌ヶ谷市	1,338	167	0	278	179	244	232	147
四街道市	11,373	1,422	0	0	43	2,113	2,341	3,660
八街市	1,338	167	0	95,364	4,076	2,256	35,297	646
印西市	10,035	1,254	0	0	0	0	0	0
白井市	10,035	1,254	0	0	0	0	0	0
富里市	3,345	418	0	0	0	925	740	1,332
酒々井町	2,676	335	0	0	0	0	0	0
印旛村	3,345	418	0	0	0	0	0	0
本埜村	2,007	251	0	0	250	0	0	0
栄町	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	—	—	1,516	1,336	0	0	1,192	1,168
合計	107,040	13,380	5,923	100,824	25,420	18,548	48,330	13,332

—:設定なし

(4) 下水道の整備

- ほとんどの市町村で処理人口が増加しており（下水道普及率 H19 年度末： 79.0% → H20 年度末： 79.5%）、流域全体で実施されている。
- 平成 15～20 年度全てで計画での設定量を下回る。この要因の 1 つとして、流域人口の増加が、計画当初の想定に比べて少ないことが考えられる。人口の絶対値だけでなく普及率でも評価する必要がある。
- 接続率は、毎年度徐々に増加傾向にあり、平成 20 年度末では流域全体で 96.5%に達している。しかし、残りの 3.5%は人口にすると約 2.1 万人に相当する。



主体名	行動計画 (8ヶ年での増加)	行動計画 (単年に換算)	処理人口増減:人						接続率:水洗化人口÷処理人口					
			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H15	H16	H17	H18	H19	H20
千葉市	14,000	1,750	100	1,600	2,500	1,900	1,100	100	87.5%	87.9%	89.1%	92.5%	94.3%	94.5%
船橋市	20,100	2,513	0	1,700	2,600	1,100	100	100	96.6%	96.3%	96.3%	96.2%	95.6%	96.5%
成田市	3,100	388	600	900	700	700	3,000	1,300	88.0%	90.8%	92.9%	90.7%	95.5%	95.7%
佐倉市	15,700	1,963	600	600	0	800	700	200	93.5%	93.8%	93.8%	95.1%	95.6%	95.9%
八千代市	16,400	2,050	2,600	2,600	1,300	1,700	1,500	2,300	91.8%	97.1%	97.2%	97.4%	97.7%	98.0%
鎌ヶ谷市	400	50	0	0	1,200	0	0	0	99.2%	99.0%	97.4%	97.1%	96.8%	97.7%
四街道市	18,900	2,363	300	600	300	200	0	200	94.7%	94.7%	94.6%	94.6%	94.6%	95.0%
八街市	3,700	463	200	100	300	0	0	0	92.3%	90.9%	94.3%	95.0%	96.0%	93.9%
印西市	13,200	1,650	200	500	300	0	1,000	700	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
白井市	2,800	350	1,000	200	0	600	1,200	400	96.5%	96.1%	95.8%	96.1%	96.7%	96.9%
富里市	700	88	200	100	100	200	200	100	94.7%	95.0%	94.4%	93.9%	93.0%	94.0%
酒々井町	2,000	250	500	300	200	0	0	100	96.2%	97.2%	97.1%	97.0%	97.2%	93.2%
印旛村	9,900	1,238	200	100	200	300	600	300	97.7%	96.3%	95.9%	95.8%	96.2%	96.2%
本埜村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栄町	2,100	263	0	10	60	0	0	0	—	—	95.7%	96.0%	96.3%	96.8%
合計	123,000	15,375	6,500	9,310	9,760	7,500	9,400	5,800	94.5%	95.3%	95.4%	95.8%	96.1%	96.5%

本埜村には下水道計画がない。
栄町は印旛沼流域を含めた利根川流域の処理区での数値

(5) 農業集落排水施設の整備

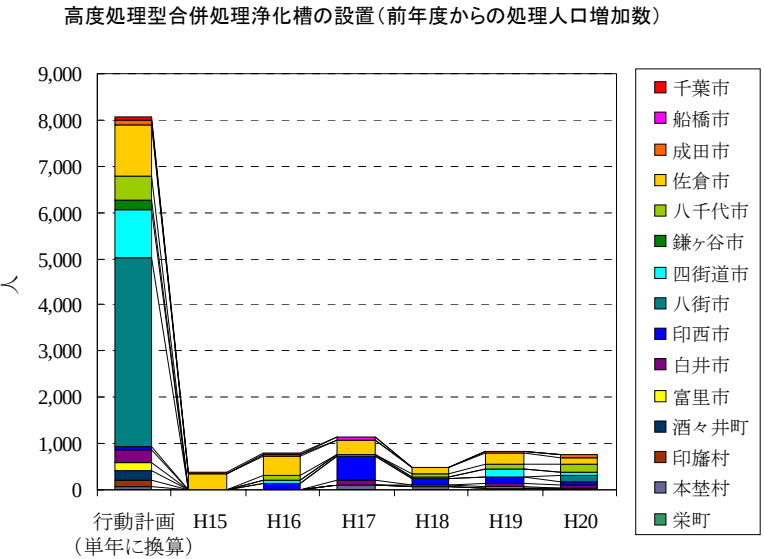
- 整備対象の市町村は、鹿島川流域の千葉市と佐倉市である。
- 計画された施設については順次整備が進められ、平成 19 年度末に全地区で整備が完了した。今後は処理施設の適正な維持管理が求められる。

平成20年3月末現在

市名	施設名	計画人口	供用人口	放流先	供用開始年度	着工年度	完了
千葉市	大和田	570	417	鹿島川	H4	S63	H6.3
	平川	510	356	鹿島川	H7	H.4	H.8.3
	本郷	1,410	835	鹿島川	H9	H.5	H.16.3
	野呂	1,990	1,420	鹿島川	H10	H.6	H.15.3
	中野・和泉	830	360	鹿島川	H14	H.7	H.15.3
	中田・古泉	1,020	675	鹿島川	H14	H.7	H.15.3
	谷当	470	319	鹿島川	H16	H.8	H.17.3
	富田	410	304	鹿島川	H17	H.10	H.18.3
	更科	1,440	392	鹿島川	H19	H.13	H.20.3
佐倉市	坂戸	450	326	鹿島川	H6	H元	H.7.3

(6) 高度処理型合併処理浄化槽の導入

- 毎年、設置基数で 200 基、処理人数で 700～1000 人程度の増加で推移している。
- 14 の市町村で高度処理型合併処理浄化槽設置への補助を行っており、さらに補助対象を通常型から高度処理型のものに限定する（新設の場合等）市町村が増えている。
- 流域全体の合併処理浄化槽人口（通常型＋高度処理型）に対する高度処理型の割合は約 5.2％（高度処理人口：0.4 万人／合併浄化槽人口：8.7 万人、H21.4.1 時点）である。
- 現在の高度処理型合併処理浄化槽は、窒素除去型がほとんどであり、印旛沼の水質改善にとって重要なリン除去できる、リン除去型の高度処理型合併処理浄化槽はほとんどない。高価で種類も少ないことから、浄化槽メーカーによる技術開発と、需要の増加を図っていく必要がある。
- リン除去型の高度処理型合併処理浄化槽は、設置費だけでなく、金属板の交換等、維持管理費が他の浄化槽に比べて高額であるため、リン除去型が普及しにくい要因の 1 つである。このため、維持管理への補助制度等が望まれるが、現時点で浄化槽維持管理への補助制度がある市町村は 1 つだけである。



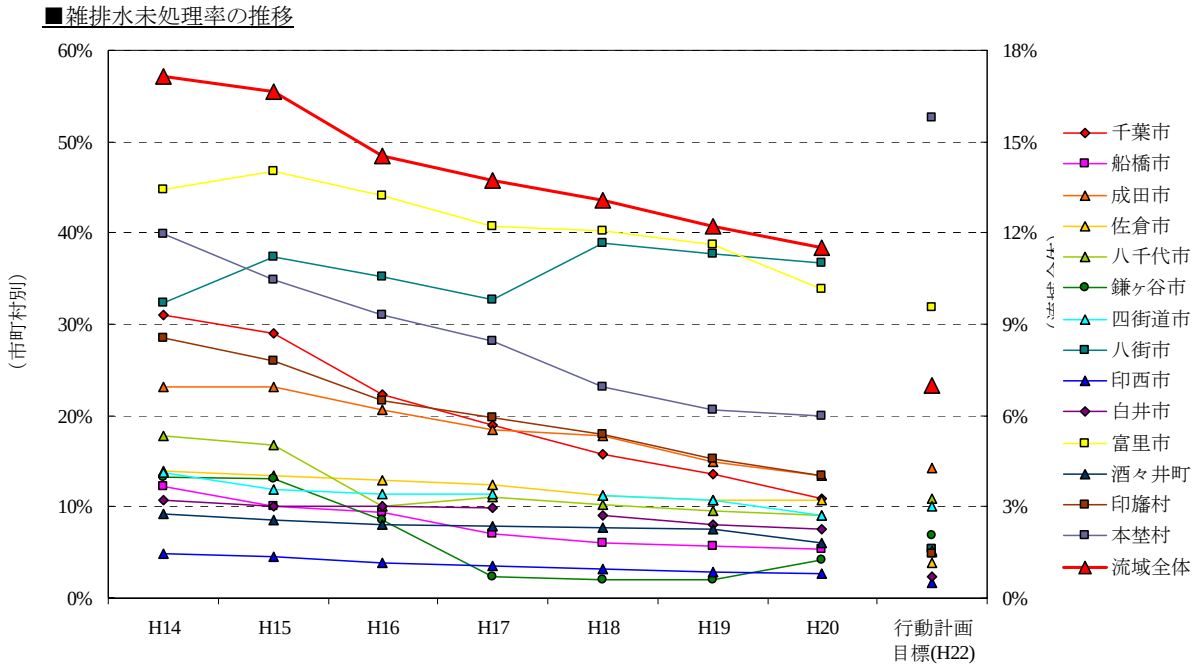
主体名	行動計画 (8ヶ年の変化)	行動計画 (単年に換算)	前年度からの増加（減少）人数					設置基数						
			H15 人	H16 人	H17 人	H18 人	H19 人	H20 人	H15 基	H16 基	H17 基	H18 基	H19 基	H20 基
千葉市	400	50	15	12	10	0	0	0	2	5	3	3	2	3
船橋市	0	0	0	—	64	0	0	0	0	1	10	11	36	29
成田市	1,003	125	0	36	20	18	43	60	0	12	7	6	16	23
佐倉市	8,718	1,090	361	419	282	124	267	154	113	133	88	68	51	42
八千代市	4,355	544	0	105	20	87	104	162	0	22	11	13	24	35
鎌ヶ谷市	1,572	197	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	13
四街道市	8,270	1,034	0	62	44	24	173	70	0	4	3	10	1	12
八街市	32,691	4,086	0	0	0	0	0	140	0	0	0	0	21	42
印西市	450	56	0	155	492	120	118	71	0	32	37	29	31	10
白井市	2,412	302	0	0	98	23	88	63	0	0	12	4	13	13
富里市	1,361	170	0	0	10	10	5	0	0	0	0	0	2	10
酒々井町	1,591	199	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印旛村	1,199	150	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	8
本埜村	443	55	0	0	110	85	50	16	0	0	31	24	20	10
栄町	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	64,465	8,058	376	789	1,150	491	848	765	115	209	203	171	217	250

※鎌ヶ谷市は全域が下水道整備区域のため該当しない

※栄町は指定湖沼の範囲外であり、データがないため、本集計には含まれていない。

(7) 雑排水未処理率の推移

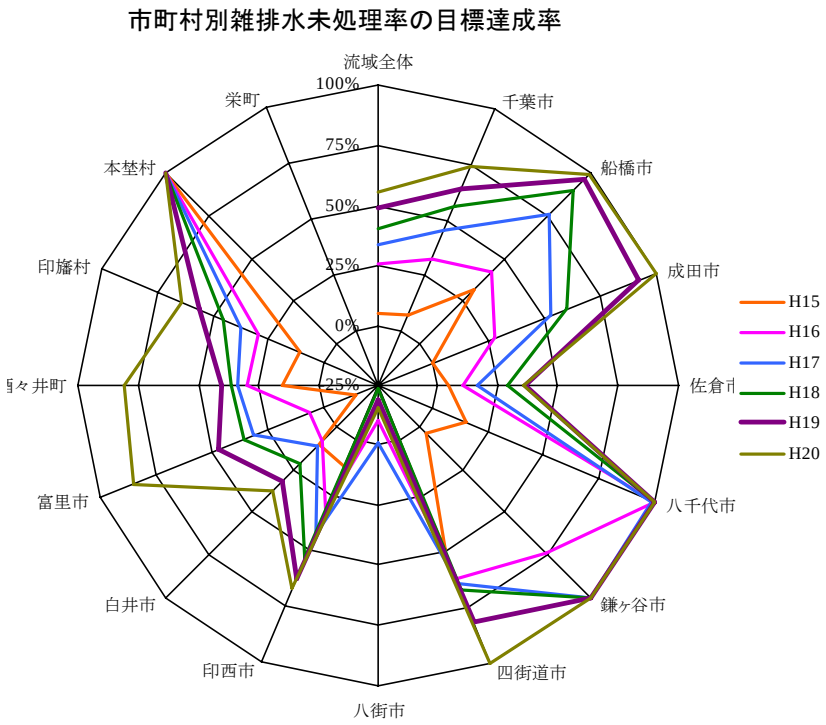
- ・ 雑排水未処理率※の減少は、単独処理浄化槽・し尿処理・自家処理から、下水道・農集排・合併処理浄化槽・高度処理型合併浄化槽への移行によるものである。
 - ・ 流域全体では、年々、着実に減少傾向にあり、平成 15 年度と比較すると、平成 20 年度では 12.5 万人⇒8.7 万人と、3.8 万人も減少した（約 30%減）。しかし、緊急行動計画の期間は 6 年を経過（6/8=75%）したが、進捗率は約 70%にとどまっている。
 - ・ 船橋市、成田市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、本埜村では、平成 20 年度の実績未処理率が行動計画目標の未処理率を下回っており、目標を達成している。



主体名	雑排水未処理人口							未処理率							行動計画目標 (H22)
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
千葉市	12,025	11,274	8,010	6,952	5,799	5,042	4,111	31%	29%	22%	19%	16%	14%	11%	4%
船橋市	16,270	13,279	12,431	9,270	8,036	7,577	7,305	12%	10%	9%	7%	6%	6%	5%	5%
成田市	3,663	3,815	3,620	3,361	3,346	2,989	2,840	23%	23%	21%	18%	18%	15%	13%	14%
佐倉市	23,789	23,173	22,291	21,235	19,377	18,272	18,488	14%	13%	13%	12%	11%	11%	11%	5%
八千代市	15,867	15,390	9,608	10,490	9,989	9,485	9,141	18%	17%	10%	11%	10%	10%	9%	11%
鎌ヶ谷市	2,270	2,239	1,404	387	313	307	680	13%	13%	9%	2%	2%	2%	4%	7%
四街道市	9,326	8,126	7,897	7,905	7,863	7,497	6,358	14%	12%	11%	11%	11%	11%	9%	10%
八街市	21,439	25,149	23,736	21,993	26,158	25,209	24,478	32%	37%	35%	33%	39%	38%	37%	5%
印西市	1,611	1,503	1,321	1,189	1,079	1,006	1,000	5%	4%	4%	4%	3%	3%	3%	2%
白井市	4,633	4,378	4,428	4,337	4,032	3,764	3,600	11%	10%	10%	10%	9%	8%	8%	2%
富里市	7,247	7,678	7,127	6,523	6,441	6,220	5,429	45%	47%	44%	41%	40%	39%	34%	32%
酒々井町	1,889	1,809	1,714	1,697	1,679	1,631	1,273	9%	9%	8%	8%	8%	8%	6%	5%
印旛村	3,381	3,105	2,617	2,407	2,214	1,958	1,753	29%	26%	22%	20%	18%	15%	13%	5%
本埜村	1,204	1,049	934	833	676	589	567	40%	35%	31%	28%	23%	21%	20%	53%
栄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流域全体	124,614	121,967	107,138	98,579	97,002	91,546	87,023	17%	17%	15%	14%	13%	12%	11%	7%

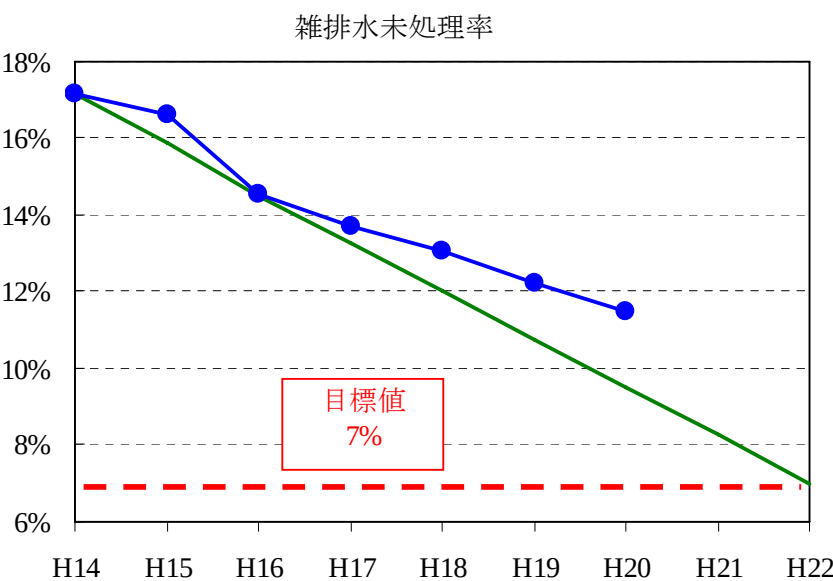
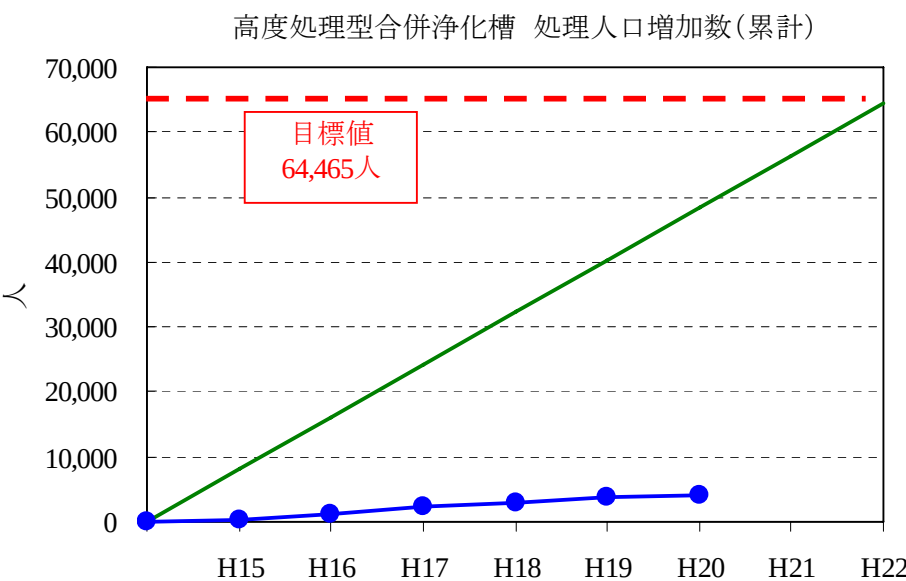
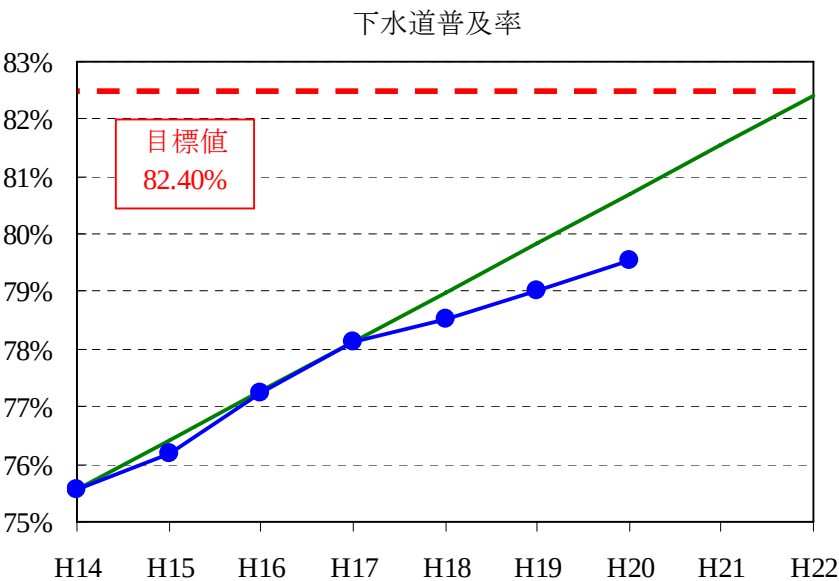
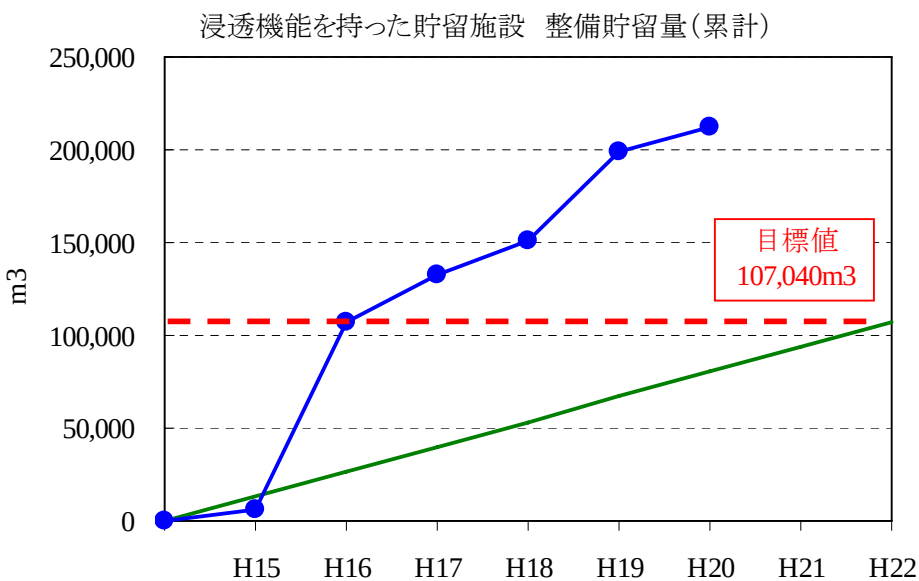
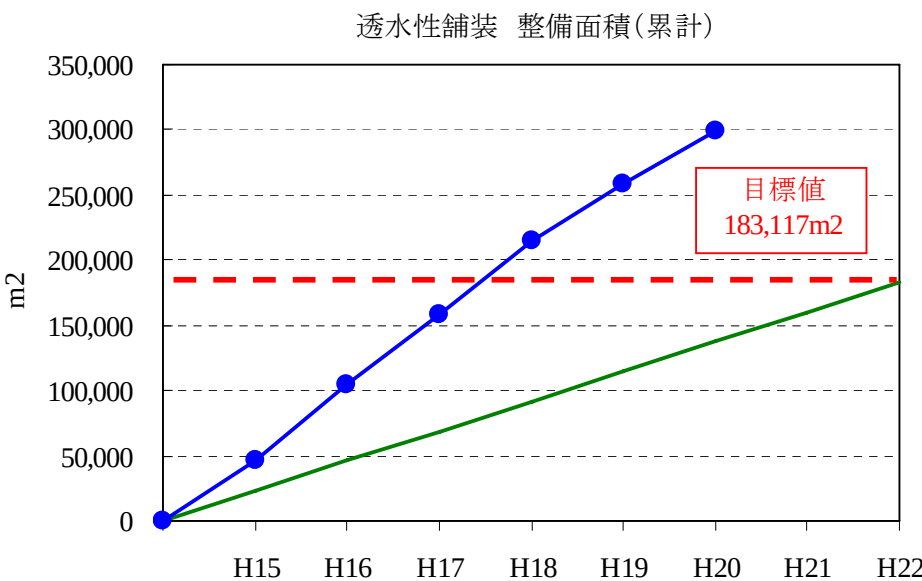
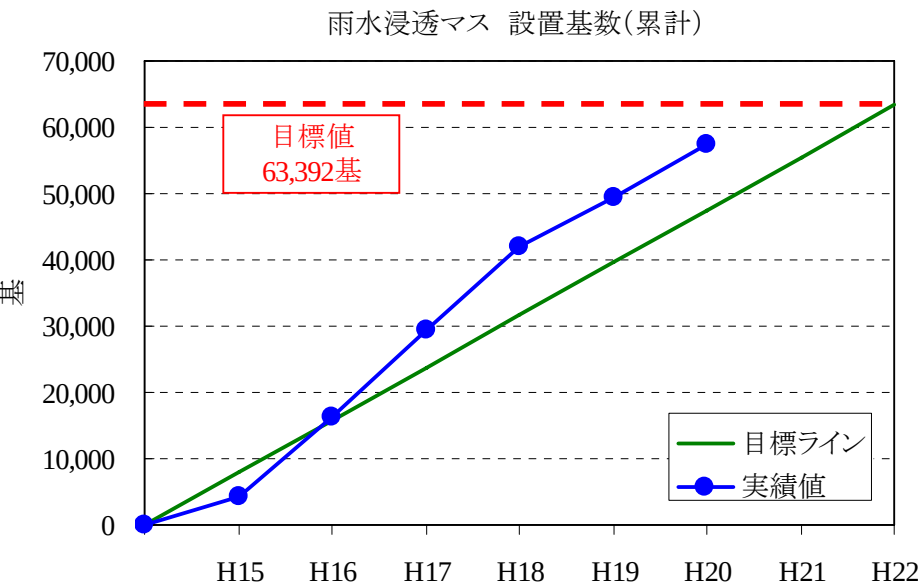
※雑排水未処理率=（単独浄化槽人口+し尿処理人口+自家処理人口）/流域人口

※栄町は指定湖沼の範囲外であり、データがないため、本集計には含まれていない。



(8) 対策実施状況のとりまとめ

- ・ 実施量が把握できる対策の内、目標ラインを上回るのは、「雨水浸透マス」、「透水性舗装」、「浸透機能を持った貯留施設」といった浸透施設である。
- ・ 目標ラインを下回るのは、下水道普及率、高度処理型合併処理浄化槽処理人口、雑排水未処理率といった、生活排水対策である。
- ・ 雨水浸透マスは建築確認申請件数からの推計値も含んだ基数となっており、実績値の把握方法の確立が課題である。
- ・ 浸透対策は、既存の市街地、いわゆる不浸透域に対してどれだけ実施したかが、水循環健全化（地下水涵養量の増加）にとって重要であり、そのような視点での実施状況の把握が課題である。
- ・ 高度処理型合併処理浄化槽の処理人口は徐々に増加しているものの、この増加速度をより大きくすることが重要であり、設置補助制度の充実の他、維持管理面での支援、あるいは高度処理型合併処理浄化槽でなくとも生活排水から簡易で安価に窒素、リンを除去できる仕組みの開発が課題である。



流域全体での各対策の目標値に対する進捗状況

3.3 施策の実施状況一覧

緊急行動計画書において定めた 63 の対策とその役割分担に対して、平成 20 年度の対策実施結果、および平成 21 年度の対策実施予定の具体的な内容を以降に整理する。

※表中の「緊急行動計画での実施対策（平成 22 年度まで実施）」については、緊急行動計画書の策定時点（平成 15 年度）での各実施主体からの回答であるため、部署名等は旧名称となっている場合がある。

対策メニュー	具体例
イ)雨水浸透施設の整備	1)新規開発宅地の浸透化

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	下水道維持課	H15～22	千葉市宅地開発指導要綱に基づき、開発行為を対象として、事業者に貯留施設あるいは浸透施設を設置するよう指導	下水道維持課	千葉市宅地開発指導要綱にもとづき指導	継続して実施
船橋市	下水道部河川整備課	H15～22	新規開発に対し、浸透施設設置の指導 パネルや模型の展示 パンフレットの配布	河川整備課	船橋市宅地開発事業に関する要綱にもとづき指導	継続して実施
成田市	都市部都市計画課	H15～22	成田市開発行為等指導要綱に基づき、駐車場及び雨水マスは浸透式の構造とするよう指導	都市計画課	成田市開発行為等指導要綱および成田市開発行為等の基準に関する条例にもとづき指導	継続して実施
佐倉市	土木部下水道課	H15～22	開発行為・中高層建築物に対する雨水貯留・浸透施設の設置指導	土木部下水道課	佐倉市宅地開発指導要綱にもとづき指導	継続して実施
八千代市				土木建設課	八千代市開発事業指導要綱にもとづき指導	継続して実施
鎌ヶ谷市	土木部工務課	H15～22	市内全域で宅地開発指導要綱に基づく開発については、浸透を優先した指導	道路河川建設課	鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱にもとづき指導	継続して実施
四街道市	都市部都市計画課	H15～22	四街道市開発行為指導要綱に基づく雨水浸透施設の設置の指導	都市部都市計画課	四街道市開発行為指導要綱にもとづき指導	継続して実施
八街市	建設部都市計画課、建設課	H15～22	八街市宅地開発指導要綱に基づく雨水浸透施設の設置の指導	都市計画課	八街市宅地開発事業指導要綱にもとづき指導	継続して実施
印西市	都市建設部都市計画課	H15～22	印西市開発行為等指導要綱に基づく雨水を適切に排出するために必要な施設の設置指導		印西市開発行為等指導要綱にもとづき指導	継続して実施
白井市	環境建設部都市計画課	H15～22	白井市宅地開発指導要綱に基づき、雨水を適切に処理するための施設を設けるよう指導	環境建設部都市計画課	白井市まちづくり条例(白井市開発事業指導基準)にもとづき指導	継続して実施
富里市	都市建設部都市計画課	H15～22	富里市宅地開発指導要綱に基づき貯留浸透施設による雨水排水処理の指導(1ha未満の民間の開発)	都市計画課	富里市宅地開発指導要綱にもとづき指導	継続して実施
酒々井町	都市計画課	H15～22	「千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水貯留浸透計画策定の手引き」に基づく空き地等への雨水浸透施設の設置の指導	まちづくり課	酒々井町宅地開発指導要綱にもとづき指導	継続して実施
印旛村		H15～22	処理可能箇所を設置の指導	都市建設課	開発許可制度の解説及び「千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水・貯留施設策定の手引き」を引用し、指導を実施	継続して実施
本埜村	経済建設課	H15～22	「千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水・貯留施設計画策定の手引き」、「開発許可制度の解説」及び「本埜村開発指導要綱」に基づき指導	経済建設課	「千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水・貯留施設計画策定の手引き」及び「開発許可制度の解説」を基準として、指導を実施	継続して実施
栄町		H15～22	建替え、新規家屋の雨水排水について宅内浸透マス設置の指導	建設課	栄町宅地開発指導要綱にもとづき指導	継続して実施
千葉県	印旛土木事務所調整課	H15～22	「千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水・貯留浸透計画策定の手引き」に基づく健全な水循環に配慮した指導	印旛地域整備センター調整課	「千葉県宅地開発指導要綱」の適用を受ける宅地開発者に、流出抑制対策として浸透施設の導入を促し、調整池の洪水調節容量の軽減並びに健全な水循環に配慮した指導を行った。	継続して実施

対策メニュー	具体例
イ)雨水浸透施設の整備 フ)流域対策の推進	2)各戸貯留・浸透施設の整備

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	管理部普及課	H15～22	下水道区域内の雨水貯留槽、浸透マスの設置	下水道営業課	■浸透マス ①市街化区域 行政指導民間設置:143基 民間主体:1509基	■浸透マス ①市街化区域 行政指導民間設置:70基
船橋市	河川管理課	H15～22	個人住宅の建設に対し、雨水浸透マスの設置依頼と助成の実施	河川管理課	■浸透マス ①市街化区域 印旛沼 行政主体:4基 行政指導民間主体:4基 民間主体:106基 ②市街化調整区域 印旛沼 行政主体:0基 民間主体:31基 ■建築確認申請件数 ①市街化区域 市全域 行政申請分:181件 民間申請分:2372件 ②市街化調整区域 市全域 行政申請分:36件 民間申請分:677件	継続して実施。
成田市	都市部都市計画課	H15～22	成田市開発行為等指導要綱に基づく駐車場及び雨水マスの浸透式の構造への指導		■建築確認申請件数 ①市街化区域 北印旛沼 民間申請分:15件 ②市街化調整区域 北印旛沼 民間申請分:6件	■建築確認申請件数 ①市街化区域 北印旛沼 行政申請分:1件、民間申請分:15件

佐倉市	土木部土木課	H15～22	開発行為等による浸透施設の設置指導と雨水貯留浸透施設設置工事の補助制度(年間予算:100万円程度)		■施策実施状況の進捗管理 平成20年度実績(集計数) 浸透マス:23 浸透トレンチ:0 ■建築確認申請件数 市全域 行政申請分:144件、民間申請分:680件、合計824件	
八千代市	土木部土木建設課	H15～22	雨水マス・雨水配水管等について浸透式とし、雨水が地下に還元するように指導	土木建設課 建設指導課	■浸透マス ①市街化区域 印旛沼流域 民間主体:172基 ②市街化調整区域 印旛沼流域 民間主体:39基 ■浸透トレンチ ①市街化区域 印旛沼流域 民間主体:99.5m ②市街化調整区域 印旛沼流域 民間主体:51.5m ■建築確認申請件数 ①市街化区域 印旛沼流域 行政申請分:20件、民間申請分:395件 ②市街化調整区域 印旛沼流域 行政申請分:14件、民間申請分:98件	■建築確認申請件数 ①市街化区域 印旛沼流域 行政申請分:18件、民間申請分:355件 ②市街化調整区域 印旛沼流域 行政申請分:12件、民間申請分:88件
鎌ヶ谷市	土木部工務課	H15～22	市内全域で新築・増改築の際の雨水浸透マス設置の指導 位置指定道路の舗装を浸透性とするよう指導	都市建設部 道路河川建設課	■浸透マス ①市街化区域 神崎川 民間主体:18基 神崎川 民間主体:6基 ■建築確認申請件数 ①市街化区域 神崎川 行政申請分:3件、民間申請分:47件	■浸透マス ①市街化区域 神崎川 民間主体:18基
四街道市	都市部道路管理課	H15～22	雨水浸透マス等の設置指導の徹底	都市部 都市計画課	■浸透マス ①市街化区域 流域全体 行政主体:2基 民間主体:322基 ②市街化調整区域 流域全体 民間主体:79基	■浸透マス ①市街化区域 流域全体 行政主体:29基
	都市部都市整備課	H15～18	雨水浸透マス31基、浸透トレンチ620m		■浸透トレンチ ①市街化区域 流域全体 行政主体:505m	■浸透トレンチ ①市街化区域 流域全体 行政主体:302m
				都市部 建築課	■建築確認申請件数 ①市街化区域 流域全体 行政申請分:18件、民間申請分:304件 ②市街化調整区域 流域全体 行政申請分:6件、民間申請分:73件	
八街市	建設部都市計画課	H15～22	雨水は敷地内処理を基本とし、雨水浸透枳等の設置を指導	都市計画課	■建築確認申請件数 非線引き区域 行政申請分40件、民間申請分258件 雨水は宅地浸透処理を原則とし、宅内浸透枳を設置するよう個別に指導している。	継続して実施
印西市	都市建設部都市計画課	H15～22	処理可能箇所雨水浸透マス等の設置を指導		■建築確認申請件数 ①市街化区域 行政申請分:29件、民間申請分:593件	
白井市	環境建設部都市計画課	H15～22	雨水浸透マスの設置を指導		■建築確認申請件数 行政申請分:15件、民間申請分:310件	継続して実施
富里市	都市建設部都市計画課	H15～22	建築確認申請時に、浸透施設の設置を指導	都市計画課	■浸透マス ①市街化区域 富里市 行政指導民間主体:53基 民間主体:138基 ②市街化調整区域 富里市 行政指導民間主体:53基 民間主体:257基 ■建築確認申請件数 ①市街化区域 富里市 行政申請分:5件、民間申請分:72件 ②市街化調整区域 富里市 行政申請分:28件、民間申請分:115件	■浸透マス ①市街化区域 富里市 民間主体:35基 ②市街化調整区域 富里市 民間主体:65基 ■建築確認申請件数 ①市街化区域 富里市 行政申請分:3件、民間申請分:16件 ②市街化調整区域 富里市 行政申請分:5件、民間申請分:31件
酒々井町	下水道課	H15～22	排水設備確認申請の際、浸透式マスの設置指導	上下水道課	■浸透マス ①市街化区域 印旛沼 民間主体:129基 ②市街化調整区域 印旛沼 民間主体:17基 ■建築確認申請件数 貯留浸透槽178.92㎡(戸建29戸)	■浸透マス ①市街化区域 印旛沼 民間主体:120基 ②市街化調整区域 印旛沼 民間主体:15基

成田市				土木課	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 北印旛沼 民間主体:12500m2	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 北印旛沼 民間主体:10000m2
佐倉市	土木部道路維持課	H15～22	歩道及び市道の透水性舗装化 実施箇所:大崎台、羽鳥、西志津(整備面積約5,670m ²)		■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 行政主体 2,663m2 ③前記の数量に対応する各事業名 佐倉市下根(鹿島川) A=1,513㎡ C=5,724,600円 佐倉市生谷(鹿島川) A=1,150㎡ C=3,702,300円	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 鹿島川 行政主体 2,180m2 その他 行政主体 560m2 ③前記の数量に対応する各事業名 佐倉市飯野・下根地先(鹿島川) A=1,880㎡ C=7,283,850円 佐倉市下勝田地先(その他) A=110㎡ C=441,000円 佐倉市表町地先(その他) A=450㎡ C=1,807,050円 佐倉市吉見地先(鹿島川) A=300㎡ C=1,204,350円
	土木部道路建設課	H15～22	歩道の透水性舗装化 整備面積:約29,000m ²			
八千代市		H15～22	開発行為の際、車道以外の舗装について、浸透性舗装を要請	土木建設課	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 印旛沼流域 民間主体:3,269m ²	
鎌ヶ谷市	土木部工務課	H15～22	歩道整備および市道の改修時に歩道を透水性舗装化	都市建設部 道路河川建設課	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 神崎川 民間主体:1064m2 ③前記の数量に対応する各事業名 神崎川 1,064㎡ 開発行為によるもの	継続して実施
四街道市	都市部道路管理課	H15～22	幹線道路補修・修繕の際の透水性舗装の整備	都市部 都市整備課	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 手繰川流域 行政主体:423m ² 鹿島川流域 民間主体:384m ² ③前記の数量に対応する各事業名 事業名:物井特定土地区画整理事業 整備箇所:鹿島川流域 整備面積:384m ² 事業名:四街道都市核北特定土地区画整理事業 整備箇所:手繰川流域 整備面積:423m ² 事業費:8,550千円 ■施策実施状況の進捗管理 平成20年度実績(集計数):807m ²	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 手繰川流域 行政主体:331m2 鹿島川流域 民間主体:4,678m2 ③前記の数量に対応する各事業名 事業名:物井特定土地区画整理事業 整備箇所:鹿島川流域 整備面積:4,078m2 事業名:四街道都市核北特定土地区画整理事業 整備箇所:手繰川流域 整備面積:331m2 事業名:鹿渡南部特定土地区画整理事業 整備箇所:鹿島川流域 整備面積:600m2
八街市	建設部建設課	H15～22	歩道の透水性舗装化 整備面積:約2,840m ²	道路河川課 都市整備課	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 高崎川 行政主体 668m2 ③前記の数量に対応する各事業名 整備箇所(流域名) 高崎川 整備面積 55. 25m2 事業費 19, 215, 000円 八街駅北側地区土地区画整理事業 高崎川 整備面積 613m2 事業費 1, 100万円	①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 行政主体 243m2 ③前記の数量に対応する各事業名 整備箇所(流域名) 高崎川 整備面積 243. 1m2 事業費 14, 200, 000円
印西市	都市建設部建設課	H15～22	歩道の透水性舗装化 実施箇所:武西地先、船尾地先、小林地先 整備面積:約2,050m ²	都市建設部 建設課	該当なし	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 行政主体 9,252m2 ③前記の数量に対応する各事業名 市道00-031号線改築工事(H21-1)…3,360m2 市道00-031号線改築工事(H21-2)… 406m2 市道00-031号線改築工事(H21-3)…3,278m2 市道00-031号線改築工事(H21-4)… 830m2 道路改良工事(H21-1)…………… 1,378m2
白井市	環境建設部建設課	H16～22	歩道の透水性舗装化(H16～、整備面積:770m ²)	環境建設部 建設課	■透水性舗装の整備 ②既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 印旛沼 行政主体 455m ² 手賀沼 行政主体 354m ² ③前記の数量に対応する各事業名 ・バリアフリーにおける歩道整備 印旛沼流域 455m ² 8,379,000円 手賀沼流域 354m ² 6,720,000円	■透水性舗装の整備 ②既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 印旛沼 行政主体 332m2 手賀沼 行政主体 262m2 ③前記の数量に対応する各事業名 ・バリアフリーにおける歩道整備 印旛沼流域 332㎡ 9,000,000円 手賀沼流域 262㎡ 9,000,000円

富里市	都市建設部建設課	H15～22	市道改良時の歩道の透水性舗装化 整備面積:約5,900m ²	建設課	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 江川流域 行政主体 223m ² ②既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 高崎川流域 行政主体 486m ² ③前記の数量に対応する各事業名 ①七栄南新木戸土地区画整理事業区画道路整備工事・ 江川流域・歩道整備面積223m ² ・22, 050千円 ②市道01－006号線道路改良工事・ 高崎川流域・歩道整備面積486m ² ・21, 015千円	■透水性舗装の整備 ②既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 高崎川流域 行政主体 142.5m ² ③前記の数量に対応する各事業名 ②市道01－006号線道路改良工事・ 高崎川流域・歩道整備面積142. 5m ² ・32, 000千円
酒々井町	建設課	H15～22	歩道の透水性舗装化 整備面積:約4,950m ²	まちづくり課	行政主体の事業は該当無し	民間主体については未定 行政主体の事業は該当無し
印旛村		H15～22	歩道の透水性舗装化 整備面積:約1,800m ²	都市建設課	該当なし	未定
本埜村	企画建設課	H15～22	透水性舗装化 実施箇所:本埜村滝 整備面積:4,200m ²	経済建設課	■透水性舗装の整備 ②既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 印旛沼 行政主体 1300m ² ③前記の数量に対応する各事業名 村道101号線改良事業 本埜村安食ト杭地先(印旛沼流域) 1, 300m ² 17, 000千円 H21については実施予定なし	■透水性舗装の整備 ②既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 印旛沼 行政主体 1300m ² ③前記の数量に対応する各事業名 村道101号線改良事業 本埜村安食ト杭地先(印旛沼流域) 1, 300m ² 17, 000千円
栄町		H15～22	透水性舗装化の実施			
千葉県	千葉土木事務所	H15～22	歩道の透水性舗装化 実施箇所:八千代市桑橋他 整備面積:3,100m ² 、H15 場所未定(流域内) 整備面積:3,000m ² 、H16以降	千葉地域整備センター	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 八千代市保品 行政主体 369m ² ②既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 八千代市 行政主体 933m ² ③前記の数量に対応する各事業名 ・住宅市街地基盤整備事業 (一)八千代宗像線 八千代市保品(印旛放水路) A=369m ² 35,552千円 ・交通安全施設整備事業 八千代市 A=168m ² ・地方道路交付金事業 八千代市 A=765m ²	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 八千代市保品 行政主体 600m ² ②既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 八千代市 行政主体 253m ² ③前記の数量に対応する各事業名 ・住宅市街地基盤整備事業 (一)八千代宗像線 八千代市保品(印旛放水路) A=600㎡ 49,000千円 ・交通安全施設整備事業 八千代市 A=253㎡
	成田土木事務所 維持課	H15	歩道の透水性舗装化 実施箇所:国道409号富里市中沢 整備面積:約370m ²	成田整備事務所 維持管理課	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 行政主体 524m ² ③前記の数量に対応する各事業名 事業:地方道路交付金事業 箇所:富里市御料・富里市七栄・富里市十倉 整備面積: 524m ² 工事費 : 17,244,800円 内訳 御料:整備面積:123m ² 工事費: 2,316,300円 七栄:整備面積: 51m ² 工事費: 1,858,500円 十倉:整備面積:350m ² 工事費: 13,070,000円	■透水性舗装の整備 ①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 行政主体 871m ² ③前記の数量に対応する各事業名 事業:地域活力基盤創造交付金事業 箇所:富里市御料・富里市七栄・富里市十倉 整備面積: 871m ² 工事費 : 31,720,000円 内訳 御料:整備面積:469m ² 工事費:11,000,000円 七栄:整備面積: 53m ² 工事費: 4,720,000円 十倉:整備面積:349m ² 工事費:16,000,000円
	成田土木事務所 建設課		①実施箇所:富里市七栄(印旛沼流域内)、実施年度:平成16年度以降、L=1,920m、現道の拡幅工事に伴う歩道整備(幅4.5m)を透水性舗装化、事業費:6,620万円(国庫補助1/2) ②実施箇所:富里市高松(印旛沼流域内)、実施年度:平成16年度以降、L=2,260m、現道の拡幅工事に伴う歩道整備(幅3.0m)を透水性舗装化予定 事業費:2,440万円(県単独)			

千葉県	印旛土木事務所 維持課、管理課		透水性歩道舗装設計・施工・管理指針に基づき、歩行者系 道路舗装には透水性舗装の採用	印旛地域整備 センター建設 課・維持課	既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 手繰川 行政主体 1,945m ² 印旛水路 行政主体 454m ² 鹿島川 行政主体 961m ² 高崎川 行政主体 1,096m ² 西印旛沼 行政主体 193m ² ・(国)296号 佐倉市 上志津(手繰川) 交通安全施設整備工事 A=1,865m ² C=16百万 ・(国)464号 印旛村 瀬戸(印旛水路) 交通安全施設整備工事 A=285m ² C=1.5百万 ・(主)千葉八街横芝線 八街市 八街い(鹿島川) 交通安全施設整備工事 A=361m ² C=3百万 ・(主)成東酒々井線 八街市 大関(高崎川) 交通安全施設整備工事 A=180m ² C=0.8百万 ・(主)富里酒々井線 酒々井町 墨(高崎川) 県単道路改良工事 A=485m ² C=2.5百万 ・(主)佐倉印西線 佐倉市 石川(高崎川) 地方道路交付金工事 A=242m ² C=1.1百万 ・(主)佐倉印西線 佐倉市 山田(印旛水路) 地方道路交付金工事 A=169m ² C=0.8百万 ・(一)宗吾酒々井線 酒々井町 酒々井(高崎川) 県単交通安全対策工事 A=100m ² C=0.6百万 ・(主)千葉臼井印西線 佐倉市 臼井田(西印旛沼) 県単交通安全対策工事 A=193m ² C=0.5百万 ・(主)富里酒々井線 八街市 八街は(高崎川) 県単交通安全対策工事 A=89m ² C=0.6百万 ・(一)四街道上志津線 佐倉市 上志津(手繰川) 県単排水整備工事 A=60m ² C=0.4百万 ・(主)千葉臼井印西線 四街道市 大日(鹿島川) 地方道路交付金工事 A=600m ² C=16百万	①新設の道路・歩道・駐車場等への整備 鹿島川 行政主体 630m ² ②既存の道路・歩道・駐車場等への整備(改良、補修等) 西印旛沼 行政主体 240m ² 鹿島川 行政主体 190m ² 高崎川 行政主体 245m ² ③前記の数量に対応する各事業名 ・(国)464号 印旛村 瀬戸(印旛水路) 交通安全施設整備工事 A=120m2 C=0.6百万 ・(主)千葉八街横芝線 八街市 八街い(鹿島川) 交通安全施設整備工事 A=190m2 C=1百万 ・(主)富里酒々井線 酒々井町 墨(高崎川) 県単道路改良工事 A=500m2 C=3.5百万 ・(主)佐倉印西線 佐倉市 石川(高崎川) 地方道路交付金工事 A=245m2 C=1.1百万 ・(主)佐倉印西線 佐倉市 山田(印旛水路) 地方道路交付金工事 A=120m2 C=0.6百万 ・(都)八街神門線 八街市 八街(鹿島川) 地方道路交付金工事 A=630m2 C=1.7百万
-----	--------------------	--	--	---------------------------	---	--

対策メニュー	具体例
イ)雨水浸透施設の整備 フ)流域対策の推進	4)浸透機能を持った貯留施設の整備(公共用グラウンド、開発調整池等)

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
船橋市				河川整備課	①整備規模 21箇所 貯留量2,335m3 内訳 民間主体:21箇所 2,335m2 ②上記数量に対応する各事業名 ・整備箇所(流域名)・貯留量・事業費 開発行為による調整池 神崎川流域 V=1394m3 桑納川流域 V=3084m3	継続して実施
佐倉市	土木部土木課	平成15年度～	実施箇所:寺崎小学校:対策量726m ³ 根郷小学校:対策量約700m ³		①整備規模 7箇所 貯留量1,150m3 内訳 行政主体:0箇所 民間主体:7箇所 ②上記数量に対応する各事業名 手繰川流域 (647m3) 印旛沼流域 (413m3) 鹿島川流域 (90m3)	継続して実施 ①整備規模 5箇所 貯留量800m3
八千代市			土地区画整理事業の中で実施したもので、本事業は既に完了している。	土木建設課	①整備規模 175箇所 貯留量2893.62m ³ 内訳 行政主体:0箇所 民間主体:175箇所 2893.62m ³	

鎌ヶ谷市			流域内に該当施設がないため実施不可	都市建設部 道路河川建設課	①整備規模 1箇所 貯留量147㎡ 内訳 行政主体:0箇所 民間主体:1箇所 147㎡ ②上記数量に対応する各事業名 神崎川 147㎡ 開発行為によるもの	
四街道市			公立小学校1箇所1,000m ³ 、事業費31,000千円	都市部 都市計画課 都市整備課	①整備規模 17箇所 貯留量3,660m3 内訳 行政主体:1箇所 5,500m2 民間主体:16箇所 45,160m2 ②上記数量に対応する各事業名 開発行為指導要領による指導 ・手繰川流域 1,754m3 ・鹿島川流域 1,606m3 公共用グラウンド ・鹿島川流域 300m3(四街道市立南小学校)、事業費7,480千円	
八街市	建設課	H15	調整池の設置 実施箇所:滝台 貯留量12,504m ³	都市計画課	①整備規模 32箇所 貯留量645.98m3 内訳 行政主体:0箇所 民間主体:32箇所 645.98m3 ②上記数量に対応する各事業名 ・整備箇所(流域名)・貯留量・事業費 高崎川水系 12箇所・民間主体のため事業費不明 南部川水系 20箇所・民間主体のため事業費不明	継続して実施
富里市				建設課	①整備規模 10箇所 貯留量1331.8m3 内訳 行政主体:0箇所 民間主体:10箇所 1331.8m2 ②上記数量に対応する各事業名 開発行為による貯留施設 江川流域 3箇所 360m2 高崎川流域 7箇所 971.8m2	継続して実施
千葉県	印旛土木事務所 河川改良課	H15,16	学校校庭貯留浸透施設の設置 実施箇所:佐倉南高校(貯留量1200m ³ 、H15) 佐倉東高校(貯留量1200m ³ 、H16)	印旛地域整備 センター建設課	①整備規模 1箇所 貯留量1,168m3 内訳 行政主体:1箇所 2,450m2 ②上記数量に対応する各事業名 流域貯留浸透事業 佐倉高校(鹿島川) V＝1,168m3 C＝77,000千円	継続して実施 ①整備規模 0.5箇所 貯留量1,127m3 内訳 行政主体:0.5箇所 3,000m2 ②上記数量に対応する各事業名 流域貯留浸透事業 四街道高校(鹿島川) V＝1,127m3 C＝43,000千円

対策メニュー	具体例
ロ)緑地自然地の保全	5)市街地・住宅地の緑化

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	緑政課	H15～22	緑化の指導 開発行為等に伴う緑化指導を行う(市内全域)	緑政課	・都市緑地法に基づく、緑地協定の促進 ・開発行為等に伴う緑化指導 ※上記の対策は千葉市全域に対して行うものであり、鹿島川流域に限られたものではない。	・都市緑地法に基づく、緑地協定の促進 ・開発行為等に伴う緑化指導 ※上記の対策は千葉市全域に対して行うものであり、鹿島川流域に限られたものではない。
船橋市	都市整備部みどり推進課	H15～19	公園・緑地の整備 実施箇所:アンデルセン公園(38.6ha、H19まで)、(仮)大穴北緑地(0.31ha、H17まで)、坪井近隣公園(3.1ha、H17～19)	みどり推進課	アンデルセン公園用地取得 1,846.18m2 松が丘4丁目みどり公園整備 1,352.60m2 坪井近隣公園整備 51,550.24m2 緑地協定締結 37件	継続して実施
	建築部建築課	H15～22	宅地開発等における緑地整備の指導 敷地内の緑地の保存、建築物屋上の緑化、壁面緑化の検討		該当なし	計画なし
成田市	都市部都市計画課	H15～22	市街地・住宅地の緑化指導 都市計画法及び成田市開発行為等指導要綱に基づく公園・緑地の確保の指導			
佐倉市	都市部公園緑地課	H15～22	宅地開発指導要綱に基づく指導 「緑の基本計画」:市民緑地制度の活用等の検討	都市部 公園緑地課	開発行為に伴い、開発面積の10%以上の緑化を指導した。	継続して実施

八千代市				公園緑地課	「八千代市緑の基本計画」 都市緑地保全法により、平成14年度を始めとした概ね20年の期間を設定し、将来の公園緑地の適正な配置や自然環境の保全、都市緑化の推進、緑化の体制づくり等、緑に関する様々な施策を体系的にとりまとめ、緑豊かなまちづくりの推進を図ることを目的としています。 「八千代市ふるさとの緑を守る条例」 良好な自然環境を保全し、健康で住みよい緑と太陽に恵まれた新しいふるさとのまちづくりを推進しています。 「環境保全林」「保存樹木」の指定 ・環境保全林(H20年度末現在:12か所 40,165m²) - 市街化区域内の樹林・神社・寺院などの樹林で面積が500m²以上を有するもの ・保存樹林(H20年度末現在:43か所 89本) - 環境保全林以外の樹木であって、原則として幹回り1.2m以上、または高さ10m以上の名木・巨木	継続して実施
鎌ヶ谷市	都市部みどりのふれあい室	H15～22	開発指導要綱に基づく緑地の指導(市内全域)	都市建設部 公園緑地課	開発行為に伴う緑化指導 鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱に基づく緑地の指導を行い民有地の緑化に努めた	継続して実施
四街道市				都市部 都市計画課	事業名： 四街道市開発指導要綱による緑化の指導 実施箇所： 市内全域 実施内容： 事業者に対し四街道市開発行為指導要綱に基づき、3,000㎡以上の開発行為にあつては、開発区域面積の5パーセント以上の緑化(公園、緑地の確保)の指導をした。	継続して実施 事業名： 四街道市開発指導要綱による緑化の指導 実施箇所： 市内全域 実施内容： 事業者に対し四街道市開発行為指導要綱に基づき、3,000㎡以上の開発行為にあつては、開発区域面積の5パーセント以上の緑化(公園、緑地の確保)の指導を引き続き行う。
印西市	都市建設部都市整備課	H15～22	印西市開発行為等指導要綱に基づく緑化の指導(市内全域)			
白井市	環境建設部都市計画課	H15～22	公園、緑地及び広場の確保 開発区域面積の3%以上の公園、緑地の整備	環境建設部 都市計画課	公園、緑地及び広場の確保 白井市開発事業指導基準第18条の規定により開発区域面積 の3%以上の公園、緑地等を整備するよう指導している。	継続して実施 事業を継続して実施
富里市	都市計画課		富里市宅地開発指導要綱に基づく、公園の確保	都市計画課	特に無し	

対策メニュー	具体例
ロ)緑地・自然地の保全	6)森林・斜面林の保全
ツ)緑地・自然地の保全	

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	緑政課		①実施箇所:東千葉近郊緑地保全区域(都川上流・中流・鹿島川下流域内) 実施年度:平成18年度～ 東千葉近郊緑地保全区域のうち,特別保全地区の指定拡大(約15ha)を予定している。 優良森林整備事業計画:民有林に対する施業の推進 ②実施箇所:千葉市全域 都市緑地保全法に基づく、緑地協定の促進緑地協定の目標 締結地区:2地区緑地協定締結記念樹配布、各年2地区(具体的な面積の目標はない)	緑政課	・東近郊緑地保全区域の保全を行う。 ○東千葉近郊緑地保全区域 約734ha (昭和42年指定) ○東千葉近郊緑地特別保全地区 上記区域のうち、61.3haを指定(昭和42年) ＜実施箇所＞都川上流、中流、鹿島川下流域内 ・千葉市緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例に基づく保存樹林の保全を引き続き行う。 ＜実施箇所＞千葉市全域 約255.6ha ・「千葉市宅地開発指導要綱」により、宅地造成時の緑地の保全・確保について協議を行った。 ＜実施箇所＞千葉市全域	・東近郊緑地保全区域の保全を行う。 ○東千葉近郊緑地保全区域 約734ha (昭和42年指定) ○東千葉近郊緑地特別保全地区 上記区域のうち、61.3haを指定(昭和42年) ＜実施箇所＞都川上流、中流、鹿島川下流域内 ・千葉市緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例に基づく保存樹林の保全を引き続き行う。 ＜実施箇所＞千葉市全域 約255.6ha ・「千葉市宅地開発指導要綱」により、宅地造成時の緑地の保全・確保について協議を行った。 ＜実施箇所＞千葉市全域
	経済農政局農政部農政センター農業振興課	H15～17	鹿島川における民有林整備(優良森林整備事業計画) 実施規模:造林22ha、下刈り90ha、枝打ち39ha、間伐41ha	農業振興課	里山の保全推進事業 1 里山地区の保全・管理 2, 623千円 場 所 「いずみの森」「ひらかの森」「おぐらの森」 鹿島川流域 実施規模 いずみの森 2. 8ha ひらかの森 2. 2ha おぐらの森 5. 0ha 内 容 森林ボランティア団体による、下刈り、間伐、枝打ちなどの保全・管理作業 2 市有林整備事業 241千円 場 所 「とみだの森」 鹿島川流域 実施規模 とみだの森 1. 4ha 内 容 森林ボランティア団体による下刈り、間伐、枝打ちなどの保全・管理作業	里山の保全推進事業 1 里山地区の保全・管理 1, 785千円 場 所 「いずみの森」「ひらかの森」「おぐらの森」 鹿島川流域 実施規模 いずみの森 2. 8ha ひらかの森 2. 2ha おぐらの森 5. 0ha 内 容 森林ボランティア団体による、下刈り、間伐、枝打ちなどの保全・管理作業 2 市有林整備事業 202千円 場 所 「とみだの森」 鹿島川流域 実施規模 とみだの森 1. 4ha 内 容 森林ボランティア団体による下刈り、間伐、枝打ちなどの保全・管理作業

船橋市	都市整備部みどり推進課	H15～17	樹林地等の保全(具体的な場所は未定)	都市整備部みどり推進課	大穴北3丁目緑地用地取得 5,236.10㎡	予定なし
	都市整備部都市整備課	H15～17	森林・斜面林の積極的な保全 実施箇所:坪井地区(面積:1.4ha)		該当なし	予定なし
佐倉市	都市部公園緑地課	H15～22	諏訪尾余緑地、鐮木緑地の保全 実施規模:面積:3.2ha	都市部公園緑地課	市民緑地2ヶ所(1.5ha)、特別緑地保全地区1ヶ所(1.9ha)の保全に努めた。	継続して実施 該当なし
鎌ヶ谷市				都市建設部公園緑地課	鎌ヶ谷市みどりの条例に基づく保全林の指定及びふれあいの森の設置済み施設の保全に努めた H20年度末現在 保全林7箇所:25,761㎡ ふれあいの森:3箇所:16,741㎡	継続して実施
四街道市				都市部都市計画課	事業名:四街道市緑の保全及び緑化推進に関する条例(市民の森) 実施箇所:市内全域 実施規模:栗山市民の森 1.2ha(既設置) 物井市民の森 0.36ha(既設置) 実施内容:現存する森林等を、自然環境の保全及び市民の憩いの場として土地所有者の承認を得て設置済の施設を、良好に維持管理した。	継続して実施 事業名:四街道市緑の保全及び緑化推進に関する条例(市民の森) 実施箇所:市内全域 実施規模:栗山市民の森 1.2ha(既設置) 物井市民の森 0.36ha(既設置) 実施内容:現存する森林等を、自然環境の保全及び市民の憩いの場として土地所有者の承認を得て設置済の施設を、良好に維持管理する。
八街市				農政課	事業名:サンプスギ林再生事業 実施箇所:四木・山田台・沖・根古谷・小谷流 実施規模:1.34ha 費用:1,077,490円 (県 385,000円、市 111,000円) 事業完了年月日:平成21年3月10日 実施内容:サンある森林に再生する。プスギ溝腐病の被害林において、伐倒搬出及び整理等、ならびに跡地の植林を計画的かつ総合的にを行い健全で活力	継続して実施
印西市	市民経済部産業振興課		森林法に基づく伐採の届出に対し調査・指導	市民経済部産業振興課	【事業名】 草深の森維持管理事業 ニュータウン近くに残された、貴重なまとまった森林を地権者から借上げ、自然をいかしたまま整備し、市民の憩いの場として開放している。 【面積】 88,187㎡ 【実施内容】 毎日の駐車場の鍵の開閉等の管理は、シルバー人材センターに委託。草刈等の整備はNPO法人等に委託しているほか、ボランティア作業により整備をしている。	継続して実施
白井市	環境建設部都市計画課		保全緑地事業を広報しろいに募集掲載しながら土地所有者の理解と協力を求めている。	環境建設部都市計画課	白井市緑地保全に関する事業実施要綱 特別保全緑地の指定 協定期間5年間 3箇所 14,758㎡ 役務費保険料 52,150円 管理委託費 395,100円 助成金 2,313円 一般保全緑地の指定 協定期間5年間 5箇所 20,277㎡ 助成金 1,421,703円	継続して実施 白井市緑地保全に関する事業実施要綱 特別保全緑地の指定 協定期間5年間 5箇所 35,639㎡ 役務費保険料 135,000円 管理委託費 4,095,000円 助成金 17,000円 一般保全緑地の指定 協定期間5年間 5箇所 8,768㎡ 助成金 614,000円
	市民経済部農政課		森林法に基づく伐採の届出に際して、調査、必要に応じて指導、及び面積3,000㎡以上は伐採については県に進達。			
富里市				産業経済課	事業名:サンプスギ溝腐病総合対策事業 事業内容: 事業費:0千円	事業名:サンプスギ林再生整備事業 事業内容:サンプスギに非赤枯性溝腐病の被害が蔓延・拡大し森林の持つ様々な機能低下が危惧されることから被害木伐倒駆除等を実施する。 事業費:463千円

千葉県	農林水産部みどり推進課	H15～22	千葉県里山条例の施行(里山の整備の推進、里山活動に係る経費の補助) 里山整備の推進 造林補助金の交付			
				印旛農林振興センター 企画振興課	森林整備事業の推進 実施箇所:全域 1 森林整備事業(県単造林事業・被害地等森林整備事業) 実施面積:4.17ha 事業費:2,319千円 2 サンプスギ林再生事業 実施面積:4.05ha 事業費:2, 851千円	継続して実施
	農林水産部林務課	H15～22	地域森林計画対象林における開発行為等への指導 保安林の指定の推進 ちばフォレストプラン21にもとづく、森林の保全、整備及び活用等に関する対策の推進	森林課	地域森林計画対象民有林における適正な開発行為等の指導を実施した。 事業名: 治山事業:該当なし 事業名: 森林整備地域活動支援事業 事業箇所: 千葉市若葉区富田町、高根町 事業面積: 26ha 事業内容: 施業実施区域の明確化作業等 事業名: 森林整備地域活動支援事業 事業箇所: 船橋市金堀町、大神保町 事業面積: 70ha 事業内容: 施業実施区域の明確化作業等	継続して実施 事業名: 予防治山事業 事業箇所: 千葉市若葉区小倉町 事業面積: 0.11 ha 事業内容: 土留工、柵工等 新規 事業名: 森林整備地域活動支援事業 事業箇所: 船橋市金堀町、大神保町 事業面積: 73ha 事業内容: 施業実施区域の明確化作業等 継続

対策メニュー	具体例
ロ)緑地・自然地の保全	7)農地・生産緑地の保全

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	「21世紀土地改良区創造運動」の展開		○県営担い手型ほ場整備事業(睦東部1期地区)で基盤整備を施した。＊46,000千円 ○経営体育成基盤整備事業(平戸2期地区)で基盤整備を施した。＊200,000千円 ○土地改良総合整備事業(勝田川上流地区)は、計画業務を着手。 ○遊休農地の活用はもとより、地域の財産である土地改良施設の保全管理を目的とした農地・水・環境保全向上対策を流域内13地区で実施。＊対象面積：387.7ha、事業費:16,668,520円 ○施策において平成23年度までに耕作放棄地の解消を目指すこととなり、県及び市町村に「耕作放棄地対策協議会」が置かれた。会の活動を通じ農地の保全が図られる。(情報提供)	○経営体育成基盤整備事業(平戸2期地区)で基盤整備を施す。 ＊70,000千円 ○土地改良総合整備事業(勝田川上流地区)は、用水路の整備を図る。＊30,000千円 ○農地・水・環境保全向上対策13地区は継続して実施。 ○耕作放棄地対策協議会が行う復田等農地の保全活動を支援。
船橋市	都市整備部都市計画課	H15～22	生産緑地制度による農地等の保全	都市計画課	生産緑地制度を活用し、市街化区域内の内を保全する。 48地区 41.20ha	継続して実施
佐倉市	都市部公園緑地課	H15～22	生産緑地制度による農地等の保全	都市部公園緑地課	生産緑地地区15ヶ所(3.89ha)の保全に努めた。	継続して実施 生産緑地地区15ヶ所(3.89ha)の保全に努めた。
八千代市				公園緑地課	「生産緑地地区の指定」 平成4年度に市街化区域内の農地を生産緑地に指定しています。 H20.12.5現在 209地区、59.65ha	継続して実施
鎌ヶ谷市	都市部都市計画課	H15～22	生産緑地の積極的な保全	都市計画課	生産緑地制度による農地等の保全、生産緑地地区10ヶ所面積38.77ha	継続して実施
	農業振興課	H15～22	生産緑地での農業環境の整備	農業振興課	実施なし	実施なし
四街道市				都市部都市計画課	事業名: 生産緑地制度による保全 実施箇所: 市街化区域 実施規模: 80地区(23.7ha) 実施内容: 生産緑地制度により、市街化区域内の農地を保全した。	継続して実施 事業名: 生産緑地制度による保全 実施箇所: 市街化区域 実施規模: 79地区(23.5ha) 実施内容: 生産緑地制度により、市街化区域内の農地を引き続き保全する。
印西市	都市建設部都市整備課	H15～22	新たに市街化区域となった地区内における生産緑地の追加(希望箇所のみ)			
	市民経済部産業振興課	H15～22	印西市農業振興地域整備計画の策定及び管理	市民経済部産業振興課	印西市農業振興地域整備計画に基づく農地の保全・管理。	印西市農業振興地域整備計画に基づき、農地の保全・管理を行う。
白井市	市民経済部農政課	H15～22	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良農地の編入 農業振興地域除外の申請に対して、調査・検討し県に進達			

酒々井町				産業課	農業振興地域の整備に関する法律に基づく、農業振興地域整備計画の変更申請(除外・編入・用途変更)に対する調査・検討及び県への協議・進達	継続して実施 農業振興地域の整備に関する法律に基づく、農業振興地域整備計画の変更申請(除外・編入・用途変更)に対する調査・検討及び県への協議・進達
富里市				産業経済課	富里市農業振興地域整備計画に基づき、変更申請については市の農業振興地域整備協議会において調査・検討のうえ県に進達、優良農地の保全・管理に努めた。	継続して実施
本埜村	産業課	H15～22	市民農園等への支援 農用地区域の指定			
栄町				産業課	・事業名 農地・水・環境保全向上対策 ・実施箇所 栄町安食(木塚) ・実施面積 23.8ha ・実施費用、期間 5,142千円(H19～H23年度) ・指導 活動組織の業務履行確認 ・実施内容 町と活動団体と協定を結び、農用地、開水路等の資源を保全する活動として施設の点検、周辺の草刈等を行い景観形成のための植栽を行う。その事業費については、国1/2.、県1/4、町1/4が補助をした。	継続して実施 ・事業名 農地・水・環境保全向上対策 ・実施箇所 栄町安食(木塚) ・実施面積 23.8ha ・実施費用、期間 5,142千円(H19～H23年度) ・指導 活動組織の業務履行確認 ・実施内容 町と活動団体と協定を結び、農用地、開水路等の資源を保全する活動として施設の点検、周辺の草刈等を行い景観形成のための植栽を行う。その事業費については、国1/2.、県1/4、町1/4が補助をする。

対策メニュー	具体例
ロ)緑地・自然地の保全	8)家庭・事業所の敷地内緑化

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	緑政課	H15	個人住宅の緑化推進 「みどりと花の催し」「みどりと水辺のつどい」の開催 草花の配布	緑政課	・都市緑地法に基づく、緑地協定の促進 ・開発行為等に伴う緑化協議 ※上記の対策は千葉市全域に対して行うものであり,鹿島川流域に限られたものではない。	・都市緑地法に基づく、緑地協定の促進 ・開発行為等に伴う緑化協議 ※上記の対策は千葉市全域に対して行うものであり,鹿島川流域に限られたものではない。
佐倉市				都市部 公園緑地課	戸建住宅の建築にあたり、緑化協定締結地区において道路面の緑化及び敷地内の緑化を指導した。	継続して実施 戸建住宅の建築にあたり、緑化協定締結地区において道路面の緑化及び敷地内緑化を指導に努める。
八千代市				公園緑地課	「緑化協定」 (H20.4.1～H21.3.31の協定面積内訳 緑化93,143m ² 、緑地24,656m ² 三者32,579m ²) 八千代市ふるさとの緑を守る条例に基づき、土地所有者等と緑化協定を締結しています。 ・工場の緑化 敷地面積500m²以上の工場は、市と緑化協定を結び、既設の工場は敷地面積の10%以上、新設の工場は20%以上の緑地を創出し、公害防止の機能を持つ緑化に努めることとしています。 ・建築物の緑化 敷地面積500m²以上の娯楽施設、スポーツ施設、店舗など工場以外の建築物は、接道部を重点に緑地を配置し、景観を重視した緑化に努めています。 ・住宅地における緑化 500m²以上の開発行為をする事業者は、市と緑化協定を結び、宅地にあつては接道部等を1m当たり3本の生垣化、集合住宅にあつては空き地の20%以上を緑化することとしています。	継続して実施
四街道市				都市部 都市計画課	事業名:四街道市緑の保全及び緑化推進に関する条例(生垣設置補助) 実施箇所:市内全域 実施規模:2件 49,500円 (23.6m) 実施内容:市内に自らの居住を目的とした建築物を所有し、又は所有しようとする者が、その敷地内に生垣を新たに設置したときは、補助金を交付した。	継続して実施 事業名:四街道市緑の保全及び緑化推進に関する条例(生垣設置補助) 実施箇所:市内全域 実施規模:申請状況による 実施内容:市内に自らの居住を目的とした建築物を所有し、又は所有しようとする者が、その敷地内に生垣を新たに設置したときは、補助金を交付する制度を引き続け実施する。
白井市	環境建設部都市計画課	H15～22	家庭の敷地内緑化の啓発 生け垣設置奨励補助金交付事業の周知、推進			
富里市				都市計画課	宅地開発行為による緑化の指導 (富里市宅地開発指導要綱による)	継続して実施

対策メニュー	具体例
ロ)緑地・自然地の保全	9)谷津の保全
ツ)緑地・自然地の保全	10)湧水の保全・利用

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～17	谷津の利用可能性の研究 ・谷津での新作物、「谷津田の米」の商品化、耕作放棄防止運動			
千葉市				環境保全推進課	谷津田の自然の多様な生態系や自然的景観を保全するため、「谷津田の自然の保全に関する要綱」に基づき、保全協定の締結と保全区域の指定を推進した。 ・指定箇所数:24ヶ所(市内全域) ・実施面積(ha):20.66 ・事業費:11,093千円	継続して実施 谷津田の自然の多様な生態系や自然的景観を保全するため、「谷津田の自然の保全に関する要綱」に基づき、保全協定の締結と保全区域の指定を推進する。 ・指定箇所数:計 25ヵ所予定 ・実施面積(ha):23.0 ・事業費:11,317千円
				環境保全推進課	事業名:湧水調査 実施箇所:市内全域 実施期間:平成20年6月～平成21年3月 内容:H19年度実施した秋季、冬季の水質・水量調査を四季(1年間)をとおして調査	継続
佐倉市	経済環境部環境政策課	H15～22	谷津環境保全指針の作成と谷津をめぐる水系の保全	経済環境部環境保全課	事業名:谷津環境保全活用事業 実施箇所:佐倉市下志津地先(手繰川流域) 費用:1,517千円 実施期間:平成18～22年度 実施予定内容:谷津環境保全指針に基づき、下志津・畔田地区の谷津における休耕田の湿地整備等を行う 事業名:自然環境保全・回復事業 実施箇所:佐倉市岩富字佛供谷(鹿島川流域) 予算:2,371千円 実施期間:平成20年度 実施予定内容:西御門、直弥公園、岩富佛供谷用地(山林:5, 930㎡)の下草刈など保全管理を行う	継続して実施 事業名:谷津環境保全活用事業 実施箇所:佐倉市下志津地先(手繰川流域) 予算:1,900千円 実施期間:平成18～21年度 実施予定内容:谷津環境保全指針に基づき、下志津・畔田地区の谷津における休耕田の湿地整備等を行う 事業名:自然環境保全・回復事業 実施箇所:佐倉市岩富字佛供谷(鹿島川流域) 予算:2,746千円 実施期間:平成21年度 実施予定内容:西御門、直弥公園、岩富佛供谷用地(山林:5, 930㎡)の下草刈など保全管理を行う
印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	市民より湧水情報を収集し、現地調査・台帳作成の予定 市民活動による保全を検討	市民経済部生活環境課	市民より湧水情報を収集し、現地調査及び台帳管理。	継続して実施
千葉県	農林水産部みどり推進課	H15～22	千葉県里山条例の施行 ボランティアによる里山整備の推進・助成	森林課	事業名:「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づく里山活動協定の認定 事業件数:7件 事業面積:4.3ha 事業名:里山保全整備活用事業(里山の整備等にかかる経費の補助) 事業件数:17件 事業面積:23.1ha 事業費1,675千円	継続して実施 継続して実施
				印旛農林振興センター企画振興課	里山保全整備活用事業 実施箇所:全域 実施面積 水田の刈り払い 0.23ha 事業費 26千円	継続して実施

対策メニュー	具体例
ハ)地下水の適正利用	11)揚水量の削減

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	自動給水栓等の制御装置の設置・指導(肥料流出抑制)		○揚水量の削減(節水)は、電気揚水を行う地区にあつて維持管理費の削減にも通じる。土地改良区の総会たる総代会において、揚水量・維持管理費の報告を通じ「小水型稲作」を呼びかける。また、末端施設を管理する「支区」にも同様な呼びかけを行う。ただし、農業用水の場合、その年の天候で大きく増減する。 ○意識啓発として、事業報告のおり「揚水量と金」を数表化して示す。 ※(H19データ) 灌漑面積:5,8042ha、揚水量:122,881,969㎥、ポンプ場ほか水路管理費:257,615,491円、揚水量の対前年比:109%。 ※(H20データ) 灌漑面積:5,8011ha、揚水量:112,022,335㎥、ポンプ場ほか水路管理費:000,000,000円、揚水量の対前年比:91.1%。 ◎自動給水栓の設置など「むだ水」を使わぬ策もあるが、総じて「こまめな水管理」が揚水量の削減には有効な手段だと思う。前者は事業で、後者は情報伝達の効率化で対処する。また、印旛沼地区の水利用は、早場米地域ということもあり、与えられた用水計画を約1ヶ月前倒しして揚水し始める。当然、終期も早まるが、コメ作りの多様化(晩稲)から、かんがいする期間は今後延びる可能性(4/1～9/30頃まで)がある。	○節水の呼びかけ等継続。
八千代市				環境保全課	・環境白書などで井戸所有者に対し、節水に対する協力を求めている。 ・新規設置井戸については、水のリサイクル使用をするなど、節水対策を指導している。	継続して実施
千葉県	水道局総務企画課・浄水課	H15～22	成田給水場の水源井については、非常用予備水源としてのみ利用	水道局浄水課	・水源井については、非常用予備水源としてのみ利用 実施場所: 成田給水場(印旛沼流域内) 平成19年度揚水量 618,294 m3	継続して実施
	成田土地改良事務所	H15～22	・北総中央用土地改良事業 実施箇所:富里市 ・県営土地改良総合整備事業(H15～22) 実施箇所:勝田川上流地区(H15)、H16～未定 ・地下水から河川水への転換を推進 ・工事完了後、印旛沼流域内へ地下水代替用水への通水	印旛農林振興センター 基盤整備部 地域整備課	事業名:経営体育成基盤整備事業、畑地帯総合整備事業 農業用水の水源を地下水から河川水に転換 地区名:勝田川上流地区(佐倉市・八街市) 北総中央Ⅰ期地区(富里市) 北総中央Ⅱ期地区(富里市) 実施規模:14.3ha水源転換	継続して実施 水源転換予定25ha
農林水産省	関東農政局北総中央農業水利事業所	H15～22	北総中央農業水利事業 実施箇所:八街市滝台地先(H15)、H16～未定 ・地下水から河川水への転換を推進 ・工事完了後、印旛沼流域内へ地下水代替用水への通水			

対策メニュー	具体例
ハ)地下水の適正利用	12)地下水使用量の規制

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで実施)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区					○地下水を農業用水源とする、鹿島川上流域、勝田川上流域、手繰川域の耕作者に対し、節水の呼びかけを行った。 ○水質改善の手法に「希釈」ということがあれば、田んぼの持つ水質浄化機能に併せ地下水によるかんがいの落水で、下流域では水質値が改善する。	○呼びかけなど継続
千葉市	環境保全部環境規制課	H15～22	千葉市環境保全条例による地下水の揚水規制	環境規制課	事業名 千葉市環境保全条例による地下水採取の規制 実施内容:特定用途に係る地下水を採取するにあたり、技術上の基準に適合する場合のみ地下水採取の許可を行う。但し、使用用途により他の水源を確保することができない場合に限り例外的に許可することができることとしている。 実施箇所 市内全域 実施規模 揚水機の吐出口の断面積が6cm2を超えるもの 実施期間 通年	継続して実施
船橋市	環境保全課	H15～22	地下水使用量の規制 千葉県および船橋市環境保全条例に基づく地下水の採取規制	環境保全課	船橋市環境保全条例の規制により、揚水機の定格出力が0.75kwを超えるものを設置する場合は、構造基準が定められている。 〈構造基準〉 井戸ストレーナーの位置を地表面下550m以深とすること。	継続して実施

成田市				環境対策課	千葉県環境保全条例 - 設置許可制・・・・特定用途、揚水機吐出口6cm²以上(6件) - 構造変更許可 - 許可の取消 - 変更、承継、廃止の届出(77件) - 揚水量の測定、報告義務・・揚水機吐出口19cm²以上(70事業所 129井戸) - 報告の徴収、立入検査 - 調査の請求、紛争の処理 等 成田市公害防止条例 - 設置届出制	継続して実施 引き続き、千葉県環境保全条例及び成田市公害防止条例により地下水の採取規制を行う。
八千代市	経済環境部環境保全課	H15～22	千葉県環境保全条例に基づき - 事業場の揚水量調査の実施 - 許可揚水量の遵守、揚水量節減などの指導 - 施設設置の際の立ち会い検査の実施	環境保全課	千葉県環境保全条例に基づき、平成20年は事業場100社、許可揚水施設172本に対し、揚水量調査を実施し、許可用水量の遵守、揚水量削減などの指導を行った。また新たに揚水施設を設置又は廃止する際には立会い等を実施した。	継続して実施
鎌ヶ谷市	環境保全課	H15～22	千葉県環境保全条例に基づき、揚水許可、揚水量の適正管理指導 規制対象外の揚水施設について、設置の自粛指導	市民生活部環境課	千葉県環境保全条例に基づき、平成20年度は許可揚水施設16本に対し、揚水量調査を実施し、許可揚水量の遵守、揚水量の削減などの指導を行った。	継続して実施
四街道市				環境経済部環境政策課	事業名：条例による地下水の適正利用 実施箇所：市内全域 実施内容：千葉県環境保全条例及び四街道市公害防止条例に基づき、揚水許可・揚水量の適正管理を指導した。	継続して実施 事業名：条例による地下水の適正利用 実施箇所：市内全域 実施内容：千葉県環境保全条例及び四街道市公害防止条例に基づき、揚水許可・揚水量の適正管理を指導する。
八街市						
印西市	水道課・市民経済部生活環境課	H15～22	上水道給水区域内の小規模水道組合及び大規模な揚水施設を持つ事業所等に上水道への切り替えを要請	市民経済部生活環境課	該当なし	該当なし
白井市				環境建設部環境課	千葉県環境保全条例及び白井市公害防止条例に基づき、揚水許可、揚水量の適正管理を指導。	継続して実施
富里市				環境課	千葉県環境保全条例に基づき、地下水の摂取規制を行っている。 平成20年度の井戸の新規許可 0件	継続して実施
印旛村				環境課	千葉県環境保全条例に基づき、揚水機設置許可・揚水量の適正管理を指導。	継続して実施
千葉県	水質保全課	H15～22	「工業用水法」、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」及び「千葉県環境保全条例」に基づく地下水の揚水規制	水質保全課地質環境対策室	地下水については、「工業用水法」、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律(ビル用水法)」及び「千葉県環境保全条例」に基づき、工業用、建築物用、水道用及び農業用等の地下水の採取を規制するとともに適正使用を指導した。	継続して実施 地下水については、「工業用水法」、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律(ビル用水法)」及び「千葉県環境保全条例」に基づき、工業用、建築物用、水道用及び農業用等の地下水の採取規制を継続して実施していく。

対策メニュー	具体例
二)下水道整備	13)下水道の整備

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	建設部下水道計画課	H15～22	処理人口:3.3万人(1.4万人増)		流域関連公共下水道 処理人口:7,125人(105人増) 流域関連公共下水道 水洗化人口:7,125人(105人増) 単独公共下水道 処理人口:20,249人(1,070人増) 単独公共下水道 水洗化人口:18,749人(1,051人増)	継続して実施
船橋市		平成15、16～19年度	①坪井町、習志野台8丁目地先(印旛沼流域内):平成15年度整備面積:23ha、処理人口:740人、総事業費:866.8百万円(補助事業費529.0百万円) ②坪井町、習志野台8丁目地先(印旛沼流域内):平成16年～19年度整備面積:129ha、処理人口:7,700人、総事業費:1,218百万円		処理人口:114,103人(687人減) 水洗化人口:110,124人(422人増)	継続して実施
	下水道部下水道計画課	H15～22	処理人口:13.0万人(2.0万人増)			
成田市	土木部下水道課	H15～22	処理人口:1.3万人(0.3万人増)		処理人口:17,316人(1,065人増) 水洗化人口:16,566人(1,052人増)	継続して実施
佐倉市		平成15年度	実施箇所:印旛沼流域(佐倉市内) 整備面積累計:汚水2,399ha(+87ha)、雨水2,409ha(+1,149ha)、処理人口157,507人(+3,565人)、水洗化人口147,127人(+3,648人) 実施年度:H15年度、整備面積:2.9ha(汚水・雨水) 総事業費:297百万円(補助対象事業費:19百万円)		処理人口:157,566人(1,896人増) 水洗化人口:151,045人(2,224人増)	継続して実施
	土木部下水道課	H15～22	処理人口:17.0万人(1.3万人増)			
八千代市	土木部下水道課	H15～22	処理人口:9.3万人(1.6万人増)		処理人口:87,492人(1,663人増) 水洗化人口:85,703人(1,855人増)	継続して実施
鎌ヶ谷市	土木部下水道建設課	H15～22	処理人口:1.5万人(0.04万人増)	都市建設部 下水道課	処理人口:16.054人(548人増) 水洗化人口:15,684人(675人増)	継続して実施
四街道市			全体計画区域内の、市街化区域(大日地区、下志津新田地区、物井地区、鹿渡地区、成台中地区)と市街化調整区域の一部の公共下水道整備を行う。 整備予定面積:328ha		処理人口:64,417人(1,242人増) 水洗化人口:61,190人(1,423人増)	継続して実施
	都市部下水道課	H15～22	処理人口:8.1万人(1.9万人増)			
八街市		H15～22	処理人口:1.7万人(0.4万人増)		処理人口:13,891人(154人増) 水洗化人口:13,045人(143人減)	継続して実施
印西市		平成17～20年度	印西市小林地先、約328百万円、14.1ha、L=2,500m 処理人口:52,509人 第4期湖沼計画との整合性については、対象エリアが異なるため、整合はとれない。		処理人口:33,107人(1,539人増) 水洗化人口:33,107人(1,539人増)	継続して実施
	都市建設部下水道課	H15～22	処理人口:4.3万人(1.3万人増)			
白井市		平成16～19年度	実施箇所:白井市根地区(神崎川流域) 工事概要:延長L=1,200m、面積A=5.2ha 整備面積:5.2ha、処理人口:41,300人、水洗化人口:39,600人	環境建設部 上下水道課	処理人口:41,883人(628人増) 水洗化人口:40,599人(719人増)	継続して実施
	環境建設部上下水道課	H15～22	処理人口:4.1万人(0.3万人増)			
富里市	都市建設部下水道課	H15～22	処理人口:0.2万人(0.07万人増)		処理人口:2,270人(136人増) 水洗化人口:2,134人(149人増)	継続して実施
酒々井町	下水道課	H15～22	処理人口:2.1万人(0.2万人増)		処理人口:19,406人(23人減) 水洗化人口:18,902人(26人増)	継続して実施
印旛村		平成15～19年度	実施箇所:印旛村岩戸地先、事業費:317,700千円(国庫補助1/2) いには野地区については都市基盤整備公団にて整備を行っていく。 整備予定面積:41ha 整備予定人口:1,100人		処理人口:7,293人(450人増) 水洗化人口:7,016人(431人増)	継続して実施
		H15～22	処理人口:1.5万人(1.0万人増)			
本埜村	企画建設課	H15～22	下水道計画の見直し 千葉ニュータウン地区での、公共下水道計画の適宜見直し			

栄町	まちづくり推進事業部 建設管理室	H15～22	処理人口:1.6万人(0.2万人増)	下水道課	①実施量 利根川流域 単独公共下水道 処理人口:19,806人 水洗化人口:19,165人 ②事業費 総事業費:30,176万円 内訳 単独:14,706万円 補助:15,470万円(国) ③その他 (管渠) 竜角寺処理分区、酒直処理分区 整備面積:5.49ha 整備人口:44人 (処理場) 汚泥脱水設備工事(機械・電気) 監視制御装置機能増設工事(汚泥脱水設備) 汚水ポンプ設備更新工事	①実施量 利根川流域 単独公共下水道 処理人口:19,550人 水洗化人口:18,916人 ②事業費 総事業費:42,190万円 内訳 単独:20,020万円 補助:22,170万円(国) ③その他 (管渠) 竜角寺処理分区、竜角寺台処理分区、酒直処理分区 整備面積:5.1ha 整備人口:104人 (処理場) ポンプ設備改築更新工事(機械・電気) 受変電設備改築更新工事 (ポンプ場) 南中継ポンプ場電気設備改築更新工事
千葉県	都市部下水道計画課	H15～22	流域関連公共下水道及び単独公共下水道の整備指導	下水道課	・管渠 東部幹線他耐震診断業務 42(百万円) ・処理場 花見川終末処理場耐震診断 17(百万円) 花見川終末処理場覆蓋補強(土木・建築)工事 16(百万円) 花見川終末処理場耐震補強実施設計 6(百万円) 花見川終末処理場改築実施設計 24(百万円) 花見川第二終末処理場耐震診断 12(百万円) 花見川第二終末処理場無停電電源装置改築工事 77(百万円) ・ポンプ場 手繰ポンプ場主ポンプ機械設備改築工事 131(百万円) 手繰ポンプ場電気設備改築工事 170(百万円) ポンプ場耐震補強工事 9(百万円) ポンプ場土木施設耐震診断 54(百万円)	・管渠 幹線管渠耐震診断 ・処理場 花見川終末処理場耐震補強実施設計 花見川終末処理場改築実施設計 花見川終末処理場高度処理化実施設計 花見川終末処理場耐震補強工事 花見川終末処理場改築工事 花見川第二終末処理場耐震診断 ・ポンプ場 ポンプ場耐震診断
	都市部下水道建設課	H15～22	花見川終末処理場改築及び花見川第二処理場の建設(H15以降、延長:約3km、約69億円) 流域幹線及びポンプ場の整備(H16以降)			

対策メニュー	具体例
二)下水道整備	14)下水道への接続

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	管理部普及課	H15～22	説明会での助成制度の説明 戸別訪問指導 下水道相談所の開設	下水道営業課	水環境保全、接続率、下水道汚水処理普及率の向上を図るため、事前工事説明会などでの早接続依頼や、囑託員及び委託指導員による戸別訪問を行い接続指導及び啓発を実施した。 ①囑託員及び委託指導員による未接続家屋の戸別訪問指導 訪問件数 約8,173世帯 ②下水道相談所の開催 6回開催 ③下水道汚水処理普及率 97.1% ④接続率 98.0%	継続して実施 水環境保全、下水道汚水処理普及率・接続率の向上を図るため、下水道法第10条による浄化槽の排水設備設置義務は「遅滞なく」設置しなければならないとされているが、市条例で「1年以内」と規定し接続指導を図っている。 1 単独浄化槽の接続指導強化 2 アパート・マンションの指導強化
船橋市	下水道部下水道管理課	H15～22	水洗便所改造資金貸付 水洗化指導業務委託 広報活動、各種説明会、下水道の日イベント等	下水道管理課	水洗化指導業務委託 調査件数 750件 業務委託金額 1,365千円 広報活動 下水道の日イベント開催(8月) 水洗便所化改造工事資金貸付 貸付件数 236件 貸付金額 57,997千円	継続して実施 水洗化指導業務委託 調査件数 1,000件 業務委託金額 2,000千円 宅内排水設備等調査点検業務委託 調査件数 850件 業務委託金額 1,700千円 広報活動 下水道の日イベント開催(9月) 水洗便所化改造工事資金貸付 貸付件数 318件 貸付金額 78,500千円

成田市	土木部下水道課	H15～22	未接続世帯への接続PR	下水道課	広報なりた5月15日号で下水道の正しい使用と点検を啓発 広報なりた6月1日号で污水管へ雨水を流さないよう啓発 広報なりた8月1日号で公共下水道への接続と排水設備の接続は市指定工事店で施工するように啓発 広報なりた12月1日号で下水道の正しい使用と点検を啓発 広報なりた2月1日号で公共下水道への接続を啓発 広報なりた3月1日号で排水設備の接続を指定工事店で施工するように啓発 ホームページで啓発 産業まつりで啓発物資を配布して啓発	継続して実施 広報なりた5月15日号で下水道の正しい使用と点検を啓発 広報なりた7月15日号で污水管へ雨水を流さないよう啓発 広報なりた8月1日号で公共下水道への接続 広報なりた8月15日号で排水設備の接続は市指定工事店で施工するように啓発 広報なりた12月1日号で下水道の正しい使用と点検を啓発 広報なりた2月1日号で公共下水道への接続を啓発 広報なりた3月1日号で排水設備の接続を指定工事店で施工するように啓発 ホームページで啓発 産業まつりで啓発物資を配布して啓発
佐倉市	土木部下水道課	H15～22	未接続者へのパンフレット送付・電話・戸別訪問による普及活動 広報紙・ホームページでの啓発	土木部 下水道課	・啓発(戸別訪問) 534戸 ・水洗便所改造奨励金 35件	継続して実施 ・啓発(戸別訪問) 500戸 ・水洗便所改造奨励金 40件
八千代市	土木部下水道業務課	H15～22	貸し付け制度の周知 水洗化の促進	給排水相談課	・再任用職員による未接続世帯への戸別訪問 ・未接続世帯へ早期着工文書の送付 ・新供用開始区域へのパンフレットの送付	継続して実施
鎌ヶ谷市	土木部下水道管理課	H15～20	未水洗化世帯への訪問、パンフの配布	都市建設部 下水道課	未水洗化世帯への訪問、パンフの配布	継続して実施
四街道市	都市部下水道課	H15～22	水洗便所改造資金助成金制度の実施	建設水道部 下水道課	供用開始の日から、3年以内にその区域で水洗便所に改造したとき、1汲み取り(浄化槽)当たり27,000円を助成した。 ・助成件数 11件	継続して実施 供用開始の日から、3年以内にその区域で水洗便所に改造したとき、1汲み取り(浄化槽)当たり27,000円を助成することを継続する。
八街市		H15～22	広報等による下水道普及のPR	下水道課	指導、啓発 未接続世帯への接続PR ホームページによるPR 工事説明会の開催 広報等による下水道普及のPR 啓発物資の配付 補助 水洗便所改造資金の利子補給制度 受益者負担金の前納一括納付報奨金 生活扶助世帯に対する水洗便所改造費補助金	
印西市	都市建設部下水道課	H15～22	水洗便所改造資金の貸し付け			
白井市	環境建設部上下水道課	H15～22	ホームページ・広報紙による普及PR 啓蒙品及びチラシの配布 戸別訪問	環境建設部 上下水道課	・ホームページ、広報紙による普及PR ・市ふるさとまつりの際、啓発品の配布によるPR ・未水洗化世帯への戸別訪問	継続して実施 ・ホームページ、広報紙による普及PR ・市ふるさとまつりの際、啓発品の配布によるPR ・未水洗化世帯への戸別訪問
富里市	都市建設部下水道課	H15～22	独自啓発パンフレット等の作成 戸別訪問による接続推進の強化	下水道課	・水洗化促進 未接続世帯への戸別訪問 パンフレット等の配布 ・広報紙による下水道普及PR 水洗便所改造資金融資幹旋利子補給制度等	継続して実施
酒々井町		H15～22	広報紙等での接続のPR	上下水道課	・下水道の日に併せて広報・窓口でPR ・工事の説明の際に接続のお願い	継続して実施
印旛村		H15～22	整備完了地区での接続促進	環境課	下水道の加入促進(パンフレットの配布)	継続して実施
栄町	都市環境整備室	H15～22	広報紙による啓発 水洗化便所への改造資金の融資幹旋	下水道課	＊広報紙や戸別訪問による接続の推進(パンフレット) ＊栄町水洗便所改造資金融資幹旋要綱に基づき、改造資金を金融期間から借りる際の利子を補給する。 融資対象:水洗便所改造工事及び排水設備工事 融資金額:300,000円 平成20年度融資 0件	継続して実施 ＊広報紙や戸別訪問による接続の推進(パンフレット) ＊栄町水洗便所改造資金融資幹旋要綱に基づき、改造資金を金融期間から借りる際の利子を補給する。 融資対象:水洗便所改造工事及び排水設備工事 融資金額:300,000円

対策メニュー	具体例
ホ)下水道以外の生活系負荷対策	15)農業集落排水施設の整備

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	農政部農業環境整備課	H15～19	実施箇所:谷当地区470人、富田地区410人、更科地区1,440人 処理人口:8,650人			
		H15～22	湖沼計画に則って実施する。 処理人口:2,386人(H15)→6,511人(H22)			
佐倉市			①施設の維持管理及び修繕 ②将来的には公共下水道に接続を考えている	経済環境部 農政課	①実施量 坂戸 処理人口:317人 農業集落排水施設供用人口:317人 ②事業費 総事業費:2,165万円 内訳 単独:2,165万円	継続して実施
	経済環境部農政課	H15～22	施設の維持管理及び修繕 将来的には公共下水道に接続 処理人口(H22):450人			
八千代市			八千代市第3次基本構想、後期基本計画中に位置づけの予定となっていることから、平成15年度以降の計画作成時に変更を行う。(計画を除外)			
千葉県	農林水産部農村整備課	H15～20	農業集落排水事業の整備 実施箇所:谷当地区(千葉市)、他2地区で継続実施 処理人口:2,320人	農村振興課	農業集落排水事業は市町村営の事業なので市町村が回答することにしてください。 (現在は当課と市町村の記載があるので重複した状況です)	

対策メニュー	具体例
ホ)下水道以外の生活系負荷対策	16)合併処理浄化槽への転換

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	環境管理部業務課	H15～22	設置者への補助金の交付(高度処理型を含む) 実施規模:10基24人(H15)、各年100基(千葉市全域)(H16～17)		3,140人(53人減)	継続して実施
船橋市	環境部環境衛生課	H15～22	合併処理浄化槽転換補助制度の導入(H17) 補助金の交付 実施規模:260基(H15予定)		17,758人(166人増)	継続して実施
成田市	環境部環境衛生課	H15～22	設置者への補助金の交付 実施規模:200基(H15予定) 事業費:9,659.2万円(H15予定) 転換については、従来の補助金に18万円の上乗せ補助の実施		1,494人(38人増)	継続して実施
佐倉市	経済環境部生活環境課	H15～22	設置者への補助金の交付 実施規模:50基150人(H15) 助成額:,1000万円		2,335人(11人増)	継続して実施
八千代市	経済環境部環境保全課	H15～22	・設置者への補助金の交付 実施規模:各年度50基設置、事業費:2,000万円程度(予定) ・転換補助金上乗せ制度 実施規模:各年度20基、事業費:360万円程度(予定)		4,973人(412人増)	継続して実施
四街道市	環境経済部環境政策課	H15～22	転換補助金の交付 実施規模:30基(H15)、事業費:1,323万円		2,887人(105人増)	継続して実施
八街市	生活環境課	H15～22	補助金の交付、転換補助基数の増加 実施規模:20基		29,204人(178人増)	継続して実施
印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	設置補助金の交付、転換補助制度を新設 実施規模:年間80基(うち転換60基)		1,689人(22人増)	継続して実施
白井市	環境建設部環境課	H15～22	設置及び転換の補助金の交付 H15:20基(200人)、事業費:360万円	環境建設部 H20環境課 H21上下水道課	2,914人(438人増)	継続して実施
富里市	経済環境部環境課	H15～22	設置者への補助金の交付 実施規模:40基設置予定(うち転換10基)、249人		8,491人(636人増)	継続して実施
酒々井町	生活環境課	H15～22	町広報紙に掲載し、啓発 実施規模:282基(627人)		1,272人(266人増)	継続して実施
印旛村	経済環境課	H15～22	転換補助金の交付 実施規模:40基(H15)、180万円		4,305人(46人増)	継続して実施
本埜村	環境保健課	H15～22	転換補助 実施規模:30基(H15) ホームページにて補助金制度・転換制度の紹介		2,018人(14人減)	継続して実施

栄町	都市環境整備室	H15～22	設置者への補助金の交付 重点地域の個別訪問(H15～) 実施規模:各30人(H16～17)、各40人(H18～22)		3,044人(17人増)	継続して実施
千葉県	水質保全課	H15～22	印旛沼流域の市町村へ転換補助制度の整備の呼びかけ	水質保全課 水質指導室	印旛沼流域の全市町村において、汲取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助制度を整備するよう、働きかけた。	印旛沼流域の全市町村において、汲取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助制度を整備するとともに、転換に重点をおき事業を推進するよう、働きかけを継続していく。

対策メニュー	具体例
ホ)下水道以外の生活系負荷対策	17)高度処理型合併処理浄化槽の導入

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	管理部業務課	H15～22	補助金の交付(窒素又はリン除去型) 実施箇所:鹿島川流域 実施規模:10基(H15) 事業費:615万円		高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度	継続して実施
船橋市					高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度	継続して実施
成田市				環境衛生課	高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:178人(60人増)	継続して実施
佐倉市					高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:2,042人(154人増)	継続して実施
八千代市					高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:848人(162人増)	継続して実施
四街道市	環境管理部業務課				高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:285人(70人増)	継続して実施
八街市					高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:252人(140人増)	継続して実施
印西市	市民経済部生活環境課		補助金の交付(窒素又はリン除去型) 実施箇所:市内全域		高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:569人(71人増)	継続して実施
白井市				環境建設部 H20環境課 H21上下水道課	高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:270人(63人増)	継続して実施
富里市					高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:15人(増減なし)	継続して実施
印旛村					高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:29人(29人増)	継続して実施
本埜村					高度処理型合併処理浄化槽の設置補助制度 処理人口:261人(16人増)	継続して実施
千葉県	水質保全課	H15～22	印旛沼流域の市町村へ補助制度の整備の呼びかけ	水質保全課 水質指導室	印旛沼流域の全市町村において窒素・りん除去能力を有する高度処理型合併処理浄化槽への補助制度を整備するよう、働きかけた。	④補助制度の導入予定 補助制度有り ⑤その他 印旛沼流域の全市町村において窒素・りん除去機能を有する高度処理型合併処理浄化槽への補助制度を整備する予定。

対策メニュー	具体例
ホ)下水道以外の生活系負荷対策	18)浄化槽の適正管理

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市				収集業務課	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 浄化槽の維持管理についての啓発パンフレットを作成し、窓口配布等を行うとともに、ホームページ上で情報提供を実施している。	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 引き続きパンフレットの配布とホームページ上での情報提供を行う。
船橋市	環境部環境衛生課	H15～22	浄化槽法施行細則に基づき、放流水のBODの定期的な測定の義務付けと報告	環境衛生課	導入なし	導入なし
成田市	環境部環境衛生課	H15～22	維持管理補助金の交付 実施規模:1,700基(H15)、5,941万円(予定)	環境衛生課	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 過去に導入済み H13年度導入 ②実施量 北須賀 補助基数:2,383基 ③事業費 総事業費:7,774万円(2,383基) 内訳 単独:7,774万円 ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 補助金制度の周知	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 過去に導入済み H13年度導入 ②実施量 補助基数:2,321基 ③事業費 総事業費:7,716万円(2,321基) 内訳 単独:7,716万円 ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 同左

佐倉市	経済環境部生活環境課	H15～22	維持管理に関する補助金の交付 実施規模：484基(H15) 助成額:1,177万円	土木部 下水道課	導入なし	導入なし
八千代市	経済環境部生活環境課	H15～22	浄化槽の適正管理に関する啓発活動 年2回程度広報誌に啓発記事を掲載 啓発用リーフレットを自治会回覧(2年に1回程度)	環境保全課	導入なし ④維持管理に関する対策(意識啓発等) ・浄化槽の適正管理に関するチラシの自治会回覧 ・広報やちよへの掲載	導入なし ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 昨年度と同様に継続して実施。
四街道市				環境経済部 環境政策課	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 合併浄化槽補助制度利用者に、パンフレット等を配布し維持管理の重要性を啓発した。	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 合併浄化槽補助制度利用者に、パンフレット等を配布し維持管理の重要性を啓発することを続ける。
八街市	生活環境課	H15～22	広報等による啓発 ・法定検査等に関する誓約書提出 ・浄化槽完成検査時の指導	環境課	導入なし	導入なし
印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	単独浄化槽から合併浄化槽への切り替え終了後、維持管理 助成制度の新設	市民経済部 生活環境課	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し
白井市	環境建設部環境課	H15～22	維持管理費補助金の交付 実施規模:85基(H15)、事業費51万円	環境建設部 H20 環境課 H21 上下水道課	④維持管理に関する対策(意識啓発等) ・市広報及びホームページに適正な維持管理を啓発として掲載した。 ・浄化槽設置補助金対象者については、設置後3年間の維持管理実績報告の提出を義務付けている	④維持管理に関する対策(意識啓発等) ・適切な維持管理について、市ホームページや広報へ掲載
酒々井町	生活環境課	H15～22	町広報紙に掲載	生活環境課	導入なし	導入なし
印旛村				環境課	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 浄化槽設置者に対してパンフレットを配布し、維持管理に関する啓発を促す。(補助対象者のみ)	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 浄化槽設置者に対してパンフレットを配布し、維持管理に関する啓発を促す。(補助対象者のみ)
本埜村		H15～22	法定検査等の受検促進 パンフレット・誓約書により、完成検査時における指導の実施 実施報告書に法廷検査料金の領収書(写)の添付 定期的に継続管理の状況報告	経済建設課	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し
栄町	都市環境整備室	H15～22	浄化槽関係パンフレット等を個別配布(H15) 広報紙に維持管理方法等を年1回以上掲載(H16～)	環境課	導入無し	導入無し
千葉県	水質保全課	H16	パンフレットによる設置者に対する啓発 法定検査の受検率の向上 浄化槽のデータのシステム化(H14～16設置を対象)	水質保全課 水質指導室	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 1 パンフレットによる設置者に対する啓発 県で作成した浄化槽の啓発用パンフレットを流域14市町村に配置し、浄化槽設置者への啓発を行った。 2 法定検査の受検率の向上 第11条検査について、平成18年1月から導入したBOD(生物化学的酸素要求量)受検を主体とした新方式により、受検率の向上に努めた。 3 浄化槽データのシステム化 平成20年度において流域15市町村に設置された合併処理浄化槽について、適正な維持管理等の指導を推進するため電子データ化した。	①浄化槽維持管理に対する補助制度の導入 導入無し ④維持管理に関する対策(意識啓発等) 1～3について、継続して実施する。

対策メニュー	具体例
ホ)下水道以外の生活系負荷対策	19)家庭における生活雑排水負荷の削減

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼水質保全協議会		H15～22	印旛沼流域の小中学生を対象として、啓発ポスターを募集優秀者のポスターを作成し、関係機関に配布ろ紙袋、リーフレット等の配布		印旛沼流域の小中学生を対象として、ポスターを募集、優秀な絵画を入れたポスターを作製し、流域住民への水質浄化啓発用に関係機関へ配布、また、ろ紙袋、リーフレット等も配布。 ① ポスター 300枚 ② リーフレット 6,000部 ③ ろ紙袋 10,000セット ④ クリアファイル 1,000枚	継続して実施 印旛沼流域の小中学生を対象として、ポスターを募集、優秀な絵画を入れたポスターを作製し、流域住民への水質浄化啓発用に関係機関へ配布、また、ろ紙袋、リーフレット等も配布する予定。 ① ポスター 300枚 ② リーフレット 6,000部 ③ ろ紙袋 10,000セット ④ クリアファイル 2,000枚
千葉市	環境保全部環境推進課	H15～22	生活排水対策のパンフレット等の配布	環境保全推進課	市内全域を対象に生活排水対策の啓発用パンフレット等を作成し配布する。	継続して実施
船橋市	環境衛生課	H15～22	合併処理浄化槽の適正な維持管理の説明会の実施、処理場の施設見学	環境衛生課	海老川親水市民まつりに参加し、浄化槽に関する啓発を実施。 市のホームページで浄化槽の適正な管理について説明。 浄化槽使用地域にリーフレットを配布。	継続して実施
成田市				環境計画課	印旛沼グリーンハイキング [*] 甚兵衛機場～宗吾機場 会場の甚兵衛公園にて啓発イベントを実施 参加人数 828人 費用2,088千円 平成20年10月19日(日)実施 啓発パンフレット「我が家から水をきれいに」の配布 1,000部 啓発パンフレット「考えてみよう水のことを」の配布 300部 啓発パンフレット「浄化槽は生きています」の配布 300部 啓発物資 キッチンペーパー、水切り袋の配布 1,000個	継続して実施 印旛沼グリーンハイキング [*] 甚兵衛機場～宗吾機場 会場の甚兵衛公園にて啓発イベントを実施予定 平成21年10月25日(日)実施 啓発パンフレット・啓発物資を配布予定
八千代市				環境保全課	○「地球にやさしい暮らし方」講座 内容:家庭でできる生活排水対策の啓発のための講習会を実施する。 日時:平成20年7月15日(火) 参加者:22名 講師:千葉県環境研究センター 藤村葉子氏 ○「地球にやさしい暮らし方」講座(見学会) 内容:生活排水対策を啓発するための施設環学会 日時:平成21年3月18日(水) 参加者:24名 見学施設:花見川終末処理場, 習志野市谷津干潟自然観察センター ○広報 広報やちよ6月1日号の環境特集で「家庭でできる生活排水対策」を掲載 ○「環境展」 内容:イオンショッピングモール八千代緑ヶ丘店において、「家庭でできる生活排水対策」をパネル展示 主催:イオンショッピングモール八千代緑ヶ丘店 開催期間:平成20年6月3日～15日	継続して実施 ○「地球にやさしい暮らし方」講座 昨年度と同様に実施 実施回数:2回／年(予定) ○広報 広報やちよで「家庭でできる生活排水対策」を掲載 ○「環境展」 内容:イオンショッピングモール八千代緑ヶ丘店において、「家庭でできる生活排水対策」をパネル展示 主催:イオンショッピングモール八千代緑ヶ丘店 開催期間:平成21年6月16日～24日
鎌ヶ谷市	環境保全課	H15～22	パンフレット及びろ紙袋の作成 展覧会・広報誌による啓発事業 環境学習講座の実施 H15:体験型環境学習、地域住民との対策組織の設置、水環境アドバイザー制度の検討	市民生活部 環境課	家庭雑排水の汚濁負荷軽減事業 南初富地区の市民に食器を洗う際に紙でふいてから洗う作業を習慣化する運動をNPO法人と協働した。 イベント時に三角コーナーにろし袋をつけるようにPRした。	継続して実施
四街道市				環境経済部 環境政策課	事業名:生活雑排水の削減 実施箇所:市内全域 実施内容:広報への掲載及び河川清掃活動時などに、啓発物の配布を通し周知している。	継続して実施 事業名:生活雑排水の削減 実施箇所:市内全域 実施内容:広報への掲載及び河川清掃活動時などに、啓発物の配布を通し周知を継続する。
八街市		H15～22	広報等による転換の啓発	該当無し		
印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	パンフレット、ろ紙袋等の配布	市民経済部 生活環境課	・廃食油の回収 市内8箇所で回収 平成20年度回収量:2. 47t	・廃食油の回収 市内8箇所で回収
白井市	環境建設部環境課	H15～22	廃食油の回収 水質浄化のための体験学習の実施 リサイクル石けん、パンフレット、ろ紙袋等の配布 富士地区家庭雑排水協同処理施設の維持・管理(H15)	環境建設部 環境課	・市民に対して、広報紙等へ掲載し家庭でできる浄化対策についての啓発を行った。 ・家庭からでる廃食用油の回収を実施 市内9ヶ所へ回収バケツを設置し1,289.25ℓを回収した。	・継続して事業を実施

富里市	経済環境部環境課	H15～22	家庭雑排水共同処理施設の維持・管理(印旛沼流域4ヶ所) (委託により月5回巡回)	環境課	事業名:家庭雑排水共同処理施設維持管理 実施箇所:富里市七栄地先 外 印旛沼流域3箇所の各施設を委託により管理。浄化槽管理者が月5回巡回 全体事業費 17,664千円 年間維持管理費 8,200千円 (印旛沼流域は3箇所であるが, 全体4箇所の数字)	継続して実施 事業名:家庭雑排水共同処理施設維持管理 実施箇所:富里市七栄地 外 印旛沼流域2箇所の各施設を委託により管理。浄化槽管理者が月5回巡回 全体事業費 20,739千円 年間維持管理費 9,006千円 (印旛沼流域は2箇所であるが, 全体3箇所の数字)
酒々井町	生活環境課	H15～22	町広報紙に掲載し、啓発 啓発物資の配布	生活環境課	・広報に掲載するとともに、清掃活動時に啓発物資を配布し啓発した。	継続して実施
印旛村	経済環境課	H15～22	EM活性液を一般家庭で使用し、公共用水域の水質浄化を図る H16以降はNPO団体等に配布作業を委託 広報紙を利用しての啓発(年2回)	環境課	EM活性液を月2回住民に配布し、公共用水域の水質浄化を図る。	継続して実施
本埜村	環境保健課	H15～22	担当課窓口での啓発物資の無料配布 廃食用油を石けん等の原料としての活用、資源の有効利用			
栄町	都市環境整備室	H15～22	EM活性液による水質浄化事業 事業費:67万円 (H15)			
千葉県	水質保全課	H17～22	市町が作成する生活排水対策推進計画の改定に対し、助言、総合調整等の実施	水質保全課 湖沼浄化対策室	1 実施内容 印旛沼流域での生活排水対策を推進するため、県と流域市町村や利水団体などで構成する「印旛沼水質保全協議会」を通じて、リーフレットや台所ろ紙袋を配布するなどの啓発活動を行った。 また、健全化会議のみためし行動の一つである「生活系みためし」の清水土団地での取り組み成果の活用や今後の生活排水対策のあり方、方向性について検討した。 2 実施規模 ① ポスター 300枚 ② リーフレット 6,000部 ③ ろ紙袋 10,000セット ④ クリアファイル 1,000枚 3 費用 872千円 4 実施時期 平成20年7月～平成21年3月 ※ 2～4は、「印旛沼水質保全協議会」を通じた啓発活動	1 実施予定内容 印旛沼流域での生活排水対策を推進するため、県と流域市町村や利水団体などで構成する「印旛沼水質保全協議会」を通じて、リーフレットや台所ろ紙袋を配布するなどの啓発活動を引き続き行う予定。 また、健全化会議のみためし行動の一つである「生活系みためし」については、清水土団地の取り組み成果の活用とともに、引き続き生活排水負荷の削減対策の検討を行う予定。 2 実施規模 ① ポスター 300枚 ② リーフレット 6,000部 ③ ろ紙袋 10,000セット ④ クリアファイル 2,000枚 3 費用 1,000千円 4 実施期間 平成21年7月～平成22年3月 ※ 2～4は、「印旛沼水質保全協議会」を通じた啓発活動
	印旛土木事務所 調整課	H15～22	パンフレットの作成、流域住民への配布		該当なし	該当なし
印旛沼流域水循環健全化 会議					みためし行動(生活排水系)	継続して実施

対策メニュー	具体例
へ)産業系負荷対策	20)家畜はいせつ物処理施設の設置

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
八千代市				農政課	事業名:八千代市畜産環境保全事業補助金 内容:畜産環境整備特別対策事業八千代地区により整備された尿汚水浄化処理施設等の適切な管理と効率的な利用をし、河川の水質保全等により、畜産周辺環境の保全を図るとともに畜産経営の持続的発展を図る。 補助対象:尿汚水浄化処理施設の管理運営費 実施規模:12戸(酪農11戸、養豚1戸) 事業費:1, 260万円 補助金:500万円(市1／2以内)	継続して実施 事業名:八千代市畜産環境保全事業補助金 内容:畜産環境整備特別対策事業八千代地区により整備された尿汚水浄化処理施設等の適切な管理と効率的な利用をし、河川の水質保全等により、畜産周辺環境の保全を図るとともに畜産経営の持続的発展を図る。 補助対象:尿汚水浄化処理施設の管理運営費 事業主体:八千代市畜産環境保全組合 実施規模:12戸(酪農11戸、養豚1戸) 事業費:1, 340万円 補助金:500万円(市1／2以内)
千葉県	農林水産部畜産課	H15～22	家畜糞の発酵処理施設1棟設置(H15) 実施箇所:富里市日吉倉地内 事業費:3,536万円 H16～:実施箇所・事業費未定	農林水産部 畜産課	事業名:さわやか畜産総合展開事業 事業箇所:八千代市 実施規模:発酵乾燥舎1棟、攪拌機1基 事業費:24,078千円	事業名:さわやか畜産総合展開事業 事業箇所:佐倉市 実施規模:液肥化施設1基 事業費:9,912千円

対策メニュー	具体例
へ)産業系負荷対策	21) 畜産堆肥野積みの禁止

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	地域内資源循環システム構築の推進 ・稲発酵粗飼料の畜産農家への供給 ・畜産からの堆肥の受け入れの推進活動を行う			
千葉市	営農指導課	H15～22	家畜糞尿処理施設整備の検討	営農指導課	営農指導の一環として、健全な畜産環境を維持する為に畜産農家の巡回指導を実施	継続して実施 継続して、営農指導の一環として、健全な畜産環境を維持する為に畜産農家の巡回指導を実施
船橋市	経済部農水産課農業センター	H15～22	畜産環境衛生対策促進事業の実施 環境保全の意識向上のための環境資材等の一部補助 講習会の実施、処理施設導入の事業推進 適正な家畜ふん尿処理のための講習会の実施 適正な家畜ふん尿処理のための処理施設導入の推進	農水産課	畜産環境衛生対策促進事業 市域全域 1,005,200円 環境資材導入の補助	継続して実施 畜産環境衛生対策促進事業 市域全域 1,000,0000円 環境資材導入の補助 講習会等の実施 家畜ふん尿処理技術講習会 3月
八千代市	経済環境部農政課	H15～22	尿汚水浄化処理施設の管理運営費の助成 事業費:1200万円	農政課	事業名:八千代市畜産環境保全事業補助金 内容:畜産環境整備特別対策事業八千代地区により整備された尿汚水浄化処理施設等の適切な管理と効率的な利用をし、河川の水質保全等により、畜産周辺環境の保全を図るとともに畜産経営の持続的発展を図る。 補助対象:尿汚水浄化処理施設の管理運営費 実施規模:12戸(酪農11戸、養豚1戸) 事業費:1, 260万円 補助金:500万円(市1／2以内)	
鎌ヶ谷市	市民部農業振興課	H16	堆肥施設の設置 リース事業に処理施設の設置	市民生活部農業振興課	実施なし	実施なし
四街道市				経済環境部産業振興課	事業名:糞尿の適正処理の指導 実施箇所:市内全域 実施内容:野積みが禁止されていることを周知徹底するとともに、巡回監視を行い、健全な畜産活動の指導をする。	継続して実施 事業名:糞尿の適正処理の指導 実施箇所:市内全域 実施内容:野積みが禁止されていることを周知徹底するとともに巡回監視を行い、健全な畜産活動の指導を継続する。
八街市		H15～16	家畜排泄物法に基づく対策の実施	農政課	家畜排せつ物法に基づく対策の実施	継続して実施
印西市	市民経済部産業振興課	H15～22	定期的な巡回による実態把握および適切な指導の実施	市民経済部産業振興課	・畜産農家への野積禁止の指導。	継続して実施
白井市						
富里市	富里市農業協同組合、市経済環境部産業経済課	H15～16	堆肥処理施設の設置(畜産環境整備リース事業) ・実施箇所:①十倉字四区地先(養豚)、尿浄化処理施設1基、事業費約2900万円(H15) ②十倉字金堀地先(養豚)、尿液肥化処理施設1基、事業費約2400万円(H16)	産業経済課	糞尿の適正処理について、指導に努めた。	継続して実施 糞尿の適正処理について、引き続き指導に努める。
酒々井町	農政課	H15～22	家畜排せつ物適正管理懇談会の開催 畜産農家への指導・点検の実施	産業課	該当なし	該当なし
印旛村				産業振興課	巡回による実態調査と管理不適切農家に対する指導。	継続して実施
千葉県				農林水産部畜産課	関係機関と連携して、不適正処理を未然に防ぐため巡回指導を実施。	継続して実施

対策メニュー	具体例
へ)産業系負荷対策	22) 廃棄物の不適正処理の防止・残土埋め立て事業の適性処理の推進

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	環境管理部産業廃棄物指導課	H15～22	不法投棄・不適正処理の防止のパトロールの実施	産業廃棄物指導課	廃棄物の不適正処理の防止 産業廃棄物にかかる不法投棄、不適正処理を未然に防止するため監視パトロールを実施してきた。また、平成2年度から市民監視員制度を導入し、市民と行政の協働による監視を実施するとともに、平成4年度から夜間パトロール及びヘルicopterによる監視を実施し、早期対応を図った。さらに、平成9年度より民間警備会社に監視業務を委託し、不適正処理の発生しやすい休日や夜間におけるパトロールの実施等、監視体制の強化に努めた。 残土埋立て事業の適正処理の推進 昭和63年4月から残土による埋立ての構造規制を主旨とした、いわゆる「残土条例」を制定し、運用してきた。平成10年1月からは、残土条例を全面改正し土質規制を加えた、いわゆる「土砂条例」を制定し、さらに、平成15年10月に一部改正し、地主の責務を強化し、適正な運用を図ってきており、土壌の汚染及び災害の発生の未然防止に努めた。	継続して実施 同左
船橋市	環境部環境対策課	H15～22	廃棄物処理施設の設置・維持管理の指導と適正処理の推進 500m2を超える埋め立て事業に対する事前協議、地質・水質検査の義務づけ	産業廃棄物課	・廃棄物処理施設の設置・維持管理の指導と適正処理の推進 ・500㎡を超える埋め立て事業に対する事前協議、地質水質検査の義務づけ	継続して実施
成田市	環境部環境対策課	H15～22	産業廃棄物最終処分場周辺民家の井戸水の水質調査 残土埋め立て地の土質・水質調査	環境対策課	○千葉県などの関係機関と連携し、産業廃棄物処分場への立入調査を行うとともに、不法投棄の未然防止のためパトロールを実施している。また、残土埋立事業については市条例を制定し、埋立事業の適正指導を行っている。 なお、市職員には千葉県から併任辞令が交付され、立入調査が認められている。 ・産業廃棄物最終処分場(完了処分場も含む)周辺民家の井戸水の水質検査。 実施年度:平成20年度検体数32検体 検査項目 地下水の環境基準 26項目 事業費 1,509千円(全額市負担) ・残土埋立地の土質・水質(流出水)調査。調	継続して実施
佐倉市	経済環境部廃棄物対策課		一般廃棄物最終処分場の定期的な調査(排水水:1回/月、ダイオキシン類:1回/年) 佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例により指導	経済環境部廃棄物対策課	継続して実施 ・佐倉市一般廃棄物最終処分場 佐倉市小篠塚地先(鹿島川流域) 実施規模 23, 397. 23㎡ 水質検査 1回／月 3, 843, 000円 廃水処理施設維持管理 年52回 2, 366, 700円 ・佐倉市土地の埋立て及び土質の規制に関する条例	継続して実施 ・佐倉市一般廃棄物最終処分場 佐倉市小篠塚地先(鹿島川流域) 実施規模 23, 397. 23㎡ 水質検査 1回／月 3, 181, 500円 廃水処理施設維持管理 年52回 2, 520, 000円 ・佐倉市土地の埋立て及び土質の規制に関する条例
八千代市	経済環境部クリーン推進課	H15～22	パトロールの実施	クリーン推進課	<市職員によるパトロール等の実施> 事業名:不法投棄等対策事業 実施個所:八千代市内一円 実施規模:クリーン推進課4名＋清掃センター4名 パトロールカー2台 不定期 実施期間:平成20年4月1日～平成21年3月31日 条例:八千代市不法投棄防止条例 (立入検査, 通報報償金, その他) 八千代市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土壌調査の義務づけ等) 事業費:人件費のみ 内容:パトロールカー(4輪駆動のエスクードと軽トラック)で職員が随時パトロールし, 不法投棄者の指導や投棄物の発見に努める。 市清掃センター, クリーン推進課, 土木建設課, 土木管理課職員で夜間パトロールを6月と12月に実施。	継続して実施 <市職員によるパトロール等の実施> 事業名:不法投棄等対策事業 実施個所:八千代市内一円 実施規模:クリーン推進課4名＋清掃センター4名 パトロールカー2台 不定期 実施期間:平成21年4月1日～平成22年3月31日 条例:八千代市不法投棄防止条例 (立入検査, 通報報償金, その他) 八千代市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 (土壌調査の義務づけ等) 事業費:人件費のみ 内容:パトロールカー(4輪駆動のエスクードと軽トラック)で職員が随時パトロールし, 不法投棄者の指導や投棄物の発見に努める。 市清掃センター, クリーン推進課, 土木建設課, 土木管理課職員で夜間パトロールを6月と12月に実施予定。

四街道市	環境経済部環境政策課	H15～22	条例等による適正管理の指導	環境経済部環境政策課	事業名：四街道市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 実施箇所：市内全域 実施内容：10月1日より500㎡以上の埋め立て等について、すべて市で許可するよう条例を改正し、適正な埋め立て事業を指導するとともに、巡回監視により不適正行為防止を図っている。	継続して実施 事業名：四街道市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 実施箇所：市内全域 実施内容：500㎡以上のすべての埋め立て等について、市の許可制とし、適正な埋め立て事業を指導するとともに、巡回監視により不適正行為の防止を図ることを継続する。
印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	残土処分場は完了後周辺の水質検査の実施	市民経済部生活環境課	「印西市土砂等埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」による適正指導。	継続して実施
白井市	市民経済部農政課	H15～22	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業 実施規模：回収年2回、年6t予定	環境建設部環境課	「白井市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」による指導を行った	継続して実施
富里市	経済環境部環境課	H15～22	埋め立て事業の規制 富里市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例により適正な埋め立て事業が行われるように規制する	環境課	富里市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例 平成10年4月1日から条例を施行し、500㎡以上3,000㎡未満の埋め立て事業については、許可又は届出を必要とし、適正な埋め立て事業が行われるよう規制している。(3,000㎡以上は県知事許可) また、500㎡未満の埋め立てについても「使用する土砂等の土質の安全基準」・「土砂等のたい積期の構造基準」は適用される。(許可等は必要ない)	継続して実施
酒々井町	生活環境課	H15～22	埋め立て事業の規制 酒々井町土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の見直しを検討している。	生活環境課	酒々井町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づき、残土事業で搬入される土砂の地質検査を義務付けている。 また、週数回の町内パトロールを実施して不法な埋立て現場の発見、監視並びに指導に努めている。	継続して実施
印旛村		H15～22	埋め立て事業の規制 印旛村小規模埋め立てによる土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例により、地下水の汚染等を未然に防ぐ。 定期的に地質調査を行う。	環境課	印旛村小規模埋立て等による土壌及び災害の発生の防止に関する条例により適正管理を図っていく。	継続して実施
栄町	都市環境整備室	H15～22	印西地区環境整備組合へ廃棄物処理場の負担金を支出 残土処分については適正に管理されるよう指導	環境課	栄町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づき、500㎡以上3,000㎡未満に対し許可又は指導を行う。	継続して実施

対策メニュー	具体例
へ)産業系負荷対策	23)事業所排水等の規制指導強化

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	環境保全部環境規制課	H15～22	事業所または小事業所に対する規制・指導の実施	環境規制課	事業場排水等の規制指導強化として、本市では「水質汚濁防止法」及び「湖沼水質保全特別措置法」等に基づき、規制・指導を実施しているほか、「千葉市環境保全条例」及び「小規模事業場に係る水質汚濁防止に関する指導要綱」を制定し、法の規制対象外である小規模事業場に対しても、規制・指導を行っている。 千葉市環境保全条例 ・牛舎(100㎡以上)、馬房(100㎡以上)、鶏舎(1000羽以上) ・し尿浄化槽(101人槽以上)等 小規模事業場に係る水質汚濁防止に関する指導要綱 (平成11年4月施行) ・ちゅう房施設(総床面積100㎡以上)等	継続して実施
船橋市	環境保全課	H15～22	事業場、工場の立ち入り調査の強化・実施	環境保全課	水質汚濁防止法に基づき、印旛沼流域規制対象事業所(33事業所)のうち延べ27事業所に対し立ち入り検査を実施。 桑納川：18事業所 神崎川：9事業所	継続して実施
佐倉市	経済環境部生活環境課	H15～22	公害防止協定未締結の事業所及び企業との協議・協定の締結 実施規模：11事業所他3箇所 事業費：200万円(H15)	経済環境部環境保全課	事業名：平成20年度工場・事業場排水調査業務委託 実施箇所：高崎川流域10事業場 調整池2箇所(1回調査) 契約額：533,295円	調査予定なし
八千代市	経済環境部環境保全課	H15～22	事業排水調査の実施(通年) 違反事業所に対しては改善等の指導	環境保全課	八千代市公害防止条例第36条に基づいて、市内30事業場に対し、排水調査を実施した。 期間：平成20年6月～平成21年3月 結果：8事業場において水質汚濁防止法に基づく基準値の超過が見られたため、口頭又は文書にて改善指導を行った。	継続して実施 36事業場に対し、排水調査を実施予定。
鎌ヶ谷市	環境保全課	H15～22	水質汚濁防止法及び千葉県環境保全条例に基づき、県と共同で排水等の規制・指導を実施	市民生活部環境課	水質汚濁防止法及び千葉県環境保全条例に基づき、県と共同で排水等の規制・指導を実施	継続して実施

四街道市				環境経済部 環境政策課	事業名:事業所の排水監視 実施箇所:市内全域 実施内容:水質汚濁防止法及び四街道市公害防止条例に基づき、県と共同で排水等の規制、指導を行った。	継続して実施 事業名:事業所の排水監視 実施箇所:市内全域 実施内容:水質汚濁防止法及び四街道市公害防止条例に基づき、県と共同で排水等の規制、指導等継続して行う。
印西市				市民経済部 生活環境課	・水質汚濁防止法及び千葉県地質汚染防止対策ガイドラインに基づき、県と共同で排水等に関する指導を実施。	継続して実施
白井市				環境建設部 環境課	水質汚濁防止法及び白井市公害防止条例に基づき、県と共同で排水等に関する指導を実施。	継続して実施
富里市				環境課	水質汚濁防止法及び富里市公害防止条例に基づき排水等の指導を実施した。 富里第二工業団地においては、環境影響評価書により通常の排水規制より厳しく規制している。	継続して実施
酒々井町	下水道課	H15～22	事業所の水質調査の実施(年1回)	上下水道課	・町内5事業所に対し、水質調査報告書の提出(月1回)を求め指導した。	継続して実施
本埜村	環境保健課	H15～22	排水・汚染防止のための指導		排水汚染防止の指導及び調査 (村内排水路水質調査13箇所)	継続して実施
栄町	都市環境整備室	H15～22	排水調査の実施 H15：工業団地5ヶ所程度、事業費90万円 H16～実施箇所未定	下水道課	事業名:工場排水水質検査 実施箇所:町処理区域内工業団地 実施規模:工業団地内4箇所から採取し、透視度、PH、BOD、COD及びSSについて水質分析を実施。 実施期間:8月及び12月に実施	継続して実施 事業名:工場排水水質検査 実施箇所:町処理区域内工業団地 実施規模:工業団地内4箇所から採取し、透視度、PH、BOD、COD及びSSについて水質分析を実施。 実施期間:8月及び12月に実施
千葉県	水質保全課	H15～22	水質汚濁防止法及び湖沼水質保全特別措置法に基づき、事業所の排水検査を実施	水質保全課 水質指導室	事業名:特定事業場等排水監視事業 「水質汚濁防止法」、「湖沼水質保全特別措置法」及び「千葉県環境保全条例」に基づき、対象事業場に立入検査を実施し、違反事業場に対しては行政措置を行い、改善を指導した。 また、湖沼水質保全特別措置法第7条第1項の規定に基づく既設の湖沼特定事業場及び下水道終末処理施設等の汚水処理施設等に対する化学的酸素要求量、窒素含有量及びびりん含有量に係る汚濁負荷量規制基準を制定した(この汚濁負荷量規制基準は平成21年10月1日より施行)。	継続して実施 事業名:特定事業場等排水監視事業 「水質汚濁防止法」、「湖沼水質保全特別措置法」及び「千葉県環境保全条例」に基づき、対象事業場に立入検査を実施し、違反があった場合は行政措置を行い、改善を指導する。 また、湖沼水質保全特別措置法第7条第1項の規定に基づく既設の湖沼特定事業場及び下水道終末処理施設等の汚水処理施設等に対する化学的酸素要求量、窒素含有量及びびりん含有量に係る汚濁負荷量規制基準が平成21年10月1日から施行されるため、対象事業場に対し基準の遵守を指導する。

対策メニュー	具体例
ト)河川水路等における植生浄化	24)河川・水路を利用した植生浄化

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	水田や水路の持つ浄化機能の調査 水田内小排水路にによる植生等自然浄化機能の維持		○NPO諸団体と連携・協働して植生による浄化機能を検証。 ○国営流域水質保全機能増進事業の着手に向け、この事業で造成された施設の維持管理ほかを検討する「地域用水対策協議会」が平成20年度に設置され「植生浄化施設の管理」も含め検討する。※印旛沼流域水循環健全化会議の各種取り組みと密接不可	○平成20年度の取り組みを継続
千葉県	水質保全課	H15	上手線川(佐倉市下志津地先) 事業費:800万円			

対策メニュー	具体例
ト)河川・水路等における植生浄化	25)休耕田を利用した植生浄化

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	休耕田のもつ浄化機能の調査 休耕田に農業用水を流下させた時の浄化機能効果の調査		○農地・水・環境保全向上対策13地区で実施。ただし、休耕田のみ対象としたものではない。また、水草や葦など利用した取り組みではない。	○平成20年度の取り組みを継続

対策メニュー	具体例
チ)多自然型川づくり	26)多自然型川づくり

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
船橋市	建設局下水道部河川整備課	H15～22	実施箇所:二重川(延長:2,410m、～H20)、木戸川(延長：2,700m、～H23)	河川整備課	事業名 準用河川木戸川改修事業 実施箇所 船橋市古和釜町地先 実施規模 L=2,700m ＜平成20年度＞ 用地買収 A=5,803㎡ 95,581千円 物件補償 56,200千円	継続して実施 用地買収 A=3,160㎡ 55,500千円 築堤・護岸工 L=430m 115,450千円 物件補償 74,000千円
成田市	土木部土木課	H15～22	実施箇所:江川(延長:300m) 事業費:1.1億円	土木課	事業名：準用河川整備事業(江川) 実施箇所：成田市台方地先(北印旛沼流域) 実施規模：L=140m 橋梁 1基 事業費：7,508万円 実施期間；平成20年10月～平成21年4月	継続して実施 事業名：準用河川整備事業(江川) 実施箇所：成田市台方地先(北印旛沼流域) 実施規模：L=155m 橋梁 1基 事業費：4,400万円 実施期間；平成21年10月～平成22年3月
千葉県	千葉土木事務所建設課	H15～H18	多自然型河川の維持管理 実施箇所:桑納川(延長:700m、事業費：25億円)、石神川（延長：900m、事業費：35億円）	千葉地域整備センター	住宅市街地基盤整備・総合流域防災事業 築堤工 桑納川(八千代市吉橋) ①L=63m、C=21, 630千円、H20.9～H21.3 ②L=40m、C=9,450千円 H20.12～H1.3	継続して実施 住宅市街地基盤整備・総合流域防災事業 護岸工 桑納川(八千代市吉橋) ①L=80m、C=44, 500千円、H21.9～H22.3 ②L=40m、C=15, 000千円、H21.9～H22.3
	葛南土木事務所海老川改修課	H15～20	実施箇所:桑納川最上流部(延長:900m、事業費:27億円)	葛南地域整備センター海老川改修課	住宅市街地基盤整備事業 船橋市坪井町(桑納川) ・県道橋架替	継続して実施 住宅市街地基盤整備事業 船橋市坪井町(桑納川) 道橋取付道路工 道2号橋架替(下部工)
	印旛土木事務所河川改良課	H15～22	市民の意見を反映したふるさと川づくり基本計画「歴史を映す印旛沼、文化を育てる鹿島川」のテーマのもとに、周辺の自然環境に調和した川づくりの実施 実施箇所:鹿島川(延長:2,700m)、～H20 高崎川（延長：2,650m）、～H25	印旛地域整備センター建設課	都市河川改修事業、住宅市街地基盤整備事業 佐倉市鏑木町(高崎川) 改修区間において多自然型の検討を行なう。	該当なし

対策メニュー	具体例
リ)河川等における直接浄化	27)河川浄化施設の設置

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
成田市				公園緑地課	○坂田ヶ池生活排水汚濁水路浄化施設清掃 実施箇所:印旛沼流域 維持管理の内容:月1回の清掃 ○公津の杜公園調整池浄化施設清掃 実施箇所:印旛沼流域 維持管理の内容:月1回の清掃”	継続して実施 ○坂田ヶ池生活排水汚濁水路浄化施設清掃 実施箇所:印旛沼流域 維持管理の内容:月1回の清掃 ○公津の杜公園調整池浄化施設清掃 実施箇所:印旛沼流域 維持管理の内容:月1回の清掃”
千葉県	千葉土木事務所建設課	H15～22	河川浄化施設の維持管理	千葉地域整備センター	県単都市河川管理、桑納川浄化施設維持管理 八千代市麦丸(桑納川) C=2, 000千円 通年	継続して実施 県単都市河川管理、桑納川浄化施設維持管理 八千代市麦丸(桑納川) C=2, 000千円 通年
		H16～22	河川浄化施設の設置 (実施箇所、実施規模は未定)	印旛地域整備センター建設課	該当なし	該当なし

対策メニュー	具体例
ヌ)河川内堆積負荷の削減	28)河川内汚泥の浚渫

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～17	水路内土砂の循環利用 土水路の掘削による水路内土砂に含まれる窒素・リンの水田への還元		○小排水路の浚渫を実施して、隣・窒素を含む土砂を撤去。また再利用(田にまきだし)した。 ※(H20データ)小排水路浚渫:00,000m	○平成20年度の取り組みを継続
船橋市	河川管理課	H15～22	市内準用河川・普通河川の河川内汚泥の浚渫	河川管理課	職員による巡回 浚渫	継続して実施

対策メニュー	具体例
ル)河川清掃等 ソ)沼清掃等 オ)河川愛護意識の醸成	29)ゴミ清掃

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	・職員による清掃の実施 実施時期:印旛沼浄化月間(10月) 時 ・除草支援の継続 ・田園環境クリーンアップ作戦の拡充 ・揚排水機場漂着物の搬出・撤去		○田園環境クリーンアップ作戦を展開し、啓発・監視を行い、管理を阻害する不法投棄物の撤去を行った。 ※各地区において監視員経費は、576,000円、不法投棄物の処分費:884,100円は、農業生産に関係しない経費であるが農家が負担者となる。 ○印旛沼浄化月間である10月期の清掃イベントに積極的に参加した。	○平成20年度の取り組みを継続 ○印旛沼流域・根木名川流域内の市町村及び土地改良区等で構成する「千葉県印旛郡市土地改良協会＊46団体」が、成田市長を会長とする「なりた環境ネットワーク」に参加。
印旛沼漁業協同組合		H15～22	漁業監視員による空き缶収集(印旛棲水路2回/年) 成田クリーンハイキングへの協力 浮遊物の随時取り除き		漁業監視委員、釣り船業者による釣り人へのゴミ袋配布や、空き缶などゴミの持ち帰りの呼びかけを行った。 監視員手当 60万円位。	継続して実施
印旛沼水質保全協議会		H15～22	印旛沼浄化推進運動の実施		印旛沼周辺清掃活動の実施(印旛村)	継続して実施 印旛沼周辺清掃活動を実施予定(実施箇所未定)
船橋市	下水道部河川管理課	H15～22	不法投棄されたゴミ等の撤去 実施箇所:神崎川・桑納川	河川管理課	清掃作業 清掃作業 6件 1,777千円 4月～3月 職員による巡回・清掃	継続して実施
成田市				環境計画課	印旛沼クリーンハイキング 甚兵衛機場～宗吾機場 会場の甚兵衛公園にて啓発イベントを実施 参加人数 828人 費用2,088千円 平成20年10月19日(日)実施	継続して実施 印旛沼クリーンハイキング 甚兵衛機場～宗吾機場 会場の甚兵衛公園にて啓発イベントを実施予定 平成21年10月25日(日)
佐倉市				土木部 下水道課	・準用河川5河川の維持管理業務、河川パトロール 手繰川流域(上小竹川・上手繰川・井野川) 鹿島川流域(佐倉川・南部川) 随時実施(担当6名)	継続して実施 ・準用河川5河川の維持管理業務、河川パトロール 手繰川流域(上小竹川・上手繰川・井野川) 鹿島川流域(佐倉川・南部川) 随時実施(担当5名)
八千代市	経済環境部クリーン推進課	H15～22	新川遊歩道沿いにゴミ箱設置(20箇所) 廃棄物を収集運搬 ゴミゼロ運動の実施	環境保全課 クリーン推進課	事業名 :不法投棄等対策事業 実施箇所 :新川河川敷(遊歩道含む) 実施規模 :8人(清掃センター4人＋グリーン推進課4人) 事業費 :人件費のみ 実施期間 :通年(概ね週1回の定期清掃と発生が確認された場合、通報があった場合の臨時的清掃を実施) その他 :新川の管理については、千葉地域整備センター(遊歩道については本市公園緑地課)が行うべきものであるが、予算や人員の関係で撤去が出来ないため、撤去と可燃物等の処理については清掃センター職員が行い、不燃物等については、千葉地域整備センターで設置した、不法投棄物のストックヤードで保管し、まとめて地域整備センターが処分する。新川等における不法投棄防止の啓発のため、宣伝カーを用いた宣伝を行う。 事業名 :ゴミゼロ運動 事業箇所 :新川遊歩道 実施規模 :4,060人 費用 :251,920円(保険、収集費など) 実施期間 :平成20年5月25日 事業名 :新川一斉清掃(印旛沼流域河川浄化対策事業) 実施箇所:新川河川敷(遊歩道を含む) 実施規模:371人 事業費:15, 000円(保険代) 実施期間:平成20年11月2日(日) ゴミの量:560kg 内容:印旛沼流域の流入河川である新川の周辺において、住民等の参加のもとに清掃活動を行い、活動を通じて印旛沼の水質保全に関する意識啓発を図る。	継続して実施 事業名 :不法投棄等対策事業 実施箇所 :新川河川敷(遊歩道含む) 実施規模 :8人(清掃センター4人＋グリーン推進課4人) 事業費 :人件費のみ 実施期間 :通年(概ね週1回の定期清掃と発生が確認された場合、通報があった場合の臨時的清掃を実施) その他 :新川の管理については、千葉地域整備センター(遊歩道については本市公園緑地課)が行うべきものであるが、予算や人員の関係で撤去が出来ないため、撤去と可燃物等の処理については清掃センター職員が行い、不燃物等については、千葉地域整備センターで設置した、不法投棄物のストックヤードで保管し、まとめて地域整備センターが処分する。新川等における不法投棄防止の啓発のため、宣伝カーを用いた宣伝を行う。 事業名 :ゴミゼロ運動 事業箇所 :新川遊歩道 実施規模 :8,000人 費用 :312,400円(保険、収集費など) 実施期間 :平成21年5月31日 事業名:印旛沼流域河川浄化対策事業 実施期間:平成21年度11月8日(日) 費用・実施規模・実施期間:平成20年度に同じ。
四街道市				経済環境部クリーンセンター等	事業名: ゴミ清掃活動 実施箇所: 市内全域 実施内容:①河川清掃 市職員、市民団体など27名参加 ②市内一斉ごみゼロ運動 市民5,902名参加 ③市職員による清掃活動 全部署参加による。	継続して実施 事業名: ゴミ清掃活動 実施箇所: 市内全域 実施内容:河川清掃の拡大を図りながら、清掃活動を継続して実施する。

印西市	市民經濟部生活環境課	H15～22	ゴミゼロ運動の実施	市民經濟部生活環境課	・ゴミゼロ運動の実施(市内全域) 平成20年5月25日 参加人員:9, 699人 ・クリーン印西推進運動の中で、各団体が自主的に河川周辺の清掃を実施。 ・印旛沼流入河川の清掃 平成20年12月18日 参加人員:8名	・ゴミゼロ運動の実施(市内全域) 平成21年5月31日 参加人員:10, 000人 ・クリーン印西推進運動の中で、各団体が自主的に河川周辺の清掃を実施。
富里市				環境課	市内一斉ゴミゼロ運動 平成20年5月25日実施	継続して実施 市内一斉ゴミゼロ運動 平成21年5月31日実施予定 高崎川流域の清掃 平成21年10月実施予定
酒々井町	生活環境課	H15～22	一斉清掃の実施 実施箇所:印旛沼中央排水路周辺 実施時期:毎年10月(印旛沼浄化月間)	生活環境課	印旛沼中央排水路周辺の一斉清掃 印旛沼をきれいにする会(酒々井町婦人会)、 酒々井小学校児童及び教員等 総勢110人 平成20年10月23日	継続して実施
印旛村		H15～22	今後も継続して実施する。	環境課	事業名:ゴミゼロ運動 実施箇所:村内 参加人数:285人 実施日:平成20年5月25日	継続して実施
本埜村	環境保健課	H15～22	現在実施中の対策を継続していく 環境活動の組織づくり、人づくりの推進	経済建設課	ゴミゼロ運動の実施 村内主幹道路 (1,500人 5月30日)	継続して実施 ゴミゼロ運動の実施 村内主幹道路
栄町	都市環境整備室	H15～22	今後も継続して実施する。	環 境 課	事業名:ゴミゼロ運動(町内の一斉清掃を実施) 実施箇所:町内全域 参加人数:約3, 700人 実施期間:平成20年5月25日 事業名:水辺のクリーン作戦 実施箇所:酒直機場周辺 参加人数:86人 実施期間:平成20年10月4日	継続して実施
千葉県	環境生活部資源循環推進課	H15～22	ゴミゼロ運動の実施 ゴミの散乱防止と再資源化促進の普及啓発 散乱空き缶等の県内一斉清掃の実施			
	水道局 総務企画課、浄水課	H15～22	職員によるゴミ清掃 実施箇所:柏井浄水場印旛取水場付近	水道局浄水課	・職員によるゴミ及び投棄物の収集を実施 実施箇所:柏井浄水場印旛取水場及びその周辺 実施日:平成20年10月23日 参加人数:18名	継続して実施
	千葉土木事務所	H15～22	ゴミ清掃 実施箇所:新川・花見川(印旛放水路)・桑納川 実施規模:2,600万円(H15)、各年2,600万円程度(H16以降)			
	印旛土木事務所	H15～22	地元佐倉市と市民団体と連携し、河川清掃の実施 実施箇所:鹿島川・西印旛沼 実施時期:年2回(10月、2月)	印旛地域整備センター 建設課	・県単河川環境整備事業 塵芥処理工 佐倉市鹿島干拓 外(鹿島川 外) C=3. 3百万円 平成20年5月～平成21年3月	継続して実施 ・県単河川環境整備事業 塵芥処理工 佐倉市鹿島干拓 外(鹿島川 外) C=3. 3百万円 平成21年5月～平成22年3月
水資源機構		H15～22	ゴミ清掃(堤防巡視・草刈り等に並行して実施) 実施箇所:印旛沼堤防全域	管理課	ゴミ清掃(堤防巡視・草刈り等に並行して実施) 実施箇所:印旛沼堤防全域 実施規模:機構職員による清掃(随時、印旛沼浄化実践活動) 堤防巡視者による清掃(原則:週1回)	継続して実施

対策メニュー	具体例
ル)河川清掃等	30) 植生の草刈り

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	・水路の除草作業 実施規模:2,000m/年		○草刈りの実施は農家個々の営農の一環で実施。また、農地・水・環境保全向上対策13地区でも展開し、一部地区では、印旛沼連携プログラムと抱き合わせて実施した。※平成20年9月3日、仮称舟戸広場の保全を目的として国・県・市及び関連団体＋市民協働による草刈り・ゴミ拾いを実施した。農・建・環＋市民・企業の連携構図ができた。 ○外来植物(ホテイアオイ、ナガエツルノゲイトウ)の駆除を農家＋NPOの協働により実施。	○平成20年度の取り組みを継続
		H15～17	ヨシ、アシの刈り取り 堆肥化、炭化の調査			
		H15～22	・幹線水路の一斉清掃 実施箇所:埜原、公津、布鎌、鹿島川上流等			
船橋市	下水道部河川管理課	H15～22	市内準用河川・普通河川の除草 実施箇所:神崎川水系3ヶ所、桑納川水系7ヶ所	河川管理課	除草作業委託(市域全域) 2件 34,500㎡ 6,950千円 5月～12月 除草作業(印旛沼流域) 4件 797千円 4月～3月 職員による巡回・除草	継続して実施
佐倉市	土木部土木課	H15～22	堤防の除草 実施箇所:上手繰川他市内4河川	土木部 下水道課	・準用河川5河川の維持管理業務(印旛沼流域) ・準用河川除草業務委託 面積:165,400㎡ 費用:3,108,000円 実施期間:6月～12月(年1回)	継続して実施 ・準用河川5河川の維持管理業務(印旛沼流域) ・準用河川除草業務委託 面積:165,400㎡ 予算:4,666,000円 実施期間:6月～12月(年2回)
八千代市	土木部土木建設課	H15～22	河川の除草(年1回) 実施箇所:花輪川・高野川	土木建設課	事業名: 準用河川高野川除草委託 実施箇所:八千代市上高野・下高野 除草面積:3,800㎡ 事業費: 421,000円 実施期間:平成20年7月 事業名: 準用河川花輪川除草委託 実施箇所:八千代市尾崎(桑納川・新川流域) 除草面積:10,500㎡ 事業費: 1,449,000円 実施期間:平成20年9月～10月	継続して実施 事業名: 準用河川高野川除草委託 実施箇所:八千代市上高野・下高野(新川流域) 除草面積:3,800㎡ 事業費: 421,000円 実施期間:平成19年7月 事業名: 準用河川花輪川除草委託 実施箇所:八千代市尾崎(桑納川・新川流域) 除草面積:10,500㎡ 事業費: 1,470,000円 実施期間:平成21年9月～10月
酒々井町	下水道課	H15～22	排水路・調整池の除草 実施箇所:中川排水路除草(年2回) ・主要調整地(年1回)	上下水道課	・調整池管理業務委託(印旛沼流域) A=12, 195㎡ 委託料400, 000円 年3回草刈実施 A=120㎡ 委託料79, 800円 ・調整池及び排水路除草作業 A=232㎡ 職員3～4名で延べ作業日数2日	継続して実施
印旛村				都市建設課	準用河川及び調整池の除草作業 実施箇所:準用河川 松虫川 調整池 2箇所 除草面積:約8,800㎡ 職員により6月から10月 年2回実施	継続して実施 平成20年度と同規模を職員により実施予定。
千葉県	印旛土木事務所河川改良課	H15～22	除草及び塵芥処理 実施箇所: 県管理河川 (年2回)	印旛地域整備センター建設課	・県単河川環境整備事業 除草工 鹿島川 A=135, 800m2 高崎川 A= 89, 500m2 神埼川 A=113, 600m2 手繰川 A= 47, 400m2 師戸川 A= 80, 300m2 C=26百万円 平成20年5月～平成21年3月	継続して実施 ・県単河川環境整備事業 除草工 鹿島川 A=135, 800m2 高崎川 A= 89, 500m2 神埼川 A=113, 600m2 手繰川 A= 47, 400m2 師戸川 A= 80, 300m2 C=26百万円 平成21年5月～平成22年3月
				千葉地域整備センター	県単河川環境整備事業 堤防除草 千葉市花見川区長作町外(印旛放水路、桑納川) A=191,500㎡ C=15, 757千円、H20.6～H20.12	県単河川環境整備事業 堤防除草 千葉市花見川区長作町外(印旛放水路、桑納川) A=193,000㎡ C=16, 000千円、H21.6～H21.12

対策メニュー	具体例
ル)河川清掃等 ソ)沼清掃等	31) 不法投棄の監視強化

実施主体名	緊急行動計画での実施対策（H22まで）			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	不法投棄巡視員による定期巡視および撤去作業（それぞれ隔月で実施） 「21世紀土地改良区創造運動」の一環として田園環境クリーンアップ作戦の拡充		○田園環境クリーンアップ作戦の展開で実施。	○平成20年度の取り組みを継続※監視強化の呼びかけに応えるものの、経費負担も含み流域内で「主導する者」を置いて貰いたい。農業生産に係せぬ経費を被害者で持つことには限界がある。
印旛沼漁業協同組合		H15～22	出漁中の浮遊物の回収 沼の監視		漁業管理委員による浮遊する不法投棄ゴミの監視。 漁業管理費 20万円程度。	継続して実施
船橋市	環境部クリーン推進課	H15～22	「クリーン船橋530推進運動」の実施（年2回） 不法投棄監視パトロールの実施（年末）	クリーン推進課	不法投棄パトロール 市職員（環境指導員）が日々の業務の中でパトロールを実施。 夜間パトロール 産業廃棄物課と共同で、年2回（6月・12月）に実施。 不法投棄防止用看板の設置 事業費129,780円	継続して実施
成田市	環境部環境対策課	H15～22	市内各地区に廃棄物不法投棄監視員（80名）の委嘱および民間警備会社への委託	環境対策課	市内各地区に廃棄物不法投棄監視員156名を委嘱し、また、夜間は民間警備会社に委託し、パトロールを実施するとともに、不法投棄多発箇所に監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止及び早期発見に努めている。 ・不法投棄監視員謝礼 4,306千円 ・監視カメラ・監視看板 735千円 ・夜間警備委託 6,037千円	継続して実施 市内各地区に廃棄物不法投棄監視員156名を委嘱し、また、夜間は民間警備会社に委託し、パトロールを実施するとともに、不法投棄多発箇所に監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止及び早期発見に努めている。 ・不法投棄監視員謝礼 4,306千円 ・監視カメラ・監視看板 1,451千円 ・夜間警備委託 6,250千円
佐倉市				土木部下水道課	・準用河川5河川の維持管理業務、河川パトロール 手繰川流域（上小竹川・上手繰川・井野川） 鹿島川流域（佐倉川・南部川） 随時実施（担当5名）	継続して実施 ・準用河川5河川の維持管理業務、河川パトロール 手繰川流域（上小竹川・上手繰川・井野川） 鹿島川流域（佐倉川・南部川） 随時実施（担当5名）
八千代市	経済環境部クリーン推進課	H15～22	不法投棄連絡員の委嘱、禁止看板の設置、撤去処理の推進、不法投棄・ポイ捨て防止の啓発			
四街道市	環境経済部環境政策課	H15～22	四街道市土砂等の不法投棄等監視員要綱の制定 監視員6名の任命	環境経済部環境政策課	事業名：不法投棄等監視活動 実施箇所：市内全域 実施内容：環境パトロールの実施 ①休日における職員による監視活動 ②業者委託による監視活動夜間・休日等の巡回監視 ③市民による監視業務 市民6名の委嘱員による日常監視活動 ④環境保全指導員（2名）による定期監視活動 平日の昼間、週3回の定期監視活動	継続して実施 事業名：不法投棄等監視活動 実施箇所：市内全域 実施内容：引き続き、環境パトロールを継続して実施する。
印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	不法投棄パトロールの実施 不法投棄監視員（10名）の委託	市民経済部生活環境課	・不法投棄防止パトロールの実施（職員18回、委託150回） ・不法投棄監視員の委嘱：10人 ・不法投棄監視カメラの設置：11台 ・不法投棄防止用看板の貸出し：23枚 ・市広報紙に不法投棄予防記事の掲載：2回／年	・不法投棄防止パトロールの実施（職員20回、委託150回） ・不法投棄監視員の委嘱：10人 ・不法投棄監視カメラの設置：11台 ・不法投棄防止用看板の貸出し：25枚 ・市広報紙に不法投棄予防記事の掲載：3回／年
白井市				環境建設部環境課	・廃棄物野焼き・投棄・堆積追放対策会議を開催し、関係機関及び市民代表との間において不法投棄等に関する相互理解を深めた。 ・白井市と白井郵便局とで廃棄物等不法投棄の情報提供に関する覚書を締結し、不法投棄の早期発見に努めた。 ・生活環境指導員による監視 ・不法投棄監視カメラの設置	継続して実施 ・事業を継続して実施
富里市				環境課	不法投棄監視員9名による監視 市職員による不法投棄パトロール	継続して実施 不法投棄監視員9名による監視 市職員による不法投棄パトロール
酒々井町	生活環境課	H15～22	監視員による監視 印旛沼水質保全協議会水質モニターによる監視	生活環境課	酒々井町廃棄物及び残土の不法投棄等監視員による監視を実施	継続して実施
印旛村	経済環境課	H15～22	環境監視員によるパトロール（月2回）	環境課	環境監視員（9名）によるパトロールの実施。	継続して実施
本埜村	環境保健課	H15～22	監視員（10名）を委嘱し、監視の強化、土地所有者への情報提供・意識啓発、看板の作成・設置、広報紙での意識啓発、通報制度の整備	経済建設課	・不法投棄の監視 事業費 240,000円 ・不法投棄看板の設置及び撤去 事業費 400, 00円 ・広報紙での啓発	継続して実施 ・不法投棄の監視 事業費 240,000円 ・広報紙での啓発
栄町	都市環境整備室	H15～22	監視員・監視協力団体による監視、不法投棄防止大会の開催、大型看板設置、不法投棄物の処理、ホームページによる啓発	環境課	・職員による不法投棄監視パトロール：年2回実施 ・町広報、ホームページによる啓発	継続して実施

千葉県	千葉土木事務所	H15～22	パトロールの実施(不定期的) 実施箇所:新川・花見川(印旛放水路)・桑納川			
	産業廃棄物課 各支庁県民環境課	H15～22	連絡協議会による活動			
水資源機構		H15～22	印旛沼の堤防巡視(週1回) 地域住民への委託による印旛沼の堤防巡視(月1回)	管理課	不法投棄の監視 ・印旛沼の堤防巡視(週1回)を実施。 ・地域住民への委託による印旛沼の堤防巡視(月1回)を実施。 ・職員による随時のパトロールを実施。	継続して実施 不法投棄の監視 ・印旛沼の堤防巡視(週1回)を実施する。 ・地域住民への委託による印旛沼の堤防巡視(月1回)を実施する。 ・職員による随時のパトロールを実施する。 ・ステッカーによる不法投棄防止の啓発を行う。

対策メニュー	具体例
ル)河川清掃等 ソ)沼清掃等	32)水質事故の監視体制強化

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼水質保全協議会		H15～22	水質モニターによる沼及び流域河川の監視		水質モニターによる定期的な監視の実施(月2回) 水質汚濁の状況、不法投棄の情報を必要に応じて、関係機関に通報。 ※ 水質モニター制度は、7月をもって終了した。	該当なし
船橋市	環境部環境保全課	H15～22	関係課・消防局との監視体制の強化	環境保全課	平成15年5月1日から緊急事態対応マニュアルに基づく監視体制の強化を継続 定期に実施。	継続して実施
成田市				環境対策課	千葉県異常水質対策要領に基づき、県、市町村、関係機関の連絡体制の整備を 図った。 準用河川江川の水質検査の実施 一般項目 年6回 14項目 有害物質 年2回 26項目	継続して実施 引き続き、昨年度と同様の連絡体制の整備を行うとともに、河川の水質検査を行 う。
佐倉市	経済環境部生活環境課	H15～22	水質の異常が確認された場合、発生源調査・被害の拡大防 止の実施	経済環境部 環境保全課	・公共用水域異常水質対応(油類、着色水流出等) 箇所:手繰川流域4件 うち原因不明3件 :鹿島川流域2件 うち原因不明2件 :高崎川流域4件 うち原因不明3件	継続して実施
八千代市	経済環境部環境保全課	H15～22	八千代市異常水質対策要領による、体制の強化	環境保全課	・印旛沼流域では、河川へに油の流出など、3回の水質汚濁に係る通報が入った ため、現場へ行き、対応にあたった。 ・河川の定期監視(新規) 目的:河川での油の流出事故、白濁等の苦情が毎年、一定数発生している。定期 的に河川を監視することによって、水質事故の未然防止に努める。 回数:6回/年 調査項目:pH, EC, バックテスト(COD)等5項目 調査地点:12地点(桑納川水系5地点, 神崎川水系1地点, 新川水系3地点, 高 野川水系3地点)	継続して実施 ・昨年度と同様に、異常水質への迅速な対応を行う。 ・河川の定期監視(新規) 昨年度と同様に実施する。
鎌ヶ谷市	環境保全課	H15～22	千葉県異常水質対策要領に基づく監視体制の実施	市民生活部 環境課	公共用水域の監視を行なった。	継続して実施
四街道市				環境経済部 環境政策課	事業名:水質事故監視体制 実施箇所:市内全域 実施内容:千葉県異常水質対策要綱に基づき、異常水質事故発生時における備 品の整備及び他機関との連絡体制の整備に努めた。	継続して実施 事業名:水質事故監視体制 実施箇所:市内全域 実施内容:千葉県異常水質対策要綱に基づき、異常水質事故発生時における備 品の整備及び他機関との連絡体制の整備に引き続き努める。
印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	水質異常が確認された場合、発生源の調査・被害拡大防 止の実施	市民経済部 生活環境課	・異常水質が確認された場合、発生源の調査、被害の拡大防止の実施、関係課・ 関係機関との連絡調整。 平成20年度:0回	継続して実施
白井市				環境建設部 環境課	・千葉県異常水質対策要領に基づき、異常水質発生時の対応及び関係機関との 連絡体制の整備を図った。	・事業を継続して実施
酒々井町				生活環境課	印旛沼水質保全協議会水質モニターによる監視を実施	該当なし
富里市	生活環境課	H15～22	印旛沼水質保全協議会水質モニターによる監視	環境課	印旛沼水質保全協議会水質モニターによる河川の監視を実施した。	継続して実施
千葉県	水道局 総務企画課、浄水課	H15～22	・職員の巡回、原水水質自動監視装置による常時監視 実施箇所:柏井浄水場印旛取水場 ・水質パトロール車による定期的監視 実施箇所:印旛沼及び流入河川	水道局浄水課	・取水場においては、職員の巡回及び原水水質自動監視装置による常時監視 ・印旛沼及び流入河川においては、水質パトロール車による定期的監視 実施箇所:柏井浄水場印旛取水場、印旛沼及び流入河川 実施頻度:職員の巡回 1回/日(平日) 自動監視装置 常時 水質パトロール 1回/月	継続して実施
	水質保全課	H15～22	千葉県異常水質対策要領の見直し 「(仮称)異常水質対策本部設置要領」の策定	水質保全課 水質指導室	千葉県異常水質対策要領に基づき監視を実施した。	継続して実施 千葉県異常水質対策要領に基づき監視を実施するとともに、初動体制の迅速化 を図る。

水資源機構		H15～22	印旛沼自動水質観測装置による水質の監視(2ヶ所)	管理課	・印旛沼の巡視(週1回)を実施。 ・防災業務計画「水質事故災害対策編」に基づき関係機関への連絡、被害拡大防止に努める。	継続して実施
-------	--	--------	--------------------------	-----	--	--------

対策メニュー	具体例
㉞)市街地降雨流出負荷の削減	33)調整池の清掃

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
船橋市				河川管理課	調整池清掃(除草)作業(印旛沼流域) 6件 1,612千円 4月～3月 職員による巡回・清掃	継続して実施
佐倉市				土木部下水道課	・調整池清掃業務委託 5件 費用:1,444,800円 (必要に応じ実施)	継続して実施 ・調整池清掃業務委託(必要に応じ実施)
四街道市				建設水道部 下水道課	事業名:調整池の清掃活動 実施箇所:市内全域 実施内容:調整池の草刈等 9箇所 53,430㎡	継続して実施 事業名:調整池の清掃活動 実施箇所:市内全域 実施内容:調整池の草刈等を、現状に応じ、臨機応変に継続して実施する。
千葉県	千葉土木事務所	H15～22	定期的な清掃(調整池完成后) 実施箇所:桑納川、石神川	千葉地域整備センター	該当なし(防災調整池計画あり)	継続して実施 該当なし(防災調整池計画あり)

対策メニュー	具体例
㉞)市街地降雨流出負荷の削減	34)路面・側溝等の清掃

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
八千代市	土木部土木建設課	H15～22	側溝の清掃(地元自治会の協力)	土木建設課	事業名: 側溝清掃(その1)委託 実施箇所:八千代市内一円 実施延長:1.3km 事業費: 3,538,500円 実施期間:平成20年6月～平成20年9月 事業名: 側溝清掃(その2)委託 実施箇所:八千代市内一円 実施延長:0.6km 事業費: 1,417,500円 実施期間:平成20年9月～平成21年3月	事業名: 側溝清掃委託 実施箇所:八千代市内一円 実施延長:2.0km 事業費: 4,750,000 円 実施期間:平成21年4月～平成22年3月
四街道市				建設水道部 道路管理課	事業名:排水溝維持管理事業 実施箇所:市内全域 実施内容:市道側溝の清掃 延長 1,747m	継続して実施 事業名:排水溝維持管理事業 実施箇所:市内全域 実施内容:市道側溝の清掃を継続して実施する。
八街市				道路河川課	(事業名) 道路側溝等清掃委託 (実施箇所) 市内全域 (実施規模) L=4, 063m (事業費) 1, 080万円	(事業名) 道路側溝等清掃委託 (実施箇所) 市内全域 (実施規模) L=4, 320m (事業費) 1, 080万円
印西市	都市建設部道路管理課	H15～22	側溝清掃(住民要望箇所 延長:2,000m程度) 道路清掃(市内幹線道路 延長:38,000m程度)	都市建設部 土木管理課	・側溝清掃 実施箇所:印西市全域 実施規模:延長約2.5km、汚泥量約260m3 費用:9,975,000円 実施期間:平成20年5月～平成21年3月 ・路面清掃 実施箇所:印西市全域 実施規模:延長約63.7km、汚泥量約64m3 費用:2,721,180円 実施期間:平成20年10月～平成21年1月	・側溝清掃 実施箇所:印西市全域 ・路面清掃 実施箇所:印西市全域
白井市	環境建設部建設課	H15～22	路面・側溝等の清掃 延長:4,000m程度 事業費:1,300万円程度	環境建設部 環境課	・路面,側溝等の清掃(市内全域) 側溝清掃 3,764m 10,671千円 路面清掃 52,000m 1,890千円	継続して実施 ・予算等(市内全域) 側溝清掃 3,764m 10,000千円 路面清掃 52,000m 3,000千円
富里市	都市建設部建設課	H15～22	側溝の汚泥堆積場所清掃 実施箇所:市内全域 実施規模:約50箇所、延長:約2,000m 事業費:約770万円(予定)	建設課	市道側溝清掃業務 江川流域 1箇所 延長256m 497千円 高崎川流域 5箇所 延長199m 1, 094千円	継続して実施

酒々井町	建設課	H15～22	路面排水施設の機能維持 実施箇所:町内全域 事業費:毎年150万円程度	まちづくり課	・排水管清掃業務委託20－1 酒々井町酒々井地先他1 L＝20m(酒々井地先、流域:中川)、 L＝50m(伊篠新田地先:流域:江川)、 C＝189千円 ・排水管清掃業務委託20－2 中川地先(流域:中川) L＝102m、C＝270.9千円 ・排水管清掃業務委託20－3 中川地先(流域:中川) L＝38m、C＝194. 250千円 ・排水管清掃業務委託20－4 上岩橋地先(流域:高崎川) L＝160m、C＝189千円	前年度同様、排水機能が著しく低下している個所を重点的に行う。 ・排水管清掃業務委託 酒々井町全域 (流域:高崎川・中央排水路・江川他) 事業費 C＝756千円
印旛村				都市建設課	道路清掃業務 実施箇所:村内 実施規模:延長520m、面積156㎡、汚泥量16㎥ 職員により通年実施	継続して実施 道路清掃業務 実施箇所:村内 実施規模:4km、面積4,200㎡ 費用:5,000千円 実施期間:年1回実施
千葉県	千葉土木事務所	H15～22	路面清掃:事業費100万円/年 側溝清掃:事業費300万円/年	千葉地域整備センター	路面清掃 0m 側溝清掃 0m	路面清掃 0m 側溝清掃 0m
				東葛飾地域整備センター	事業名:道路維持補修事業(路面清掃) 実施箇所:管内一円の県道(二重川流域を含む) 実施規模:延長 150 km 費用: 3,830.4 千円 実施期間:年 1 回程度	継続して実施 事業名:道路維持補修事業(路面清掃) 実施箇所:管内一円の県道(二重川流域を含む) 実施規模:延長 150 km 費用: 4,000 千円 実施期間:年 1 回程度
	印旛土木事務所維持課	H15～22	県道の側溝清掃 実施箇所:印旛沼流域	印旛地域整備センター	・県単道路維持修繕事業 側溝清掃 佐倉市(鹿島川) L=685m、V=41m3 佐倉市(高崎川) L=445m、V=27m3 佐倉市(手繰川) L=150m、V=5m3 佐倉市(西印旛沼) L=638m、V=37m3 八街市(鹿島川) L=1095m、V=65m3 八街市(高崎川) L=307m、V=21m3 四街道市(鹿島川) L=595m、V=40m3 印旛村(師戸川) L=70m、V=7m3 印旛村(松虫川) L=84m、V=11m3 酒々井町(高崎川) L=252m、V=21m3 栄町(長門川) L=260m、V=19m3 栄町(将監川) L=340m、V=19m3 C=10百万円 4～3月	継続して実施 ・県単道路維持修繕事業 側溝清掃 佐倉市、八街市、四街道市、酒々井町 L=2,800m、V=113m3(内鹿島川流域V=66m3) 印西市、白井市、栄町、印旛村、本埜村 L=2,700m、V=107m3 C=12百万円 4月～3月

対策メニュー	具体例
ワ) 農業系負荷の削減	35) 施肥量・農薬削減、施肥法改善等

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	環境保全型農業推進のための普及活動、大区画ほ場整備及び営農に関する調査		○国営流域水質保全機能増進事業の着手に向け、国営印旛沼二期地区営農検討部会を設け、循環かんがいと併せ行う環境配慮型の営農を検討。※ちばエコ農業の推進もこれに含む	○平成20年度の取り組みを継続
千葉市	営農指導課	H15～22	環境保全型農業推進事業：推進員会議、実践展示圃、線虫対抗植物・地力増進作物の導入(約55ha)、地力増強用機械施設の設置	営農指導課	営農指導の一環として、健全な土作りを行うために土壌診断を実施	継続して実施 継続して、営農指導の一環として、健全な土作りを行うために土壌診断を実施
佐倉市	経済環境部農政課	H15～22	環境にやさしい農業推進対策補助金(いんば農業協同組合)の交付	経済環境部農政課	事業名：環境にやさしい農業推進対策事業補助金 事業箇所：市内全域 実施規模：27.15ha 事業費：2,415,683円 実施期間：平成20年4月1日～平成21年3月31日 補助金額：805,226円 事業内容：1.緑肥作物作付け(減化学肥料の効果) ・面積：4.20ha(14戸、作物 大和芋) 2.クロマルハナ蜂導入(減ホルモン剤効果) ・面積：1.70ha(7戸、作物 トマト) 3.病害虫防除資材の施用(減殺虫剤効果) ・面積：6.70ha(26戸、作物 トマト) 4.ハウス内環境機器の設置(減農薬) ・面積：0.40ha(5戸、作物 トマト) 5.土壌診断の推進(減農薬・減化学肥料効果) ・面積：10.00ha(41戸、作物 トマト) 6.土壌還元農法推進(減農薬・減化学肥料効果) ・面積：1.70ha(14戸、作物 トマト) 7.有機質肥料の施用(減化学肥料) ・面積：22.00ha(13戸、作物 水稻)	継続して実施
八千代市	経済環境部農政課	H16	環境にやさしい農業推進対策事業 梨の性フェロモン剤(60ha) 事業費：600万円	農政課	事業費：八千代市減農薬農法事業 内容：害虫交信攪乱剤コンフューザーNの利用によって市内産の梨の減農薬化を図り、「八千代の梨＝減農薬」のイメージを定着させるとともに、昨今の農産物の安全性に対する消費者ニーズを充足させ、もって高付加価値化・他産地との差別化を達成する。 事業主体：八千代市梨業組合 実施地区：村上、上高野、睦、麦丸、保品、米本 実施面積：26.0ha 事業費：2,510,300円 補助金：502,000円(市2／10以内)	実施なし
鎌ヶ谷市	市民部農業振興課	H15～22	安全な土づくりの推進(土壌診断等) 減農薬・減化学肥料対策の推進 有機質肥料の増設	市民生活部農業振興課	実施なし	実施なし
四街道市				環境経済部産業振興課	事業名：肥料・農薬等の適正使用 実施箇所：市内全域 実施内容：肥料・農薬の減量化、農業用廃プラスチック等の適正な処分などを周知する。	継続して実施 事業名：肥料・農薬等の適正使用 実施箇所：市内全域 実施内容：肥料・農薬の減量化、農業用廃プラスチック等の適正な処分方法などを周知することを継続して実施する。
八街市				農政課	施肥法、農薬使用法等各農業団体への情報提供、資料配付等JAいんばにおいて肥料推進及び講習会の開催	継続して実施
印西市	市民経済部産業経済課	H15～22	農業用プラスチック等の回収	市民経済部産業振興課	市協議会が117農業用廃プラスチックの回収と適正な処理に係る事業に対し、補助金を交付した。 (処理量 10.71t)	継続して実施
白井市	市民経済部農政課	H15～22	環境にやさしい農業推進対策事業の実施 なし農家を対象に減農薬栽培講習会の開催(年1回)			
富里市	経済環境部産業経済課	H15～22	ちばエコ農業推進 農薬・化学肥料使用量の低減	産業経済課	市全域 農薬・施肥等、適正使用の周知(研修・回覧等)	継続して実施 市全域 農薬・施肥等、適正使用の周知(研修・回覧等)
酒々井町		H15～22	農薬・化学肥料等の使用量の低減化や家畜ふん尿・廃プラスチック等の廃棄による環境汚染の防止 消費者に安全な農産物を供給できる農地の推進	産業課	有機農法に基づく減農薬栽培ほ場 8.6ha 農業用廃プラスチックの回収 1t	継続して実施 有機農法に基づく減農薬栽培ほ場 農業用廃プラスチックの回収
印旛村	経済環境課	H15～22	農薬・化学肥料の減量化の促進 農業用廃プラスチック等の回収	産業振興課	・農薬、化学肥料の減量化の促進 ・農業用廃プラスチック等の回収	継続して実施
本埜村	産業課	H15～22	農薬・化学肥料等の使用量の減量化、有機農薬栽培の促進 農業用廃プラスチックの一括回収	経済建設課	本埜村廃プラスチック処理事業 農業用廃プラスチックの回収及び処分 村内全域 平成20年11月26・27日 323,195円	継続して実施
栄町	地域振興室	H15～22	化学肥料・農薬使用の合理化の指導			

千葉県	農林水産部園芸農産課	H15～22	土づくり・減化学肥料・減農薬に必要な経費の助成 (H15:5市町で性フェロモン剤導入) 土壌診断等に基づく、環境にやさしい農業の支援・推進 (H15:土壌診断3,000点) 主要農作物等施肥基準の改訂 (H15) 持続性の高い農業生産方式導入計画の認定:エコファーマー、328名 (県内全域)	安全農業推進課	①土壌診断等に基づき、有機質資源等を活用し、適正な施肥による生産性の向上と過剰施肥の防止を推進する。 土壌診断点数 3,000点 (県全域) ②施肥基準に基づく効率的かつ効果的な施肥を推進した。 ③土づくり技術、減化学肥料栽培技術、減化学農薬栽培技術の3技術を導入する農家の栽培計画を知事が認定し、環境保全型農業を推進した。(認定された農業者をエコファーマーという) 平成20年度末現在:3,116名 (県全域)	継続して実施 ○施肥基準に基づく効率的かつ効果的な施肥を推進する。 ○土づくり技術、減化学肥料栽培技術、減化学農薬栽培技術の3技術を導入する農家の栽培計画を知事が認定し、環境保全型農業を推進する。
				印旛農林振興センター 企画振興課	事業名:環境にやさしい農業の推進(エコファーマーの認定) 実施箇所:成田市、八街市、佐倉市、四街道市、印西市、栄町、本埜村、富里市、白井市(51名認定) 実施規模:土づくり技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術の3つの奨励技術を認定し、環境保全型農業の推進を図った。 作物導入合計面積:84.7ha	継続して実施
	農林水産部担い手支援課	H15～22	ちばエコ農業の支援技術の開発 開発した技術・成果の公表	農林総合研究センター	事業名:「ちばエコ農業」支援を軸とした新技術の確立 事業費:9,406千円 事業内容: 1.「ちばエコ農業」栽培技術の現地実証試験 6品目実施。 実施期間:平成16年度～ 2.環境負荷軽減のための農業新技術確立研究 環境保全型農業を推進するため、農薬や化学肥料の使用量を慣行栽培に比べ1/2以下に削減し、ちばエコ農業の推進にも資する生産技術の開発を行う。減化学肥料栽培に適した水稻新品種の育成、トマト・キュウリ・ナシ等の減農薬・減化学肥料栽培技術の確立・実証など。20課題実施。 実施期間:平成20年度～	継続して実施 事業名:「ちばエコ農業」支援を軸とした新技術の確立 事業費:8,457千円 事業内容: 1.「ちばエコ農業」栽培技術の現地実証試験 7品目実施予定。 実施期間:平成16年度～ 2.環境負荷軽減のための農業新技術確立研究 環境保全型農業を推進するため、農薬や化学肥料の使用量を慣行栽培に比べ1/2以下に削減し、ちばエコ農業の推進にも資する生産技術の開発を行う。減化学肥料栽培に適した水稻新品種の育成、トマト・キュウリ・ナシ等の減農薬・減化学肥料栽培技術の確立・実証など。新規2課題を含め22課題実施予定。 実施期間:平成20年度～
印旛沼流域水循環健全化会議					みためし行動(農地系)	継続して実施
					みためし行動(冬期湛水)	継続して実施

対策メニュー	具体例
㊴)農業系負荷の削減	36)循環かんがい施設の整備

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区					○印旛沼開発事業(国営干拓事業)で造成された一部施設で循環かんがいを実施。小排水路の水を揚水することでリサイクルも実施。 ○国営流域水質保全機能増進事業計画では、大型揚水施設も循環かんがい型に構造変更する。	○平成20年度の取り組みを継続
農林水産省	関東農政局	H15～22	農業用排水施設の改修・再編の実施 かんがい用水の反復利用の強化			

対策メニュー	具体例
㊴)農業系負荷の削減	37)農業排水路の管理・整備

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	田面水位管理設備や管排水路末端制御機能を持った基盤の整備 低地排水路の一部を利用して、希少化した水草の栽培 低地排水路の底泥の浚渫		【排水機場の管理・整備】 基幹水利施設ストックマネジメント事業により鹿島川排水機場のポンプを更新した。 ※φ1600m/m *110,000千円 【排水路の管理・整備】 農家の生業として維持管理するほか水土里ネットによる浚渫等実施。八千代市保田地先の一部水路で、NPOの申し出により印旛沼連携プログラムを組む(2回の作業、生態調査を実施)	○水路の保全是、平成20年度の取り組みを継続
船橋市	経済部農水産課	H16～22	農業用排水路(土水路)の整備 実施箇所:鈴身町地区 実施規模:延長:500m		該当なし	予定なし
成田市				農政課	排水路整備工事 印旛沼流域(下方.台方.船形.八代.大竹) L=1,375m 54,883,500円 H.20.10～H.21.3	排水路整備工事 印旛沼流域(下方.台方.船形.大竹) L=1,014m 39,238,500円 H.21.10～H.22.3
八千代市	経済環境部農政課	H15～22	土地改良区が管理している排水路の維持管理に対する助成	農政課	実施なし	実施なし
印西市	市民経済部産業振興課	H15～22	農業用排水路の維持管理に対する助成	市民経済部産業振興課	実績なし	実施予定なし
印旛村	産業課	H15～22	農業用排水路の整備 実施規模:延長:21,525m	産業振興課	該当なし	該当なし
農林水産省	関東農政局	H15～22	排水路の改修(植生法枠ブロックの採用等)			

対策メニュー	具体例
ワ) 農業系負荷の削減	38) ちばエコ農業の推進

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
八千代市				農政課	①認証件数(カッコ内は前年度からの増加数) エコファーマー認定件数 佐山【認定件数:3(0) 認定農地面積(ha):1.10(0.00)】 麦丸【認定件数:6(0) 認定農地面積(ha):4.42(0.00)】 村上【認定件数:33(0) 認定農地面積(ha):24.48(0.00)】 保科【認定件数:5(0) 認定農地面積(ha):3.70(0.00)】 上高野【認定件数:9(0) 認定農地面積(ha):5.67(0.00)】 米本【認定件数:14(2) 認定農地面積(ha):5.13(2.13)】 桑橋【認定件数:2(0) 認定農地面積(ha):1.70(0.00)】 桑納【認定件数:1(0) 認定農地面積(ha):0.70(0.00)】 神野【認定件数:2(0) 認定農地面積(ha):0.46(0.00)】 下高野【認定件数:4(0) 認定農地面積(ha):1.86(0.00)】 平戸【認定件数:4(2) 認定農地面積(ha):1.56(0.00)】 吉橋【認定件数:12(0) 認定農地面積(ha):12.45(0.00)】 島田台【認定件数:1(0) 認定農地面積(ha):0.50(0.00)】 島田【認定件数:3(2) 認定農地面積(ha):3.69(3.68)】 大和田新田【認定件数:1(0) 認定農地面積(ha):0.95(0.00)】 小池【認定件数:1(1) 認定農地面積(ha):1.80(1.80)】 萱田町【認定件数:1(1) 認定農地面積(ha):1.02(1.02)】 尾崎【認定件数:1(1) 認定農地面積(ha):3.30(3.30)】 真木野【認定件数:1(0) 認定農地面積(ha):0.20(0.00)】 合計【認定件数:104(6) 認定農地面積(ha):74.69(11.93)】 ちばエコ農産物承認件数 尾崎【承認件数:2(0) 承認農地面積(ha):31.12(0.00)】 佐山【承認件数:1(0) 承認農地面積(ha):0.30(0.00)】 米本【承認件数:2(0) 承認農地面積(ha):0.73(0.00)】 麦丸【承認件数:2(0) 承認農地面積(ha):1.92(0.00)】 上高野【承認件数:2(0) 承認農地面積(ha):0.02(0.00)】 島田【承認件数:1(0) 承認農地面積(ha):0.88(0.00)】 合計【承認件数:10(0) 承認農地面積(ha):34.97(0.00)】	増加予定(字、面積は不明)
鎌ヶ谷市	市民部農業振興課	H15～22	「ちばエコ農業推進事業」の活用 パンフレット作成及びホームページによるPR	市民生活部 農業振興課	実施なし	実施なし
八街市				農政課	①認証件数 認証件数:44(6) 認証農地面積:36ha ②意識啓発等 パンフレットの配布	①認証件数 50件 ②意識啓発等 パンフレットの配布
印西市				市民経済部 産業振興課	・生産者に対して、ちばエコ農業の推進を行う。	・継続して実施。
富里市	経済環境課産業経済課	H15～22	ちばエコ農業推進事業の啓発	産業経済課	①認証件数 市全域:19件	①認証件数 未定

千葉県	農林水産部農林振興課	H15～22	通常と比べて、農薬や化学肥料を半分以下に減らした栽培を行う産地の指定(ちばエコ農業産地) ちばエコ農業産地で栽培された農産物の県独自の認証(ちばエコ農産物)	安全農業推進課	①認証件数 字ごとに記入 不明の場合、合計のみ記入 カッコ内は前年度からの増加数 千葉市 認定件数:160(2) 認定農地面積(ha):90.4(22.2) 船橋市 認定件数:154(33) 認定農地面積(ha):43.8(4.3) 成田市 認定件数:132(13) 認定農地面積(ha):141.5(17.3) 佐倉市 認定件数:49(13) 認定農地面積(ha):67.3(8.5) 八千代市 認定件数:70(△1) 認定農地面積(ha):32.7(△2.3) 鎌ヶ谷市 認定件数:0(0) 認定農地面積(ha):0(0) 四街道市 認定件数:3(1) 認定農地面積(ha):0.6(0.0) 八街市 認定件数:71(0) 認定農地面積(ha):59.7(14.2) 印西市 認定件数:39(9) 認定農地面積(ha):23.2(2.6) 白井市 認定件数:52(21) 認定農地面積(ha):24.4(9.3) 富里市 認定件数:340(90) 認定農地面積(ha):119.1(26.2) 酒々井町 認定件数:3(0) 認定農地面積(ha):4.2(1.7) 印旛村 認定件数:38(3) 認定農地面積(ha):23.1(14.7) 本埜村 認定件数:17(3) 認定農地面積(ha):14.5(1.3) 合計 認定件数:1128(187) 認定農地面積(ha):644.5(120.0) ②意識啓発等 ○ 農林振興センターによる産地の拡大推進 ○ 「ちばエコ農業」推進シンポジウムの開催(千葉市) ○ 制度運営の拡充 ・産地アドバイザーの設置(県下20名) ・認証品目の拡大(99品目) ・栽培指導指針の作成配布(ブルーベリー、落花生、エダマメ、サトイモ、食用ナバナ、コマツナ) ○ ちばエコ農業情報ステーションによる情報提供	②意識啓発等 ○ 農林振興センターによる産地の拡大推進 ○ 「ちばエコ農業」推進シンポジウムの開催 ○ 制度運営の拡充 ・産地アドバイザーの設置 ・認証品目の拡大 ・栽培指導指針の作成配布 ○ ちばエコ農業情報ステーションによる情報提供
	農林水産部担い手支援課	H15～22	「ちばエコ農業」支援技術の生産現場への定着・普及の促進	各農林振興センター 地域振興部改良普及課	②意識啓発等 事業名:「ちばエコ農業」産地拡大普及事業 事業費:1,500千円 実施期間:平成16年度～ 事業内容: 「ちばエコ農業産地」拡大のための普及活動として、各農林振興センターで講習会、現地検討会の開催、栽培展示ほの設置を行った。(うち、印旛農林振興センター管内事業費150千円、組織化推進の講習会等、現地検討会開催、展示ほの設置)	事業名:「ちばエコ農業」産地拡大普及事業 事業費:1,500千円 実施期間:平成16年度～ 事業内容: 「ちばエコ農業産地」拡大のための普及活動として、各農林振興センターで講習会、現地検討会の開催、栽培展示ほの設置を行う。(うち、印旛農林振興センター管内事業費150千円、組織化推進の講習会等、現地検討会開催、展示ほの設置)
				印旛農林振興センター 企画振興課	①認証件数(カッコ内は前年度からの増加数) 成田市 認証件数:132(13) 認証農地面積(ha):141.5(17.2) 佐倉市 認証件数:55(19) 認証農地面積(ha):77.5(18.7) 四街道市 認証件数:3(1) 認証農地面積(ha):0.6(0.0) 八街市 認証件数:71(0) 認証農地面積(ha):59.6(14.1) 印西市 認証件数:33(3) 認証農地面積(ha):13.0(7.6) 白井市 認証件数:52(21) 認証農地面積(ha):24.4(9.3) 富里市 認証件数:340(90) 認証農地面積(ha):119.0(26.1) 酒々井町 認証件数:3(0) 認証農地面積(ha):4.1(1.6) 印旛村 認証件数:38(2) 認証農地面積(ha):23.0(14.6) 本埜村 認証件数:17(3) 認証農地面積(ha):14.5(1.3) 合計 認証件数:744(152) 認証農地面積(ha):477.1(95.3) ②意識啓発等 農業の自然環境に与える負荷を軽減し、持続的な農業の推進を図るとともに、生産者と消費者のお互いの顔が見える農業を実現した。	①認証件数(カッコ内は前年度からの増加数) 合計 認証件数:700 認証農地面積(ha):450 ②意識啓発等 今年度も継続し、面積拡大を図る。

対策メニュー	具体例
カ) 森林系負荷の削減	39) 間伐・枝打ち・下草刈りの推進

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	経済農政局農政部農政センター農業振興課	H15～17	鹿島川における民有林整備(優良森林整備事業計画) 実施規模:造林22ha、下刈り90ha、枝打ち39ha、間伐41ha	農業振興課	優良森林整備事業等(鹿島川流域分) 枝打ち 2. 92ha 間 伐 3. 12ha 下刈り 36. 06ha 造 林 4. 51ha 事業費 8, 174千円	継続して実施 優良森林整備事業等(鹿島川流域分) 枝打ち 3ha 間 伐 5ha 下刈り 35ha 造 林 4ha 事業費 9, 575千円
佐倉市				経済環境部 農政課	事業名称:佐倉市民の森管理業務委託 実施箇所:佐倉市飯野・土浮地先 実施規模:下草刈 213, 598㎡ (174, 069㎡ 第1回目) (39, 529㎡ 第2回目) 清掃 年間12回 倒木処理 年間 4回 契約金額:2, 971, 500円 契約期間:平成20年4月1日から平成21年3月25日まで	継続して実施
四街道市				環境経済部 産業振興課	事業名:森林機能強化対策事業 実施箇所:市内全域 事業内容:森林の枝打ち、間伐等を適正に実施し、森林の健全化を図る。 実施規模: 下刈り10.07ha 間伐0.5ha	継続して実施 事業名:森林機能強化対策事業 実施箇所:市内全域 事業内容:森林の枝打ち、間伐等を適正に実施し、森林の健全化を継続して図る。
八街市				農政課	事業名:森林機能強化対策事業 実施箇所:東吉田・八街へ・山田台 実施規模:1. 09ha(ヘクタール) 費用:111, 000円 (県 74, 000円、市 37, 000円) 事業完了年月日:平成21年2月4日 実施内容:森林の適正な整備を行い木材の健全な成長を促進し、優良な木材を造成する。	継続して実施
印西市				市民経済部 産業振興課	【事業名】森林機能強化対策事業 【実施箇所】平岡、竹袋 【実施規模】1. 9ha 【事業費】180, 000円 【事業名】草深の森草刈業務委託 【実施箇所】草深の森 【実施規模】1ha 【事業費】315, 000円	継続して実施
富里市				産業経済課	事業名:森林機能強化対策事業 実施内容:森林の枝打ち、間伐等保育施業を適正に実施し、森林としての機能を強化する目的として実施した。 事業費:224千円	継続して実施 事業名:森林機能強化対策事業 実施内容:森林の枝打ち、間伐等保育施業を適正に実施し、森林としての機能を強化することを目的として実施する。 事業費:596千円

千葉県	農林水産部みどり推進課	H15～22	千葉県里山条例の施行 ボランティアによる里山整備の推進・助成 造林補助金の交付	森林課	事業名:森林整備事業　実施箇所:千葉市 1 森林整備事業(県単造林事業・被害地等森林整備事業) 実施面積:14.53ha 事業費:6,937千円 2 サンブスギ林再生事業 実施面積:10.57ha 事業費:8,654千円 事業名:森林整備事業　実施箇所:船橋市 1 森林整備事業(絆の森整備事業) 実施面積:11.51ha 事業費:2, 273千円 事業名:森林整備事業　実施箇所:全域 1 森林整備事業(県単造林事業・被害地等森林整備事業) 実施面積:4.17ha 事業費:2, 319千円 2 サンブスギ林再生事業 実施面積:4.05ha 事業費:2,851千円	継続して実施
				印旛農林振興センター企画振興課	間伐・保育等の森林整備の実施　実施箇所:全域 1 森林機能強化対策事業 実施面積　16.77ha 事業費　2,263千円 2 里山保全整備活用事業 実施面積　12.70ha 事業費　4,356千円	継続して実施

対策メニュー	具体例
ヨ)沼の流動化	40)大和田機場運転による流動化

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
水資源機構		H15～22	大和田機場の暫定利用 実施規模:1日/回あたり　15m3/s×7hr(限度:年60回)	管理課	大和田機場の暫定利用 実施規模:1日/回×10回	大和田機場の暫定利用 実施規模:1日/回×20回

対策メニュー	具体例
タ)沼からの負荷削減	41)底泥浚渫

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉県	印旛土木事務所河川改良課	H16～22	浚渫の実施	印旛地域整備センター建設課	該当なし	該当なし

対策メニュー	具体例
レ)沼内における植生浄化	42)植生帯・浮島の設置

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区					○自然発生？した、ホテイアオイは、植生帯にも浮島にも通じることから、水質浄化の役目を閉じた後、適切に処分する。平成20年度に佐倉市臼井田地先岩戸南部干拓低地排水路の一部で試験的に刈り取りを実施した。	○平成20年度の取り組みを継続※平成20年度の取り組みでは、刈り取ったホテイアオイを放置処分としたが、ナガエツルノゲイトウが同じ場所に分布することから、特定外来種の適法処分が求められる。不法投棄されたゴミの処分経費同様、これも農業生産には関わらぬ事から農家の負担を持って処分することは不可能である。農家とNPOの協働する構図が描けたので、これに財政(収集・処分)支援する者の参加を強く望む。
千葉県	印旛土木事務所河川改良課	H16～22	植生浄化帯の整備	印旛地域整備センター建設課	・統合河川環境整備事業 植生帯詳細設計	継続して実施 植生帯整備工事(土浮東)
				成田整備事務所根本名川改修課	事業名:統合河川環境整備事業 箇　所:印旛沼成田市八代(囲い込み水位低下法) 八代工区　L＝70m　期　間:10月～3月　工事費:42, 000, 000	
印旛沼流域水循環健全化会議					植生帯整備の検討(印旛沼水質改善技術検討会)	継続して実施

対策メニュー	具体例
ネ)水生植物の保全・復元	43)ビオトープ・湿地帯の整備

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
船橋市	都市整備部都市整備課	H17～19	坪井地区調整池と近隣公園の一体的整備による水辺の創出 実施規模:面積:53,500m2		該当無し	予定無し
佐倉市				経済環境部 環境保全課	事業名:自然環境保全・回復事業 実施箇所:西御門環境保全ゾーン(鹿島川流域) 923千円 実施期間:平成21年度 実施予定内容:西御門環境保全ゾーンの生態系保全のため 草刈、施設補修等を行う	継続して実施 事業名:自然環境保全・回復事業 実施箇所:西御門環境保全ゾーン(鹿島川流域) 予算:2,062千円 実施期間:平成21年度 実施予定内容:西御門環境保全ゾーンの生態系保全のため 草刈、施設補修等を行う
八千代市	経済環境部環境保全課	H15～22	「ほたるの里」の整備 実施箇所:米本地区 「ほたるの里づくり実行委員会」による取り組みの実施	環境保全課	事業名:ほたるの里づくり事業 内容:ほたるの里の維持管理、ほたるの里の夏の夜の鑑賞会や見学会、ほたるの里の作品展、会報誌の発行、パネル展示など 事業費:661,500円(里の維持管理費)	継続して実施 事業名:ほたるの里づくり事業 内容:ほたるの里の維持管理、ほたるの里の夏の夜の鑑賞会や見学会、ほたるの里の作品展、会報誌の発行、パネル展示など 事業費:671,000円(里の維持管理費)
印旛沼流域水循環健全化会議					みためし行動「生態系」 水草探検隊を江川で実施	継続して実施

対策メニュー	具体例
ラ)外来種の対策、在来種の保全	44)外来種の調査・対策

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印西市				市民経済部 産業振興課	【事業名】有害鳥獣捕獲事業 【実施箇所】市内全域 【実施期間】平成20年5月～平成21年3月 【実施内容】箱ワナによる捕獲等の委託 【事業実績】外来種捕獲数 ・アライグマ・……6 ・ハクビシン・……20	・千葉県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来種であるアライグマの捕獲強化のため、通年実施とする。 ・フィールド調査の実施
千葉県				自然保護課	事業名:外来種緊急特別対策事業(カミツキガメ) 取組名:平成20年度印旛沼水系カミツキガメ防除業務 事業費:4,694千円 期 間:平成20年7月8日～9月30日 結 果:157頭のカミツキガメを捕獲した。	継続して実施 事業名:外来種緊急特別対策事業(カミツキガメ) 取組名:平成21年度印旛沼水系カミツキガメ防除業務 事業費:5,000千円 期 間:7～9月を予定
	印旛土木事務所 河川改良課	H16～22	ナガエツルノゲイトウの駆除 実施箇所:鹿島川、西印旛沼、北印旛沼	印旛地域整備 センター建設課	・統合河川環境整備事業 ナガエツルノゲイトウ防除 西印旛沼、北印旛沼、鹿島川、高崎川、師戸川、神埼川 A＝22, 400m2 C＝52, 000千円	該当なし

対策メニュー	具体例
ム) 自然水辺の復元	45) 親水拠点の整備

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼漁業協同組合		H15～22	遊漁者・レジャー等利用者のための船溜まりの整備		・堤防と低地排水路間の除草 ・親水広場作成	継続して実施
船橋市	建設局下水道部河川整備課	H15～22	多自然型川づくりに際し、ワンド、中州の設置 実施箇所:二重川(～H20)、木戸川(H23)	河川整備課	該当無し	予定無し
佐倉市				経済環境部 環境保全課	事業名:自然環境保全・回復事業 実施箇所:直弥公園谷津田生態系保全区域(高崎川流域) 予算:663千円 実施機関:平成20年度 実施予定内容:直弥公園谷津田生態系保全区域の環境保全のため、草刈り等を行う	継続して実施 事業名:自然環境保全・回復事業 実施箇所:直弥公園谷津田生態系保全区域(高崎川流域) 予算:663千円 実施機関:平成21年度 実施予定内容:直弥公園谷津田生態系保全区域の環境保全のため、草刈り等を行う
八千代市				環境保全課 土木建設課	○事業名:みためし行動 目的:八千代市には、遊歩道が整備され、散歩や釣りを楽しむことのできる川や谷津が残り、自然散策を楽しむことのできる川があるものの、水辺まで降りて、市民が直接、水に親しむことのできる川は数少ない。身近な河川での体験学習やゴミ拾いを通じて、より多くの市民が川への関心を高め、人が集い共生する川づくりを目指したい。 内容:川の流域で生活する市民や工場関係者、市職員などで、ゴミ拾いと谷津の観察会を行った。 実施場所:高野川 実施期間:平成20年10月7日9:15～11:45 参加者:78名 集まったゴミの量:650kg	継続して実施 ○事業名:みためし行動 内容:川の流域で生活する市民や工場関係者、市職員などで、水生生物調査とゴミ拾いを行う。また、水生生物の生息状況などから、講師に川の評価をしてもらう。 実施予定場所:高野川 実施予定期間:平成21年10月上旬
酒々井町				まちづくり課	中川流域水循環系再生計画策定委員会からの提言を受け、中川流域の治水対策に関する庁内検討会を発足し、調節池周辺の多目的利用について、実施方針について検討した。	継続して実施
千葉県	印旛土木事務所河川改良課	H15～22	市民の意見を反映したふるさと川づくり基本計画「歴史を映す印旛沼、文化を育てる鹿島川」のテーマのもとに、周辺の自然環境に調和した川づくりの実施 実施箇所:鹿島川(延長:2,700m)、～H20 高崎川(延長:2,650m)、～H25	印旛地域整備 センター建設課	該当なし	該当なし

対策メニュー	具体例
ウ) 情報提供	46) パンフレット等の作成 47) 印旛沼ホームページの作成

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	「土地改良だより」(1回/年) ミニコミ「田の畔トビックス」発行、配布先の拡充 水田のもつ多面的機能に関するイラストパネルの展示先の拡充 パンフレット作成・配布 印旛沼開発文庫活用方法の検討 土地改良区ホームページの開設 ホームページの内容拡充			
印旛沼漁業協同組合		H15～22	漁連作成パンフレットや、下敷きの配布(200枚) 県水質協議会啓発資料の配布			
印旛沼環境基金		H15～22	印旛沼白書の発行 印旛沼環境情報の発行(年2回) 雑誌「いんば沼」の発行(年1～2回) 印旛沼まめ新聞(印旛沼環境基金便り)の発行(年2回) 印旛沼の現状、イベント等の情報をホームページに掲載		① ホームページの公開 ② 「水辺の風景画コンクール」(第11回) ③ 刊行物の啓発・展示(雑誌「いんば沼」、「いんば沼のはなし」「いんば沼白書」「08'いんば沼シンポジウム《分科会・全体討論会集》」)	継続して実施

印旛沼水質保全協議会		H15～22	印旛沼流域の小中学生を対象として、啓発ポスターを募集優秀者のポスターを作成し、関係機関に配布	印旛沼水質保全協議会	1 実施内容、実施規模： ① 印旛沼流域市町村の小中学校を対象としたポスターコンクールを実施した。啓発ポスター「めざそうよ 遊び・泳げる印旛沼」300枚とリーフレット「印旛沼浄化推進運動」6,000部を作成し、流域市町村に配布した。 ② 家庭のできる浄化対策を書いたクリアファイルを作成し、流域市町村に配布した。 ③ 協議会ホームページを開設し、パンフレットやイベントの情報を掲載した。 2 費用：757千円（①242千円，②147千円，③368千円） 3 実施期間：平成20年7月～平成21年3月	継続して実施 1 実施予定内容： ① 印旛沼流域市町村の小中学校を対象としたポスターコンクールを実施する予定。 啓発ポスター「めざそうよ 遊び・泳げる印旛沼」とリーフレット「印旛沼浄化推進運動」を作成し、流域市町村に配布する。 ② 家庭のできる浄化対策を書いたクリアファイルを作成し、流域市町村に配布する。 ③ 協議会ホームページの情報を更新して広く県民に対する啓発・情報提供を行う。 2 費用：1000千円（①250千円，②250千円，③500千円） 3 実施期間：平成21年7月～平成22年3月
千葉市	環境保全部環境調整課	H15～22	千葉市環境白書 環境情報誌「エコライフちば」(25,000部) 「ちばしエコライフカレンダー」(7,000部)	環境調整課	千葉市環境白書 水環境問題を含む千葉市の環境施策や環境状況全般について取りまとめた環境白書を作成した。本編750部、要約版1,600部（ホームページにも掲載）。事業費約200万円、1月に配布。 エコライフちば 生活排水対策等を含む環境情報紙「エコライフちば」を3回/年発行し、町内会自治会を通して千葉市民に回覧した。各回26,000部作成、事業費約210万円、7月・11月・3月に発行。 千葉市版環境カレンダー 家庭での生活排水対策等を盛り込んだ環境カレンダーを製作し、鹿島川流域、花見川流域を含む千葉市内全域を対象に配布した。30,000部作成。事業費約230万円。	継続して実施 千葉市環境白書 水環境問題を含む千葉市の環境施策や環境状況全般について取りまとめた環境白書を作成予定。本編750部、要約版1,600部（ホームページにも掲載）。事業費約240万円、1月に配布予定。 エコライフちば 生活排水対策等を含む環境情報紙「エコライフちば」を3回/年発行し、町内会自治会を通して千葉市民に回覧予定。各回27,000部作成、事業費約270万円、7月・11月・3月に発行予定。 千葉市版環境カレンダー 家庭での生活排水対策等を盛り込んだ環境カレンダーを製作し、鹿島川流域・花見川流域を含む千葉市内全域を対象に配布予定。30,000部作成。事業費約190万円。12月に配布予定。
船橋市	建設局下水道部河川整備課	H15～22	印旛沼の概要及び啓発に関するホームページの作成	河川整備課	ホームページに健全化会議緊急行動計画について掲載。	継続して実施
成田市	環境部環境計画課	H15～22	啓発冊子「わが家からきれいに」 機関誌「水のたより」(年4回) 印旛沼の水環境情報ホームページの更新	環境計画課	啓発パンフレット「わが家から水をきれいに」をイベント等で配布。 合併浄化槽設置・維持管理補助金制度のパンフレット「考えてみよう水のこと」・「浄化槽は生きています」をイベント等で配布。 キッチン片付けペーパー(1,400個)・エコバッグ(1,500枚)を作成。イベント等で配布。 環境計画課のホームページ内に印旛沼関連のページを設置し、概要・歴史等を掲載していたが、ホームページの切り替えにより、削除。	継続して実施 啓発パンフレット・エコスクレーパー等を作成。イベント等で配布予定。 継続して実施 環境計画課のホームページ内に印旛沼関連のページを設置し、概要・歴史等を掲載予定。
佐倉市				経済環境部環境保全課	該当なし	該当なし
八千代市	経済環境部環境保全課	H15～22	八千代市水辺の自然環境調査(H11.4～H13.3)報告書の子供向け概要版の作成			
鎌ヶ谷市	土木部工務課	H15～22	広報紙による雨水浸透マス設置の促進 小学生を対象とした生涯学習講座の開催 ビジュアルボードによる総合治水対策の広報 市ホームページの更新	都市建設部道路河川建設課	啓発パンフレットを窓口で配布 市ホームページに「いんばぬま情報広場」をリンク先に設定	継続して実施
印西市				市民経済部生活環境課	・生活雑排水対策等を盛り込んだecoカレンダー（環境行動指針）の全戸配布を実施。（20, 000部） ・市ホームページに印旛沼流域河川の水質検査結果を掲載。	・生活雑排水対策等を盛り込んだ環境行動指針の全戸配布を実施。（20, 000部） ・市ホームページに印旛沼流域河川の水質検査結果を掲載は継続実施。
白井市				環境建設部環境課	・白井市環境白書の発行 150部	継続して実施 発行予定数 150部
富里市				環境課	啓発パンフレット、啓発物品をイベント等で配布 市ホームページに印旛沼の浄化について掲載	継続して実施
印旛村	総務課	H15～22	村ホームページに印旛沼・捷水路などを掲載。	総務課	村ホームページに印旛沼・捷水路などを掲載。	継続して実施

千葉県	水道局 総務企画課、浄水課	H15～22	広報紙により水質浄化対策及びゴミの不法投棄防止の啓発	水道局 総務企画課 浄水課	・広報紙により、家庭でできる水質浄化対策を啓発 発行日：平成20年10月1日 配布先：当局の給水区域内の一般家庭に折込配布 配布部数：約103万部	継続して実施
	河川海岸課	H15～22	印旛沼ホームページの開設			
				下水道課	パンフレット等の作成 1.「千葉県の下水道2008」「印旛沼流域下水道」の作成 2.下水道課HPのリニューアル「下水道を学ぼう」の追加	パンフレット等の作成 1.「千葉県の下水道2009」「印旛沼流域下水道」の作成 2.HPによる情報の随時更新
	水質保全課	H15～22	パンフレットの作成	水質保全課 湖沼浄化対策室	1 実施内容、実施規模： 印旛沼水質保全協議会（事務局：水質保全課）において、啓発ポスター「めざそうよ 遊び・泳げる印旛沼」300枚とリーフレット「印旛沼浄化推進運動」6,000部を作成し、流域市町村に配布した。 また、家庭でできる浄化対策を書いたクリアファイルを作成し、流域市町村に配布した。 2 費用：389千円 3 実施期間：平成20年7月～平成21年3月	継続して実施 1 実施予定内容： 印旛沼水質保全協議会（事務局：水質保全課）において、啓発ポスター「めざそうよ 遊び・泳げる印旛沼」とリーフレット「印旛沼浄化推進運動」を作成し、流域市町村に配布する。 また、家庭でできる浄化対策を書いたクリアファイルを作成し、流域市町村に配布する。 2 費用：480千円 3 実施期間：平成21年7月～平成22年3月
				環境研究センター	「千葉県環境研究センターニュース」の発行（継続） 環境研究センターウェブサイトでの情報提供（継続）	継続して実施 「千葉県環境研究センターニュース」の発行（継続） 環境研究センターウェブサイトでの情報提供（継続）
	印旛土木事務所 調整課	H15～22	印旛沼流域図の作成、配布 鹿島川・高崎川の事業パンフレットの作成、配布 ホームページの内容拡充	印旛地域整備 センター調整課	46) 該当なし 47) 実績無し	46) 該当なし 47) 事業の進捗に合わせて適宜更新していく。
印旛沼流域水循環健全化 会議					「いんばぬま情報広場」の更新	継続して実施

対策メニュー	具体例
ウ) 情報提供	48) 看板等による情報提供

実施主体名	緊急行動計画での実施対策（H22まで）			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
水資源機構		H15～22	印旛沼の愛護意識醸成及びゴミ不法投棄防止看板の設置 不法投棄防止用の鳥居の設置	管理課	看板等による情報提供 実施箇所：印旛沼、印旛沼放水路（新川） 実施規模：愛護意識醸成、ゴミ不法投棄防止看板、 不法投棄防止用の鳥居の設置、 野立て掲示板の設置	継続して実施 看板等による情報提供 ・6箇所の野立て掲示板により、印旛沼周辺に係る管理情報、各種トピックス等を発信する。

対策メニュー	具体例
キ) 市民活動の支援	49) 環境家計簿の普及

実施主体名	緊急行動計画での実施対策（H22まで）			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市				環境調整課	千葉市版環境カレンダー 家庭での生活排水対策等を盛り込んだ環境カレンダー（環境家計簿機能を盛り込む）を製作し、鹿島川流域・花見川流域を含む千葉市内全域を対象に配布した。30,000部作成。事業費約230万円。12月に配布。	継続して実施 千葉市版環境カレンダー 家庭での生活排水対策等を盛り込んだ環境カレンダー（環境家計簿機能を盛り込む）を製作し、鹿島川流域・花見川流域を含む千葉市内全域を対象に配布予定。30,000部作成。事業費約190万円。12月に配布予定。
成田市				環境計画課	「環境家計簿 NARITA」を市ホームページからダウンロードして使用できるようにしている。また、印刷したものを環境計画課窓口等で配布。	継続して実施 継続して、「環境家計簿 NARITA」を市ホームページからダウンロードして使用できるようにする。また、印刷したものを環境計画課窓口等で配布。
佐倉市				経済環境部 環境保全課	事業名：子ども版環境家計簿印刷製本 予算：0千円 実施予定内容：19年度残りを引き続き啓発に行う	継続して実施 事業名：子ども版環境家計簿印刷製本 予算：0千円 実施予定内容：19年度からの残りを引き続き啓発に行う
鎌ヶ谷市	環境保全課	H15～22	環境家計簿の作成（市内全域）	市民生活部 環境課	広報紙にて環境家計簿の実践をPRした。	継続して実施
印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	ecoカレンダー（環境行動指針）に環境家計簿を添付し全戸配布	市民経済部 生活環境課	・ecoカレンダー（環境行動指針）に環境家計簿を添付して全戸配布を実施。	・広報紙に環境家計簿を掲載した。
白井市	環境建設部環境課	H15～22	環境家計簿の配布（H15：4,000部、H18～全戸配布） 小学生用環境家計簿の配布	環境建設部 環境課	・一般用環境家計簿を市ホームページに掲載 ・一般用家計簿（印刷物）を希望者に配布	継続して実施 ・事業を継続して実施 ・子ども版環境家計簿（エコノート）を市内小学校3年生を対象に配布予定

対策メニュー	具体例
⌘)市民活動の支援	50)NPOの支援

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼環境基金		H15～22	自然環境の保全、調査活動を行っている小中学校、一般ボランティア団体に対する助成金の交付		「印旛沼環境基金助成事業」 印旛沼および流域において自然環境の調査・研究や、清掃および環境保全に関して啓発等の各種活動を行っている小・中・高等学校や大学およびNPO法人を含む市民団体に助成金を交付し、その活動についての成果報告会を年度末に開催。 実績:小学校 4校, , 高校 1校, 大学 3校, 市民団体 7団体 計15団体	継続して実施
千葉市	環境保全部環境調整課	H15～22	市民活動団体に補助金交付 経費の1/2(限度30万円) ※要綱の見直し検討中	環境調整課	地域環境保全自主活動事業補助 市内での環境保全活動を行う市民団体に対して、事業費の9割相当額、15万円以内の補助金を交付している。平成20年度は8団体に対して合計約110万円の補助金を交付した。	継続して実施 地域環境保全自主活動事業補助 市内での環境保全活動を行う市民団体に対して、事業費の9割相当額、15万円以内の補助金を交付する予定。
船橋市	下水道部河川整備課	H15～22	ボランティア団体、環境団体に対する人的協力および情報提供の実施	環境保全課	流域内の環境団体に対して、人的協力及び情報提供を実施する。	継続して実施
佐倉市	経済環境部環境政策課	H15～22	環境ボランティア育成事業補助金の交付	経済環境部環境保全課	事業名:環境ボランティア育成補助金 予算:300千円 実施期間:平成20年度 実施予定内容:環境ボランティア団体が実施する環境保全活動に対して助成する(実績なし)	継続して実施 利用が無いため廃止。
八千代市	土木部土木建設課	H15～22	花輪川でのNPO活動への支援	土木建設課	○アダプトプログラム 事業名:アダプトプログラム 取り組み名:資材支給・保険加入 実施箇所: 新川・花輪川 事業費:174,600円 実施期間:平成20年4月～平成21年3月	継続して実施 ○アダプトプログラム 事業名:アダプトプログラム 取り組み名:資材支給・保険加入 実施箇所: 新川・花輪川 事業費:210,000円 実施期間:平成20年4月～平成21年3月
鎌ヶ谷市	環境保全課	H15～22	NPOとの積極的な連携 NPOへの環境学習の講師依頼	市民生活部環境課	家庭雑排水の汚濁負荷軽減のために、NPO法人と「食器をふいてから洗う」という行動を習慣化する活動を協働した。	継続して実施
千葉県				環境研究センター	環境関係NPO等の活動への協力・支援(継続)	継続して実施 環境関係NPO等の活動への協力・支援(継続)
印旛沼流域水循環健全化会議					みためし行動(アダプト)	「印旛沼連携プログラム」の本格運用開始

対策メニュー	具体例
⌘)環境学習	51)環境学習教材の作成

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉市	環境保全部環境調整課	H15～22	環境副読本「エコエコ大作戦」	環境調整課	環境教育教材 小・中学生の補助教材として、利用できる環境問題に係る環境教育教材を、小学生版を10,000部、中学校版10,000部作成し、市内全ての小・中学校の平成20年度、新小学4年生及び新中学1年生に配布した。事業費約370万円	継続して実施 環境教育教材 小・中学生の補助教材として、利用できる環境問題に係る環境教育教材を、小学生版を10,000部、中学校版10,000部作成し、市内全ての小・中学校の平成21年度、新小学4年生及び新中学1年生に配布する予定。事業費約380万円。
佐倉市	教育委員会指導課		対策については今後も継続予定	指導課	小学校3・4学年用の副読本「わたしたちの佐倉市」を改訂し、市内小学校3・4年生全員に配布した。 主に社会科の授業で使用するもので、「くらしをささえる水」や「印旛沼の歴史」などについて触れている。 また、平成21年度の3年生分の増刷を予定している。2000冊、1296千円。	継続して実施 小学校3・4学年用の副読本「わたしたちの佐倉市」を改訂し、市内小学校3・4年生全員に配布した。 主に社会科の授業で使用するもので、「くらしをささえる水」や「印旛沼の歴史」などについて触れている。 また、平成21年度の3年生分の増刷を予定している。2000冊、1296千円。
印西市	教育部学校教育課	H15～22	副読本「わたしたちの印西」の作成	教育部教育センター	・実施なし	・実施予定なし
白井市	教育センター室	H15～22	副読本「わたしたちの白井市」の作成および頒布			

千葉県	水質保全課	H15～22	「健全な水循環」に関する環境学習用副読本の作成	水質保全課 湖沼浄化対策室	1 実施内容: 環境副読本「印旛沼ってどんな沼」の内容を見直した改訂版を作成した。また、本副読本を活用し、水質環境保全についての意識啓発を図るため、流域小学校や関係機関(市町村、NPO等)に配布した。 2 実施規模:3,000部 3 費用:378千円 4 実施期間:平成20年6月～12月	継続して実施 1 実施予定内容 環境副読本「印旛沼ってどんな沼」の内容の見直しと充実を図り、増刷する。また、本副読本を活用し、水質環境保全についての意識啓発を図るため、流域小学校や関係機関(市町村、NPO等)に配布する。 2 実施規模:3,000部 3 費用:441千円 4 実施期間:平成21年6月～12月
印旛沼流域水循環健全化会議					みためし行動「学び系」 「印旛沼学習指導の手引き」案の作成	継続して実施

対策メニュー	具体例
ノ)環境学習	52) 学習会、講演会等の開催

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	土地改良施設用地を利用した交流広場の設置、交流会の実施 水草園のNPOや学校と連携した学習会の展開 印旛沼開発文庫の書籍の公開 「中央干拓地域の水・土・里環境の創造に向けて」グループディスカッションの継続による地域づくりの協働			
印旛沼環境基金		H15～22	環境一般、印旛沼、水質改善等の講演会の実施 自然観察会の開催(毎年2回) 印旛沼フォーラムの開催 水辺風景画の募集(H16以降、千葉県の募集の印旛沼ポスターと合同)		自然観察会の実施(2回) 印旛沼公開講座「温故知新」の開催(4回)	講習・学習会および観察会の開催の継続
印旛沼水質保全協議会		H15～22	環境保全の知識・技術を深めるため、講師を招いて講演の開催(毎年)	印旛沼水質保全協議会	・印旛沼再生行動大会の共催 ・手賀沼水環境保全協議会と共催で研究会を実施。 日時:平成21年1月21日(水) 午後1時半～ 場所:印旛合同庁舎2階大会議室 内容:①「印旛沼の保全是湧水から」 (講師)NPO法人水環境研究所 理事 白鳥 孝治 氏 ②「流域の水環境対策と湖沼水質」 (講師)千葉工業大学工学部教授 瀧 和夫 氏	継続して実施 ・印旛沼再生行動大会の共催を行う予定 ・手賀沼水環境保全協議会と共催で研究会を実施予定。
千葉市	環境保全部環境調整課	H15～22	環境学習指導者の養成 エコ体験スクールの開催	環境調整課	2008ちばし環境フェスティバル 市民の環境保全に対する理解を深めてもらうために、環境月間事業の一環として6月に市民会館で講演会を主とした環境フェスティバルを、市と千葉市地球温暖化対策地域協議会との共催で開催した。事業費約180万円。 2008ちばし手づくり環境博覧会 19年度まで、ちばし環境フェスティバルとの共催事業であった同博覧会を6月5日～10日にきぼーるにおいて単独開催した。本事業は民間団体や事業者で組織した「2008ちばし手づくり環境博覧会実行委員会」により実施した。事業費約20万円。	継続して実施 2009ちばし環境フェスティバル 市民の環境保全に対する理解を深めてもらうために、環境月間事業の一環として6月に市文化センターで講演会を主とした環境フェスティバルを、市と千葉市地球温暖化対策地域協議会との共催で開催した。事業費約100万円。 2009ちばし手づくり環境博覧会 6月6日～7日にきぼーるにおいて開催した。 本事業は民間団体や事業者で組織した「2009ちばし手づくり環境博覧会実行委員会」により実施した。 事業費約20万円。
船橋市	環境部環境保全課	H15～22	廃油石けん作り 生活排水対策の啓発	環境保全課	出前講座(水の話し)を実施。 平成20年度 印旛沼流域内の依頼件数 0件	継続して実施
成田市	環境部環境計画課	H15～22	印旛沼クリーンハイキングの実施 屋形船による印旛沼自然観察会の開催 坂田ヶ池親子自然観察会の開催 水環境に関する講演会の開催	環境計画課	環境に関する講演会 平成20年7月19日(土) テーマ 循環型社会をつくる、私たちの一歩～だれでもできる、 ごみダイエット! 講師 崎田裕子氏 124名参加 坂田ヶ池自然観察会 平成20年10月25日(土) 場所 坂田ヶ池(印旛沼流域) 21名参加	継続して実施 環境に関する講演会 平成21年7月25日(土)実施予定 坂田ヶ池自然観察会 平成21年10月24日(土)実施予定

佐倉市	経済環境部環境政策課	H15～22	印旛沼浄化推進運動の実施 水辺環境展の開催	経済環境部 環境保全課	業名:印旛沼浄化推進運動 予算:906千円 実施期間:平成20年度 実施予定内容:10月18日(土)佐倉ふるさと広場を中心に実施(491人) 事業名:水辺観察会 予算:550千円 実施期間:平成20年度 実施予定内容:水辺の生物や湧き水から印旛沼までの水の流れなどを観察する学習会。小学生を対象に2回開催。 事業名:環境学習講座 費用:0千円 実施期間:平成20年度 実施予定内容:(財)印旛沼環境基金との共催により、印旛沼に関わる環境講座(4回)	継続して実施 事業名:印旛沼浄化推進運動 予算:906千円 実施期間:平成21年度 実施予定内容:10月31日(土)佐倉ふるさと広場を中心に実施予定 事業名:水辺観察会 予算:550千円 実施期間:平成21年度 実施予定内容:水辺の生物や湧き水から印旛沼までの水の流れなどを観察する学習会。小学生を対象に2回開催する 事業名:環境学習講座 費用:0千円 実施期間:平成21年度 実施予定内容:(財)印旛沼環境基金との共催により、印旛沼に関わる環境講座を行う
八千代市	経済環境部環境政策課	H15～22	こども環境教室の開催(高野川の水生植物調査、三番瀬の生き物観察、水草標本の作製など)	環境保全課	○夏休み親子環境教室 内容:ふなばし三番瀬海浜公園や手賀沼親水広場において、水辺の生き物観察などを行った。 実施期間:平成20年7月23日・23日 募集人数:30名 事業費:402,150円 ○昆虫展 内容:「八千代市水辺の自然環境調査」(平成12年度実施)により、採取された昆虫などの標本を展示するとともに、学習会を開催した。 実施期間:昆虫展 平成20年7月30日～8月7日 学習会「野草観察会」平成20年8月2日 「昆虫観察会」平成20年8月5日 参加者(来場者):昆虫展 279名 学習会「野草観察会」9名 「昆虫観察会」31名 開催場所:八千代市郷土博物館 事業費:20,000円 ○自然観察会 内容:市民とともに、春と秋に八千代市内の谷津を散策する。(2回/年) 平成20年4月12日 森下谷津 34名 平成20年10月25日 森下谷津 9名 事業費:12,000円 ○講演会「生命はぐくむ谷津・里山」 内容:谷津・里山の大切さを学ぶ講演会を実施した。 日時:平成21年3月21日 参加者:65名 開催場所:八千代市郷土博物館 事業費:70,000円	継続して実施 ○子ども環境教室 内容:平成20年度と同様。 実施期間:平成21年7月22,23日 募集人数:30名(小学校5,6年生対象) 事業費:149,400円 ○昆虫展 内容:平成20年度と同様。 実施期間:昆虫展 平成21年7月29日～8月6日 学習会「昆虫観察会」平成21年8月1日 「印旛沼のお話し会」平成21年8月5日 開催場所:八千代市郷土博物館 事業費:20,000円 ○自然観察会 内容:平成20年度と同様。 募集人数:30名×2回 事業費:18,000円 ○講演会 内容:平成20年度と同様。 事業費:50,000円
鎌ヶ谷市	環境保全課	H15～22	子ども環境学習会、一般向け環境学習会の開催 各公民館で開催される環境学習会への参加	市民生活部 環境課	環境学習会を開催(5回/年)(市内全域対象)参加者150名	継続して実施
印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	学習会の開催(年4回)	市民経済部 生活環境課	・環境学習会の開催(5回/年)(市内全域対象) 参加者数:149名	継続して実施
白井市	環境建設部環境課	H15～22	生活排水浄化体験学習会の開催 リサイクル石けんづくり	環境建設部 建設課	・「しろいの環境をよくするために!」をテーマに白井市環境フォーラムを開催(平成21年2月7日(土)) ・市内環境団体と共催による環境学習会の開催(年5回) ・生ごみ堆肥化講座の開催(年1回;6/21)	・事業を継続して実施
本埜村	生涯学習課	H15～22	体験学習を取り入れた環境学習(里山学習)の実施 小中学校での環境学習内容の充実 環境に関する生涯学習の推進			

千葉県	水道局 総務企画課、浄水課	H15～22	水源保全の啓発 柏井浄水場の施設見学に訪れる小学生に水源保全の大切さを伝える	水道局浄水課	・小学生の授業の一環として、印旛沼を水源とする柏井浄水場の施設見学として訪れる際に、水源保全の大切さを伝える。 平成20年度の施設見学者： 6,960 人(小学生)	継続して実施
				下水道課	実施内容:環境学習 (財)千葉県下水道公社による 小学校への「出張下水道教室」 概要 千葉県磯辺第三小学校 参加児童: 85 千葉県花見川第三小学校 参加児童: 43 佐倉市千代田小学校 参加児童: 37 佐倉市印南小学校 参加児童: 33 白井市南山小学校 参加児童: 64 鎌ヶ谷市道野辺小学校 参加児童:132 我孫子市根戸小学校 参加児童:178 我孫子市湖北台西小学校 参加児童: 90 我孫子市布佐小学校 参加児童: 61 市川市福栄小学校 参加児童: 54	実施内容:環境学習 (財)千葉県下水道公社による ・小学校への「出張下水道教室」 ・下水道知識の普及啓発事業としてビデオテープや関連図書の無料貸出し
				環境研究センター	環境学習施設の公開，環境研究センター公開講座の開催，エコマインド養成講座等環境学習会への講師派遣(継続)	継続して実施 環境学習施設の公開，環境研究センター公開講座の開催，エコマインド養成講座等環境学習会への講師派遣(継続)
	教育庁印旛地方出張所	H15～22	印旛沼をテーマとした環境学習の実施 ・社会科における印旛沼や下水に関する学習 ・総合学習の中での水質や動植物の調査 ・清掃などのボランティア活動の実施	北総教育事務所	印旛沼やそこに流れ込む河川をテーマにした環境学習の実施 ・社会科における印旛沼や下水に関する学習 ・総合的な学習の時間での水質や動植物 ・印旛地区環境学習研修会(8月7日)を小・中学校教職員向けに実施。	継続して実施 印旛沼やそこに流れ込む河川をテーマにした環境学習の実施 ・社会科における印旛沼や下水に関する学習 ・総合的な学習の時間での水質や動植物 ・印旛地区環境学習研修会(7月28日)を小・中学校教職員向けに実施予定。(継続)
印旛沼流域水循環健全化会議					みためし行動「学び系」 出前講座の実施	・NPO等協力団体を紹介する出前講座メニュー表の作成 ・環境学習の手引きによる事例紹介 ・教員研修会の継続実施

対策メニュー	具体例
7)環境学習	53)船上見学会の実施

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼環境基金		H15～22	屋形船による印旛沼観察会の実施		屋形船による印旛沼観察会 印旛沼への関心を高めてもらうとともに、沼周辺の環境や水質などの実態を理解してもらう(2回実施)	継続して実施
印旛沼水質保全協議会		H15～22	屋形船による印旛沼観察会の実施	印旛沼水質保全協議会	屋形船による印旛沼観察会 参加者 176名 (財)印旛沼環境基金と共催で実施	継続して実施 屋形船による印旛沼観察会を実施する予定
印旛沼漁業協同組合		H15～22	小中学校の課外授業での講演等、授業への協力・情報提供 成田クリーンハイキングでの屋形船の沼見学会への協力		成田クリーンハイキングでの屋形船による沼見学会の実施	継続して実施
成田市				環境計画課	屋形船による印旛沼観察会 平成20年8月20日(水) 佐倉市ふるさと広場～成田市甚兵衛渡し 46名参加 印旛沼ｸﾘｰﾝﾊｲｷﾝｸﾞのイベントの一つとしての屋形船での印旛沼観察会 平成20年10月19日(日) 北印旛沼～捷水路 約180名参加	継続して実施 屋形船による印旛沼観察会 平成21年8月19日(水)実施予定 印旛沼ｸﾘｰﾝﾊｲｷﾝｸﾞのイベントの一つとしての屋形船での印旛沼観察会 平成21年10月25日(日)実施予定
佐倉市	教育委員会指導課	H15～22	実際に船に乗る現場学習の実施(研修の一環)	指導課	市内小中学校で、印旛沼の環境等を学習を実施する学校に、屋形船を借り上げる。 予算80千円	継続して実施 市内小中学校で、印旛沼の環境等を学習を実施する学校に、屋形船を借り上げる。 予算80千円

対策メニュー	具体例
ク)印旛沼の治水容量の確保	54)沼の堤防嵩上げ

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉県	印旛土木事務所 河川改良課	H16～22	印旛沼の治水容量の確保 (H24まで継続して実施)	印旛地域整備 センター建設課	広域河川改修事業(印旛沼) C=31,000千円 佐倉市(西印旛沼)、印旛郡印旛村(北印旛沼) 地質調査 1式 詳細設計 1式 平成16年度～平成25年度	継続して実施 広域河川改修事業(印旛沼) C=50,000千円 印旛郡印旛村(北印旛沼) 詳細設計 1式 築堤工 L=1.5km 平成16年度～平成25年度

対策メニュー	具体例
ヤ)利根川への放流量の増加	55)印旛捷水路の掘削

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉県		H15～22	印旛捷水路の掘削 延長:4.3km 河床高:Y.P.-1.0m			

対策メニュー	具体例
ヤ)利根川への放流量の増加	56)利根川への放流量の増加

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉県			実現に向けて、国土交通省とともに調査研究を進める。			

対策メニュー	具体例
マ)放流先河川河道整備	57)花見川の河道整備

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
千葉県	千葉土木事務所	H15～22	印旛放水路(花見川)の河道整備(掘削等) 延長:約7km 実施年度:～H24	千葉地域整備 センター	都市河川改修事業 千葉市花見川区天戸町 (印旛放水路) 河道浚渫工 V=7,300m3、L=425m、C=57, 767千円 H20.11～H21.3	継続して実施 都市河川改修事業 千葉市花見川区横戸町 (印旛放水路) 河道掘削 V=3,600m3、L=600m、C=45, 990千円 H21.3～H21.8

対策メニュー	具体例
ケ)河道整備	58)鹿島川・高崎川等の河道整備

実施主体名	緊急行動計画での実施対策 (H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
船橋市	建設局下水道部河川 整備課	H15～22	実施箇所:二重川(延長:2,410m、～H20)、木戸川(延長: 2,700m、～H23)			
千葉県	印旛土木事務所河川 改良課	H15～22	市民の意見を反映したふるさと川づくり基本計画「歴史を映 す印旛沼、文化を育てる鹿島川」のテーマのもとに、周辺の 自然環境に調和した川づくりの実施 実施箇所:鹿島川(延長:2,700m)、～H20 高崎川(延長:2,650m)、～H25	印旛地域整備 センター建設課	広域河川改修事業(C＝348,000百万円) 佐倉市鹿島干拓 鹿島川 橋梁下部工 2基 作業用構台 河道掘削 V＝22,000m3 平成3年度～平成25年度 広域河川改修事業 (C＝159,000千円) 佐倉市鎭木町 高崎川 護岸工 L＝160m 平成16年度～平成25年度 住宅市街地基盤整備事業(C＝262,000百万円) 佐倉市田町 鹿島川 用地買収 A＝2,116m2 物件補償 3棟 平成6年度～平成22年度 住宅市街地基盤整備事業 (C＝272,000千円) 佐倉市鎭木町 高崎川 掘削・築堤工 L＝550m 平成9年度～平成20年度	継続して実施 都市河川改修事業(C＝250,000百万円) 佐倉市鹿島干拓 鹿島川 橋梁下部工 3基 旧橋撤去 河道掘削 V＝10,000m3 平成3年度～平成25年度 広域河川改修事業 (C＝220,000千円) 佐倉市鎭木町 高崎川 護岸工 L＝50m 物件補償 2棟 平成16年度～平成25年度 住宅市街地基盤整備事業(C＝262,000百万円) 佐倉市田町 鹿島川 用地買収 A＝1,135m2 河道掘削 V=25,000m3 平成6年度～平成22年度

対策メニュー	具体例
フ)流域対策の推進	59)調整池の設置

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
船橋市	建設局下水道部河川整備課	H15～22	新規開発地への雨水貯留施設設置の指導	河川整備課	新規開発地への雨水貯留施設設置の指導を行った。 実施箇所 神崎川流域 実施規模 13箇所、1,394m3 実施箇所 桑納川流域 実施規模 21箇所、3,084m3 計 4,478m3	継続して実施
佐倉市				開発審査課	宅地開発区域3か所に、合計175,139㎡の調整池を設置。	継続して実施
八千代市				維持管理課	[名称] 八千代市辺田前土地区画整理事業地内2号調整池 [所在地] 八千代市村上4268番地1地先～4302番地先 [構造] 掘り込み式(間知ブロック積擁壁) [容量] 3,316㎡(池底面 A＝1054.286㎡, 池水面 A＝1297.133㎡,水深 H＝2.79～2.85m) [移管元] 八千代市辺田前土地区画整理組合	・宅地造成業者が必要に応じ開発時に調整池を設置しその後市に移管されるものであるため。現時点では不明。
鎌ヶ谷市		H15～22	宅地開発指導要綱に基づく開発については、流出抑制として指導	都市建設部 道路河川建設課	なし	継続して実施
四街道市				都市部 都市計画課	事業名:四街道市開発行為指導要綱による雨水関連の指導 実施箇所:市内全域 事業内容:開発行為指導要綱に基づき、開発行為等において、 雨水流出抑制策として指導した。 ・手繰川流域 6箇所(貯留量1,754m3) ・鹿島川流域 1箇所(貯留量1,906m3)	継続して実施 事業名:四街道市開発行為指導要綱による雨水関連の指導 実施箇所:市内全域 事業内容:開発行為指導要綱に基づき、開発行為において、雨水流出抑制策として指導を継続する。
八街市				下水道課	八街市公共下水道大池調整池整備事業 八街市文違 (高崎川) 1ヶ所 V＝86,395m3 5, 276百万円 平成20年度大池調整池策造工事(上流池その4) V＝11, 600m3 19, 653千円(繰り越し含まず) 雨水枝線整備工事(20－3工区) L＝131m 15, 209千円	継続して実施 雨水枝線整備工事 L＝80m 61, 910千円
酒々井町				まちづくり課	中川流域防災事業(酒々井町上岩橋地先:中川流域) ・中川調整池用地測量委託 事業費: 3, 969千円 ・中川調整池詳細設計委託 事業費: 5, 880千円 事業費計:9, 849千円	継続して実施
印旛村			千葉県宅地開発指導要綱に基づき指導	都市建設課	該当なし	未定
千葉県	成田土地改良事務所	H15～22	県営畑地帯総合整備事業による排水整備 実施箇所:富里市金堀地先 実施規模:調整池2ヶ所、支線管排水路9ha	印旛農林振興 センター 基盤整備部 地域整備課	事業名:畑地帯総合整備事業 実施箇所:富里市高野地先 実施規模:調整池築堤工 N=1箇所(28,300㎡) 事業費:91,650千円 実施期間:H20.8～H21.3 ※ 高崎川流域の調整池5箇所うち、4箇所が完成	継続して実施 予定なし
	千葉土木事務所	H15～22	調節池の設置 実施箇所:桑納川、石神川 実施年度:～H24	千葉地域整備 センター		

対策メニュー	具体例
フ)流域対策の推進	60)畦畔高確保による貯留

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	畦畔の整備及び管理			
千葉県				印旛農林振興 センター 基盤整備部 地域整備課	事業名:経営体育成基盤整備事業 平戸2期地区(印西市・八千代市) 実施規模:58ha 費用:200, 000千円	継続して実施 事業名:経営体育成基盤整備事業 平戸2期地区(印西市・八千代市) 実施規模:58ha 費用:70, 000千円

対策メニュー	具体例
コ)排水機場整備	61)沼・河川周辺排水機場の整備・改修

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	老朽化・都市化に伴い機能が不足した排水施設の管理・改修			
水資源機構		H15～20	印旛機場、大和田機場の改修等 主ポンプ、補機類、動力・配電受電・操作設備等の改築 総事業費:約260億円	管理課・電気通信課	事業名:印旛沼開発施設緊急改築事業 実施箇所:大和田機場の改修等 実施規模:主ポンプ、補機類、動力、受電配電、 操作設備等の改築 事業費:事業費 約190億円 実施期間:通年(現場工事期間は非かんがい期の9月～4月)	・平成20年度までに「印旛沼開発施設緊急改築事業」により、印旛機場、大和田機場の改築が完了。 ・平成21年度以降、必要に応じて施設の整備を実施する。
千葉県				印旛農林振興センター 基盤整備部 地域整備課	事業名・実施箇所:湛水防除事業 印旛沼地区(成田市・栄町) 実施規模:排水機 φ800 1台 除塵機 1台 費用:345, 000千円	継続して実施 事業名・実施箇所:湛水防除事業 印旛沼地区(成田市・栄町) 実施規模:排水機 φ1500 1台 費用:330,000千円

対策メニュー	具体例
エ)環境調査の実施	62)環境調査の実施

実施主体名	緊急行動計画での実施対策(H22まで)			平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
	担当部署	実施年度	実施内容	担当部署	実施内容	実施内容
印旛沼土地改良区		H15～22	印旛沼に係る主要な水質調査資料や、調査の情報提供 農業及び農業水利施設の環境等の調査・研究			
印旛沼漁業協同組合		H15～22	県の張り網漁獲調査への協力			
印旛沼環境基金		H15～22	水草生存状況の調査 動物生息状況の情報収集 県・市町村等実施の水質測定結果を取りまとめと傾向の解析		マシジミ生息分布調査	印旛沼周辺の水路等における魚介類生息調査 印旛沼および流入河川河口域における水生植物分布調査 印旛沼捷水路の平水時と渇水期における水質状況調査
船橋市				環境保全課	河川水質調査を実施 1. 調査地点 神崎川水系(長殿橋、鈴身)、桑納川水系(金堀橋) 2. 調査種類及び頻度 (1)通年調査 年6回(長殿橋、鈴身、金堀橋) (2)通日調査 年2回(長殿橋、金堀橋)	継続して実施
成田市	環境部環境計画課	H15～22	植物、動物、注目種、自然環境について調査 実施箇所：8河川、5池 実施時期:5ヶ年ごとに実施(次回はH19)			
佐倉市	経済環境部環境政策課	H15～22	湧水量の調査	経済環境部 環境保全課	事業名:畔田沢流域自然環境調査 予算:200千円 実施期間:平成20年度 実施予定内容:畔田沢流域の植物に関する自然環境調査	継続して実施 事業名:畔田沢流域自然環境調査 予算:200千円 実施期間:平成21年度 実施予定内容:畔田沢流域の植物に関する自然環境調査
八千代市				環境保全課	○河川・排水路の水質調査 神崎川水域2地点、桑納川水域5地点、新川水域3地点、高野川水域2地点において、年6回水質調査を行った。 ○河川水の環境ホルモン調査 新川水域1地点、高野川水域1地点において、年1回ノニルフェノールなど6項目の環境ホルモンの調査を行った。 ○ダイオキシン類調査 新川宮内橋及び高野川天神橋において、年1回ダイオキシン類(水質)の調査を行った。また、新川宮内橋において、年1回ダイオキシン類(底質)の調査を行った。	継続して実施 河川・排水路の水質調査とダイオキシンル類調査は昨年度と同様に実施予定。 環境ホルモン調査は中止予定。
四街道市	環境経済部環境政策課	H15～22	ホタル・トンボ等生息調査	環境経済部環 境政策課	活動名:四街道市自然環境調査 実施箇所:市内全域 実施内容:植物、鳥類・昆虫・小動物等の現況調査 実施期間:平成14年度、17年度に実施済み	実施内容:平成14年度、17年度に実施済み
八街市				環境課	河川水質検査業務を実施 高崎川流域 6箇所 鹿島川流域 7箇所 費用 1, 491, 000円 実施期間 年4回	継続して実施

印西市	市民経済部生活環境課	H15～22	・生物モニタリング調査の実施 ・湧水調査(市内全域) ・巨樹・巨木林調査(市内全域) ・環境マップの作成	市民経済部生活環境課	・指標生物モニタリング調査を実施(市内全域) 対象生物:鳥類 ・河川の水質調査を実施 印旛沼流入河川3箇所	・河川の水質調査を実施
白井市	環境建設部環境課	H15～22	湧水調査(水質分析10項目、水温、湧水量、成分など)	環境建設部環境課	・河川等水質調査 調査地点、実施内容:神崎川(所沢橋、鎌倉橋)、二重川(長殿橋) 2回/年 生活環境項目等 ・市内自然環境調査報告書作成(5年目/5年計画)	継続して実施 ・水質調査回数を4回/年として実施予定。
富里市				環境課	河川水質調査の実施 年3回(7月, 11月, 2月) 高崎川 4地点 , 江川 1地点	継続して実施
酒々井町		H15～22	水質調査結果の公表 家庭でできる浄化対策の紹介	生活環境課	河川水質調査の実施 年2回(8月, 2月)	継続して実施
印旛村				環境課	事業名:印旛沼流入河川水質調査 事業箇所:印旛沼流入河川より7箇所 実施規模:年3回 事業費:369,600円 実施期間:平成20年度	継続して実施
本埜村	環境保健課	H15～22	印旛沼流域内河川の水質調査の実施(年1回)	経済建設課	事業名:印旛沼流入河川水質調査 事業箇所:印旛沼流入河川より15箇所 実施規模:年1回 事業費:294,000円 実施期間:平成20年度	継続して実施
千葉県				水道局浄水課	・水源水質検査 検査地点及び頻度:印旛沼内7地点 1回/月 (舟戸大橋、沼中央部、取水口前、鹿島川出口、飯野台機場前、一本松機場前、捷水路南出口)	継続して実施
	印旛土木事務所調整課	H15～22	動植物の定期的な追跡調査 河川環境情報図の見直し	印旛地域整備センター調整課	・統合河川環境整備事業 印旛沼流域 河川水位・流量・水質調査 水質形成シミュレーション 植生調査 他	継続して実施 ・統合河川環境整備事業 印旛沼流域 河川水位・流量・水質調査 水質形成シミュレーション 植生調査 他
	水質保全課	H15～22	公共用水域水質測定 印旛沼内4地点(月2回) 流入河川8地点(年4回～12回)	水質保全課 水質指導室	1 実施内容:公共用水域の水質測定 2 実施箇所、実施規模: 1)印旛沼内4地点(阿宗橋、上水道取水口下、一本松下、北印旛沼中央)・月2回(年間24回実施) 2)流入河川7地点[鹿島川(鹿島橋)、高崎川(寺崎橋)、手繰川(無名橋)、師戸川(師戸橋)、神崎川(神崎橋)、桑納川(桑納橋)、印旛沼放水路(八千代橋)]・月1回(年間12回実施) 3 実施期間:通年	継続して実施 1 実施内容:公共用水域の水質測定 2 実施箇所、実施規模: 1)印旛沼内4地点(阿宗橋、上水道取水口下、一本松下、北印旛沼中央)・月2回予定(年間24回実施予定) 2)流入河川7地点[鹿島川(鹿島橋)、高崎川(竜灯橋)、手繰川(無名橋)、師戸川(師戸橋)、神崎川(神崎橋)、桑納川(桑納橋)、印旛沼放水路(八千代橋)]・月1回予定(年間12回実施予定)
				環境研究センター	継続して実施 水辺生態系に関する調査研究 (1) 市民と協働で行う水環境調査 ①生協水辺のいっせい調査 ②印旛沼流域水草探検隊	継続して実施 水辺生態系に関する調査研究 (1) 市民と協働で行う水環境調査 生協水辺のいっせい調査等への参加・協力
水資源機構				管理課	○採水による水質測定の実施 実施箇所:測定場所6カ所(利根川、長門川、北部調整池、捷水路、西部調整池、新川) 実施規模:月1回(水温、pH、COD等)	継続して実施
印旛沼流域水循環健全化会議					・流入河川における水位・流量・水質調査の実施	継続して実施

対策メニュー	具体例
テ)研究の促進	63)研究の促進

センター名	期間	調査・研究内容	平成20年度実施状況		平成21年度実施予定
			担当部署	実施内容	実施内容
環境研究センター	平成15～19年度	印旛沼をモデルとした特定流域圏における環境改善と再生に関する研究 1. 印旛沼の水質シミュレーションモデルの構築と水質改善対策の検討 (1) 印旛沼の水質シミュレーションモデルの構築と水質改善対策の検討 (2) 窒素・りんに関する業種別・規模別の排出実態に関する研究 (3) 印旛沼流入河川の水質管理に関する研究 (4) 水域におけるりん除去方法に関する研究 2. 印旛沼流域の生態系再生に関する研究 (5) 印旛沼流域の生態系再生に関する研究 3. 特定流域圏における窒素動態に関する研究 (6) 都市及びその周辺地域の大気中の水溶性窒素化合物の動態調査研究 (7) 印旛沼流域におけるNH3大気発生源及び発生量の把握 (8) 地下水流動に伴う窒素動態に関する研究	環境研究センター	非特定汚染源に関する調査研究 (1) 県内河川の硝酸性窒素汚染に関する調査研究(継続)(平成18～21年度) (2) 畑地、水田、市街地等の土地利用別流出汚濁負荷原単位の算定に関する研究(新規)(平成20～22年度) (3) 大気、降雨由来の窒素負荷量の検討(新規)(平成20～22年度) 大気中窒素化合物の影響調査(新規)(平成20～24年度) (4) 水田による硝酸性窒素浄化調査(継続)(平成17～21年度) (5) 小規模事業場の排出負荷削減に関する調査研究(新規)(平成20～22年度) (6) 家庭における自動車洗車排水による汚濁の実態に関する研究(継続)(平成19～20年度) (7) 印旛沼・手賀沼に関する情報の整理と解析(継続)(平成18～20年度) 水辺生態系に関する調査研究 (1) 画像解析処理によるプランクトンの分類および定量システムの開発(継続)(平成19～21年度)	継続して実施 閉鎖性水域の富栄養化に関する調査研究 ―特に非特定汚染源対策について― (1) 県内河川の硝酸性窒素汚染に関する調査研究(継続)(平成18～21年度) (2) 畑地、水田、市街地等の土地利用別流出汚濁負荷原単位の算定に関する研究(継続)(平成20～22年度) (3) 大気中窒素化合物の影響調査(継続)(平成20～24年度) (4) 水田による硝酸性窒素浄化調査(継続)(平成17～21年度) (5) 小規模事業場の排出負荷削減に関する調査研究(継続)(平成20～22年度) (6) 印旛沼・手賀沼に関する情報の整理と解析(継続)(平成18～22年度) 水辺生態系に関する調査研究 (1) 画像解析処理によるプランクトンの分類および定量システムの開発(継続)(平成19～22年度) (2) 湖沼及び海域の水質及びプランクトン優占種の長期変動とその要因に関する研究(継続)(平成20～22年度)
	昭和47年度～継続	湖沼の水環境に関する研究			
農林総合研究センター (旧農業総合研究センター)	平成5～14年度	環境保全型農業に関する研究 ①ニンジンやキャベツなどの野菜の植付け部分に施肥し、化学肥料を減らす方法 ②水稻の生育状況に合わせ、徐々に効いていく肥料を用いることにより、施肥料を減らす方法 ③代かき後の一定期間水田から水を出さないことにより、肥料や除草剤の流出を大幅に減らす方法	農林総合研究センター	事業名:「ちばエコ農業」支援を軸とした新技術の確立 事業費:9,406千円 事業内容: 1. 「ちばエコ農業」栽培技術の現地実証試験 6品目実施。 実施期間:平成16年度～ 2. 環境負荷軽減のための農業新技術確立研究 環境保全型農業を推進するため、農薬や化学肥料の使用量を慣行栽培に比べ1/2以下に削減し、ちばエコ農業の推進にも資する生産技術の開発を行う。減化学肥料栽培に適した水稻新品種の育成、トマト・キュウリ・ナシ等の減農薬・減化学肥料栽培技術の確立・実証など。20課題実施。 実施期間:平成20年度～	継続して実施 事業名:「ちばエコ農業」支援を軸とした新技術の確立 事業費:8,457千円 事業内容: 1. 「ちばエコ農業」栽培技術の現地実証試験 7品目実施予定。 実施期間:平成16年度～ 2. 環境負荷軽減のための農業新技術確立研究 環境保全型農業を推進するため、農薬や化学肥料の使用量を慣行栽培に比べ1/2以下に削減し、ちばエコ農業の推進にも資する生産技術の開発を行う。減化学肥料栽培に適した水稻新品種の育成、トマト・キュウリ・ナシ等の減農薬・減化学肥料栽培技術の確立・実証など。新規2課題を含め22課題実施予定。 実施期間:平成20年度～
	平成15年度～	「環境保全型農業」研究の第Ⅲ期として、「ちばエコ農業」の支援技術の開発を主たる目標に、農薬と化学肥料を慣行栽培の50%以上削減しつつ、収量や品質の維持が図られる持続的な安定生産技術の研究開発に着手したところである。今後、開発された技術・成果については速やかに公表し、生産現場への定着普及に努めていく。			
農林総合研究センター			農林総合研究センター	事業名:印旛沼流域における畑地からの硝酸態窒素による環境負荷の実態把握と負荷低減対策の評価 事業費:4,000千円 実施期間:平成20年度～平成23年度 実施内容:印旛沼流域の各集水域から流れ出す小水路の水質を調査するとともに、農地が及ぼす環境負荷程度を評価した。また、ボーリング調査を実施し、湧水として流出する地下水の深さを推定した。	継続して実施 事業名:印旛沼流域における畑地からの硝酸態窒素による環境負荷の実態把握と負荷低減対策の評価 事業費:4,000千円 実施期間:平成20年度～平成23年度 実施内容:集水域の水質調査を継続して行うとともに、農地からの負荷量が多い集水域と少ない集水域において、作物の栽培状況を調査するとともに、施肥管理のアンケート調査を実施する。
農林総合研究センター (旧森林研究センター)	平成13～17年度	里山の保全、整備及び活用技術の確立 ・「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」が平成15年5月18日に施行された。 ・条例の施行にあたり、市町村、里山活動団体、森林所有者等による適正な里山整備が効果的に行われるよう、「里山の整備指針」作りを進めている。			
畜産総合研究センター	平成13年度～	農林業未利用資源リサイクル研究の一貫として、家畜ふん尿の効果的な処理・利用を目的に、堆肥等の実態把握と排泄量の低減化、簡易・低コスト処理方式の検討と炭化処理等の検討、草地・飼料畑の化学肥料削減の検討等を実施している。今後、開発された技術・成果を公表し普及化に努める。	畜産総合研究センター	環境保全型農林水産技術の開発のなかで、家畜排せつ物の適正処理技術の確立と有効利用技術の開発を検討するとともに飼料作物生産における環境負荷に配慮した施肥技術についても検討した。	継続して実施 昨年度に引き続き、環境保全型農林水産技術の開発のなかで、家畜排せつ物の適正処理技術の確立と有効利用技術の開発を検討するとともに飼料作物生産における環境負荷に配慮した施肥技術についても検討していく。

水産総合研究センター	昭和50年度～継続	魚類相把握調査 張網による魚類・甲殻類の採捕調査(年2回) ※昭和57年度以前は年1回 ※調査は印旛沼漁業協同組合と協力して実施			
	平成10～15年度	モツゴに関する調査・研究 有用魚種であるモツゴに着目し、その生息や産卵場所に関する調査・研究を行う			
	平成4～14年度	ナマズの放流試験			
	平成15年度～H19年度	アメリカナマズの生態調査(利根川)			
	平成18年度～平成20年度	有用水産資源の増殖 有用水産資源であるコイの増殖を図るため産卵実態の調査および産卵場に関する知見を得る	水産総合研究センター内水面 水産研究所	コイ増殖手法の開発 水産有用種であるコイ及び同様の産卵生態をとるフナ類の増殖を図るため産卵床による増殖手法の開発を行う。 実施箇所:西印旛沼飯野地先及び一本松地先 実施規模:実験用産卵床設置4箇所 事業金額:1,850(千円) 実施期間:4月～1月(室内実験含む)	継続して実施 コイ増殖手法の開発 水産有用種であるコイ及び同様の産卵生態を撮るフナ類の増殖を図るため産卵床による増殖手法の開発を行う。 実施箇所:西印旛沼飯野地先 実施規模:実験用産卵床設置1箇所 事業金額:1,300(千円) 実施期間:4月～12月(室内実験含む)